

大垣市中心市街地活性化基本計画

平成 21 年 12 月

大 垣 市

平成 21 年 12 月 7 日認定

平成 23 年 2 月 16 日変更

平成 23 年 3 月 31 日変更

平成 24 年 3 月 29 日変更

平成 25 年 3 月 29 日変更

平成 25 年 9 月 24 日変更

平成 26 年 3 月 28 日変更

平成 26 年 11 月 27 日変更

平成 27 年 3 月 27 日変更

平成 27 年 7 月 31 日変更

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1 大垣市の概要（広域的位置づけ、大垣市の将来都市構造等）	1
2 中心市街地の現状分析	3
3 市民意向の把握（各種ニーズの分析）	31
4 中心市街地活性化に係るこれまでの取り組みの実施状況と評価	38
5 中心市街地活性化の課題	42
6 中心市街地活性化の基本方針	43
2. 中心市街地の位置及び区域	46
1 中心市街地の位置	46
2 中心市街地の区域	47
3 中心市街地要件に適合していることの説明	49
3. 中心市街地活性化の目標	53
1 中心市街地活性化の目標	53
2 目標年次の考え方	53
3 数値目標の設定	54
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	63
1 市街地の整備改善の必要性	63
2 具体的事業の内容	63
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	76
1 都市福利施設を整備する必要性	76
2 具体的事業の内容	76
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	78
1 まちなか居住の推進の必要性	78
2 具体的事業の内容	78
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	84
1 商業の活性化の必要性	84
2 具体的事業の内容	84
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	94

9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	107
10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	122
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	127
12.	認定基準に適合していることの説明	133

様式第4 [基本計画標準様式]

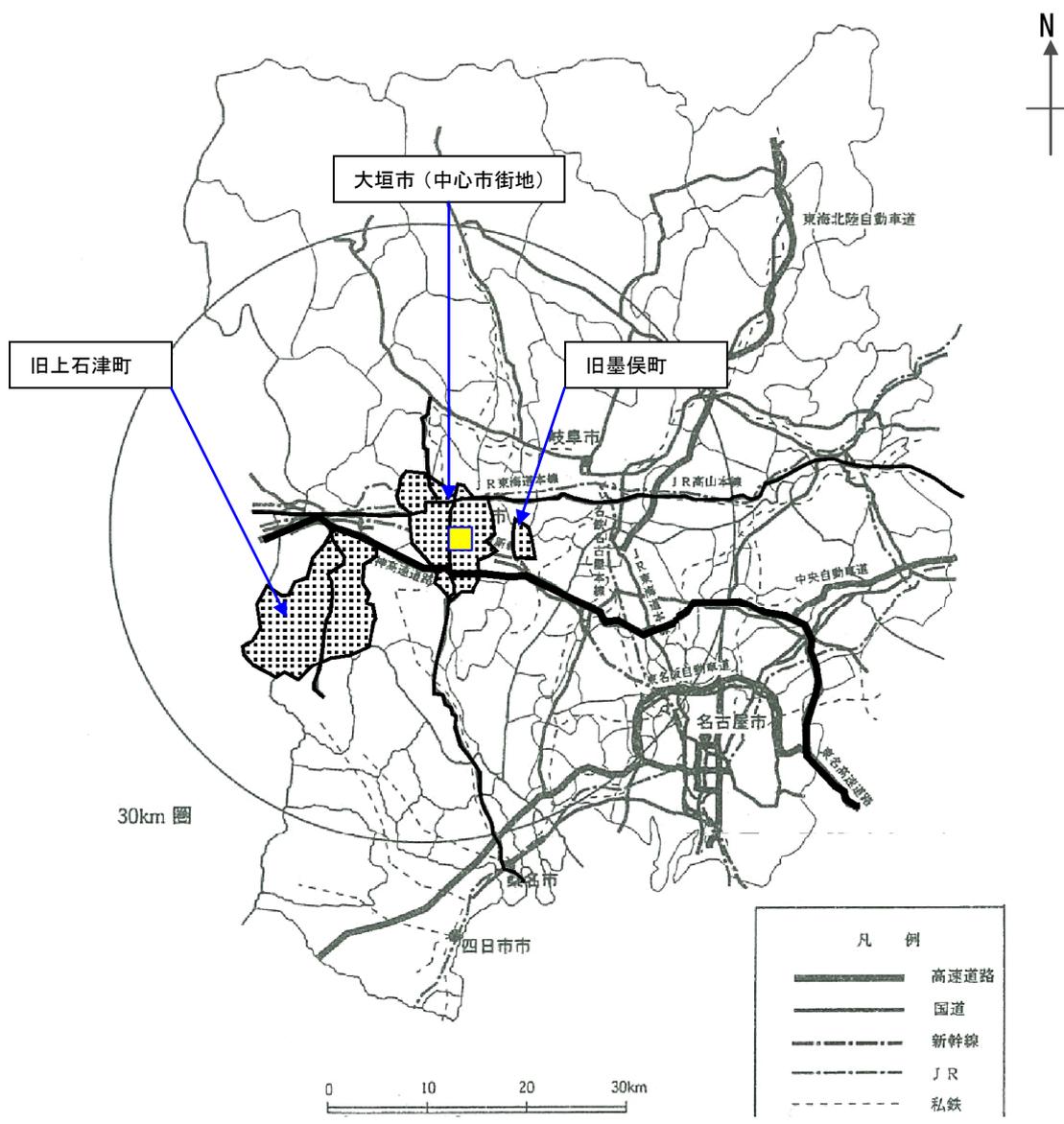
- 基本計画の名称：大垣市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岐阜県大垣市
- 計画期間：平成21年12月から平成27年11月まで

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 大垣市の概要（広域的位置づけ、大垣市の将来都市構造等）

(1) 位置・地勢と気候

- ・ 大垣市は、日本列島のほぼ中央、岐阜県の西部にあり、名古屋市まで概ね 33 km、岐阜市まで概ね 15km に位置している。（下図で大垣市の広域的位置として 30km 圏を表示）
- ・ 地形は、岐阜県内三大河川である揖斐川、長良川が流れ、市域には杭瀬川、大谷川、水門川等多くの河川が網目状に流れる水郷地帯で、上石津地域を除くほぼ全域が海拔 3～4m の低地となっている。また、古くからの洪水常襲地帯であり、輪中堤が残されている。
- ・ 気候は、夏は高温多湿で時として 40 度近くになることがある。冬は西にそびえる伊吹山から吹き下ろす「伊吹おろし」と呼ばれる西風が吹き、時折積雪がある。春と秋は温和な気候で過ごしやすい。また、雨量は、6月、7月の梅雨期に多く、過去 5 年間の平均年間降雨量は、1,985mm となっている。



(2) 沿革

- ・ 大垣は、「大きな柿を産するところ」ということから、古くは「大柿」と呼ばれていたが、荘園などの形成によって治水が進み「大きな垣（堤）を巡らす所」というように変わり、大垣と呼ばれるようになった。
- ・ 大垣は、古来より東西をつなぐ交通の要地であり、672年の壬申の乱をはじめ幾多の戦いの場であった。
- ・ 天文4年（1535年）大垣城が築城され、明応9年（1500年）の創建とも伝えられている。慶長5年（1600年）の関ヶ原合戦の際には、西軍・石田三成の本拠地とされ、合戦後、幾度か城主が変わったのち、寛永12年（1635年）に、尼崎から戸田氏鉄が十万石の城主として大垣藩に転封され、明治の時代まで戸田氏11代が城主として、大垣のまちの発展を導いた。
- ・ 近代には、繊維業をはじめとした製造業の集積を得た結果、労働力人口の増加と定住が進み、大正7年4月1日市制へ移行し、大垣市が誕生した。
- ・ 戦後、豊富な地下水に恵まれ、繊維、窯業・土石、化学などの揚水型産業が発達するとともに、JR東海道本線、名神高速道路などの恵まれた交通条件のもと、東西交通の要衝としても発展してきた。
- ・ 高度経済成長期には、紡績関連工場が多数集積し、岐阜県西部の中心的工業都市として成長してきた。
- ・ また、平成8年には、情報関連産業や若い頭脳労働者の集まる「高度情報基地ぎふづくり」の戦略拠点として、ソフトピアジャパンを岐阜県と大垣市が一体となり整備し、現在、約150社のIT関連企業が集積し情報産業の拠点となっている。
- ・ 隣接する町村や三重県、滋賀県からも通勤者・通学者を吸引し、人口約40万人の広域生活圏を形成し、経済・文化・生活の面で中核的役割を担ってきた。
- ・ しかし、名古屋圏の人口吸引力が高まり、1990年代半ば以降は、大垣市の人口吸引力は急速に鈍化している。
- ・ 平成18年には、「平成の大合併」によって近接する2町（上石津町、墨俣町）と全国的にも珍しい二重飛び地合併を果たした。
- ・ その結果、人口は約162,000人（県下第2位）、世帯数約58,000戸となり、大垣市の面積は、206.52k㎡となった。

西濃圏域の人口

市町	人口	市町	人口
大垣市	162,070	安八郡輪之内町	9,419
海津市	39,453	安八郡安八町	15,263
養老郡養老町	32,550	揖斐郡揖斐川町	26,192
不破郡垂井町	28,895	揖斐郡大野町	23,788
不破郡関ヶ原町	8,618	揖斐郡池田町	24,559
安八郡神戸町	20,830	合 計	391,637

（資料：H17 国勢調査 ※大垣市に旧上石津町、墨俣町を含む。）

[2] 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概況

- ・ 大垣城下には美濃路が通っており、宿場として、また内陸水運の港として賑わっていた。
- ・ 近代に入り、明治 22 年 7 月の東海道線全線の開通を契機に、それまで活況を呈した船町港周辺から鉄道駅周辺へと小売商業集積地区が移動、現在の中心商店街が形成され始めた。
- ・ しかし、昭和 20 年、太平洋戦争下の大垣空襲によって、大垣市の中心市街地は完全に焼失、当時国宝であった大垣城も焼失した。
- ・ 終戦後の大垣市では、戦災復興として、大垣駅通りを中心に、住宅併用の鉄筋コンクリート商店街の建設に着手した。当時、地方都市としては規模も大きく近代的な建築が全国の商業関係者の注目を集めた。さらに、昭和 34 年には大垣城の天守閣が再建された。
- ・ 特に繊維産業をはじめとする産業集積により、西濃地域の拠点としての集客力を発揮してきたが、繊維産業の衰退、モータリゼーションの進展および道路整備により、郊外では宅地化が進行するとともに、大型小売店舗の立地が増加してきた。その結果、中心市街地の映画館などの娯楽施設や魅力ある飲食店舗等が減少したため、中心市街地内の人口や歩行者通行量が減少しそれまでの界限性も失われ、中心部の拠点性は低下してきた。



中心市街地（JR 大垣駅付近）



(2) 中心市街地において蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストックの状況

① 歴史的・文化的資源

《大垣城》

- ・ 大垣城は、関ヶ原合戦以前よりまちの政治・経済の中心として機能していたとともに、戦災により焼失した後も市民により天守閣が再建される等、市民に親しまれるまちのシンボルである。



大垣城

《奥の細道むすびの地》

- ・ 大垣は、日本を代表する俳聖・松尾芭蕉が、約5ヶ月間、各地を旅して多くの名句と紀行文をまとめた奥の細道のむすびの句である「蛤のふたみに別行秋そ」と詠んだ終着点であることから、奥の細道のむすびの地と言われている。芭蕉がむすびの句を詠んだと言われる船町港跡には、住吉燈台があるほか、舟が浮かべられている。
- ・ 船町港跡周辺には、奥の細道むすびの地記念館が設置されている。また、水門川沿いに整備された遊歩道は、芭蕉が奥の細道紀行で詠んだ62句のうち、著名な22句の句碑が設置されており、「ミニ奥の細道」として親しまれている。

《文教のまち》

- ・ 大垣藩敬教堂跡は、戸田氏庸の時代に設立された藩校の跡地であり、石碑とともに孔子の石像、開校中に植樹されたという学問の木と呼ばれるトネリコの古木などがあり、当時の面影を偲ばせる場所となっている。
- ・ 大垣市出身で、日本画、歴史画の巨匠として活躍した故守屋多々志画伯の作品を展示するために、民間の施設を市が借り受け、守屋多々志美術館として守屋画伯の作品を紹介している。
- ・ 郷土館は、昭和60年、戸田公入城350年の記念事業として建設された施設で、大垣藩主戸田公の顕彰を中心に、大垣の先賢たちの功績のほか、大垣の成り立ちを紹介する歴史資料を展示している。また、館内には樹齢500年を越すサツキの盆栽等を展示する日本式庭園もある。
- ・ 幕末から明治維新にかけて活躍した大垣藩城代小原鉄心が、後年大垣で設けた別荘である無何有荘大醒榭が船町の全昌寺に移築されており、当時文人や志士が招かれた建物の様子を見ることができる。

《まつり・イベント》

- ・ 4月上旬には奥の細道むすびの地の顕彰と、俳句の普及のために、舟下り芭蕉祭が開催される。
- ・ 同じく大垣市観光協会の主催により、市の中心部を流れる水門川を観光客がたらい舟に乗って下る「たらい舟川下り」も開催されている。

- ・ 5 月には、360 年余の伝統を誇る大垣まつりが開催される。大垣まつりは、正保 5 年 (1648 年) 大垣城下町の総氏神であった八幡神社が大垣藩主戸田氏鉄公により再建整備されたおり、10 ヶ町が 10 輻の軸を造って曳回したのが始まりである。大垣まつりの特徴でもある 2.2 里 (約 8.8km) の本楽巡行は、東回りと西回りの年次交代で行われており、また中心となる通り沿いには約 600 店もの露店が軒を並べる。
- ・ 8 月上旬には、豊富な地下水に感謝して、万灯流し、七夕飾り、大垣おどり等を行う水まつりが開催される。水まつりは昭和 11 年、大垣実業組合が商店街の繁栄を願って水門川一帯や大垣駅通り、本町通り等で始めたものである。
- ・ 10 月には大垣藩十万石の城主を祀る常葉神社の例祭である十万石まつりが開催される。現在は大垣商工会議所、大垣市観光協会等が中心となり、神輿の練り歩きのほか様々な催しが開催される。
- ・ 11 月には西濃圏域各市町の交流及び「芭蕉元禄の街 大垣」の PR を図り、大垣駅通りを会場に特産品等の販売を行う西濃・まるごとバザールインおおがきが開催される。
- ・ 12 月には大垣城周辺に、市民の手づくりイルミネーションで光の空間を演出する芭蕉元禄イルミネーション事業等が開催される。



舟下り芭蕉祭 (4 月)



大垣まつり (5 月)



水まつり (8 月)

《水の都》

- ・ 天明 2 年 (1782 年)、岐阜町のこんにやく屋文七が、川端に穴を掘り、そこに青竹を打ち込むと竹の先から水が噴出したという言い伝えが残る井戸が、堀抜井戸発祥の地として残されている。
- ・ 大垣市を象徴する水をテーマに、自噴水を活用した「名水大手いこ井の泉緑地」(郭町)、「栗屋公園」(栗屋町) が整備されている。
- ・ 大垣城下町の総氏神である八幡神社には、自噴井戸「大垣の湧水」がある。



大垣の湧水

《NPO等市民活動》

- ・ 大垣市の中心市街地では、商業者だけではなく市民や学生等によるまちづくり活動が活発であり、以下のような団体が常時活動している。

【中心市街地内で活動する市民団体等】

団体名	活動の概要
岐阜経済大学マイスター倶楽部	大垣商工会議所による「空き店舗対策モデル事業」の一環として、平成10年J R大垣駅南側に開設。大垣駅前商店街振興組合、大垣地域産業振興センター、岐阜経済大学のまちなか共同研究室として、調査研究・交流・起業・イベント企画等に取り組んでいる。
NPO法人大垣まちづくり市民活動支援会議	まちづくり市民活動団体に対する活動支援を実施。中心市街地の空き店舗を活用して市が設置した「大垣市まちづくり市民活動支援センター」の管理運営を行っている。支援センターは、市民活動を行う市民や団体をサポートする施設。
NPO法人まち創り	大垣の地域資源である「水」を利用・演出して、中心市街地の活性化を図る活動を実施している。水門川に関連したイベントの実施の他、アート関連イベント等を実施している。
NPO法人サイトミュージアム競合	「アートを活用したまちづくり」をテーマに活動。まちなかギャラリー、美術館の創設を目指している。
NPO法人くすくす	子育て支援を行う市民活動団体で、中心市街地内の空き店舗を活用して市が設立した大垣市子育て交流プラザを運営している。大垣市子育て交流プラザは、乳幼児のいる親が子どもとともに交流できる常設の施設で、常時子育てアドバイザーがいる体制をとっている。
郭町サクランボグループ	郭町商店街の地域交流を図ることを目的に、月1回市内の農家等から新鮮野菜と地域の特産物を対象に朝市を開催している。
まちづくり工房大垣	市民によるまちづくりグループで、市民公募で集まった約90人が、7つのグループに分かれ中心市街地において多岐に渡るテーマで活動している。
ふるさと大垣案内の会	市民をはじめ、大垣を訪れる観光客に対し、広く大垣の文化・歴史などを案内し、市の活性化に寄与することを目的に活動。観光ボランティアガイドが来訪者に案内を実施している。
終の住まい研究会	交流の場（プラチナプラザ）を通して、高齢者福祉活動を行い、生き甲斐づくりと認知症予防と高齢者の能力活用を行っている。

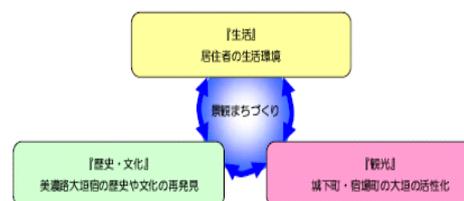
② 景観資源

《四季の路》

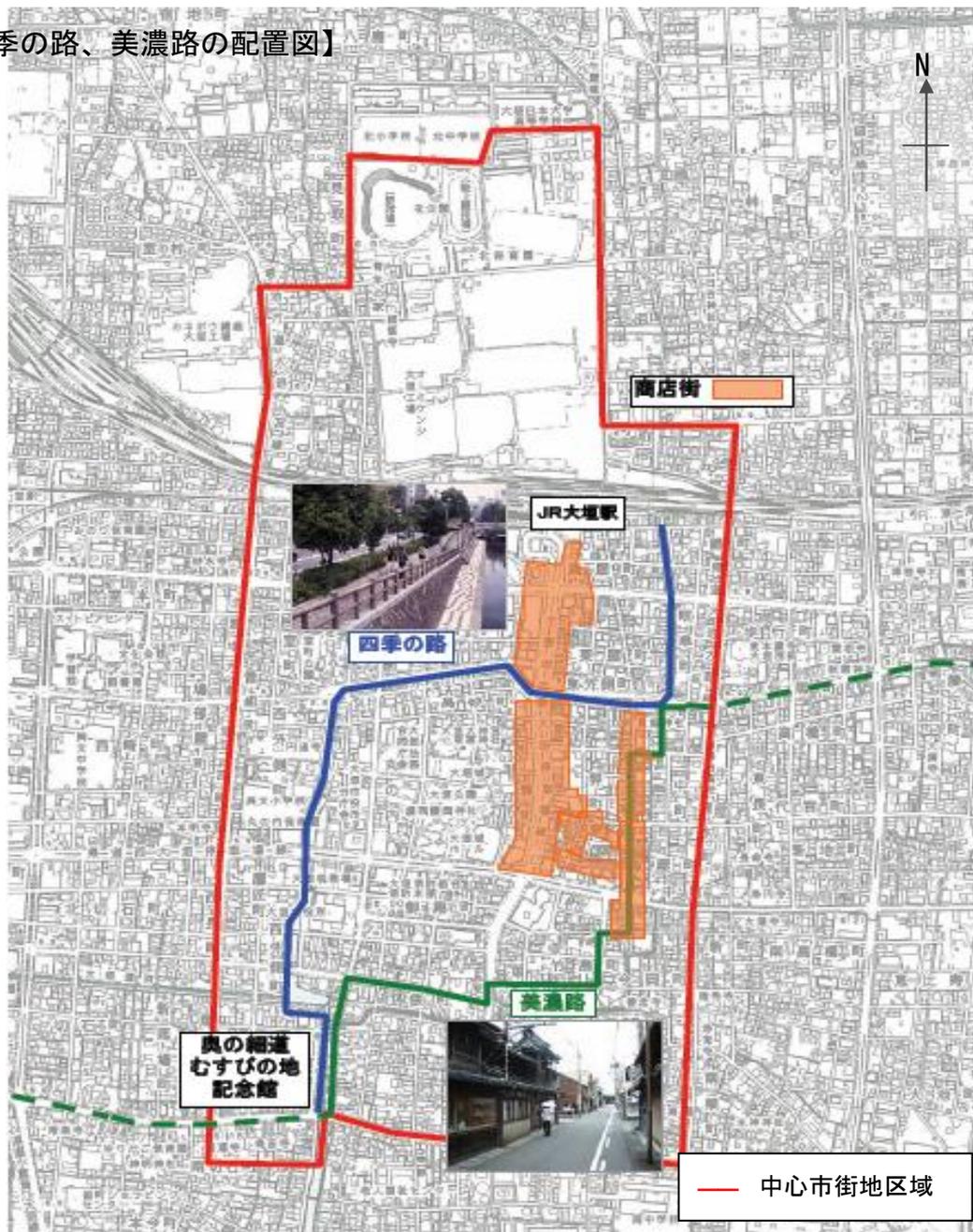
- ・ 四季折々の草木を楽しむことのできる「四季の路」が水門川沿いに整備されている。また、奥の細道むすびの地まで、芭蕉が詠んだ句碑が建てられ、「ミニ奥の細道」として芭蕉の足跡をたどることができるよう整備されている。

《美濃路》

- ・ 美濃路は、「東海道宮宿」と「中山道垂井宿」を繋ぐ脇街道で、美濃路大垣宿は、宮宿から数えて7番目となる美濃路最後の宿場であった。現在も、美濃路大垣宿の名を残す風景や史跡などが残っており、美濃路の文化・歴史を活かした景観形成に主体をおいたまちづくり『景観まちづくり』を進めている。



【四季の路、美濃路の配置図】



③ 社会資本や産業資源

- 中心市街地は、昭和 20 年 7 月戦災により焼失したが、戦災復興として大垣駅通りを中心に商店街を整備した。
- 交通網としては、J R 大垣駅前から、南北に主要地方道大垣停車場線、東西に都市計画道路高屋・桧線を整備した。
- 公益施設としては、平成 19 年 10 月に十六銀行旧大垣支店跡地を改修し、観光物産コーナー、展示等のイベントスペース及び会議室を備えた「多目的交流イベントハウス」を整備した。また、イベントハウスに隣接して、大垣城ホールや守屋多々志美術館が立地しており、まちなか回遊のポイントとして今後も活用が期待される。
- 駅北側には、平成 20 年 4 月に民間の総合病院が開設し、中心市街地の利便性が更に向上している。

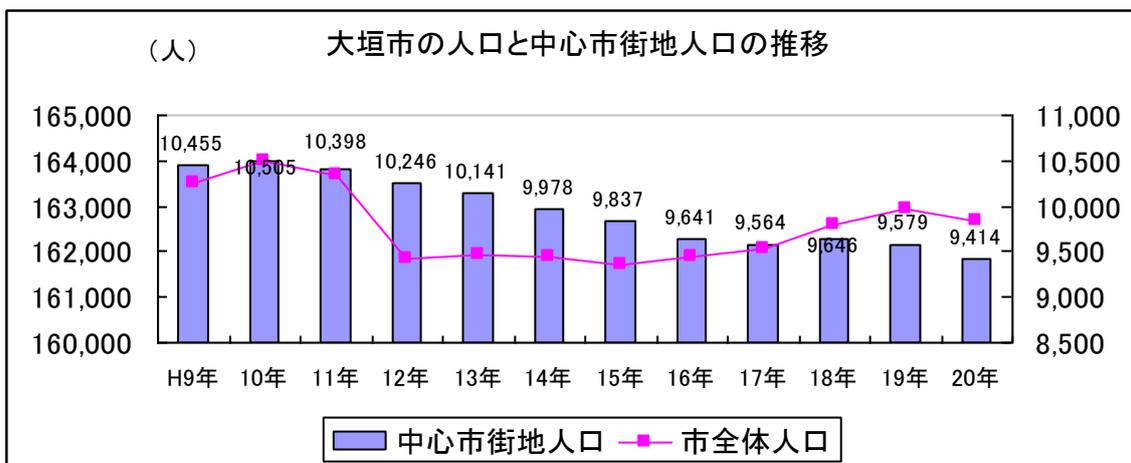
(3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口動態に関する状況

1) 人口と高齢化率の推移

- ・ 岐阜県人口動態調査による平成 20 年の大垣市全体の人口は、162,680 人で、中心市街地の人口は 9,414 人（住民基本台帳）である。
- ・ 平成 9 年から 20 年までの人口の推移をみると、平成 17 年まで減少を続け、平成 18 年にやや増加しているが、平成 19 年以降は減少している。
- ・ また、国勢調査より、平成 9 年から 17 年までの高齢化率の推移をみると、大垣市全体、中心市街地ともに高齢化率は増加を続けている。また、中心市街地については大垣市全体に比べ、高齢化率が 7～8 ポイントも高い値で増加している。

【大垣市全体と中心市街地の人口の推移】



(資料：岐阜県人口動態調査、大垣市)

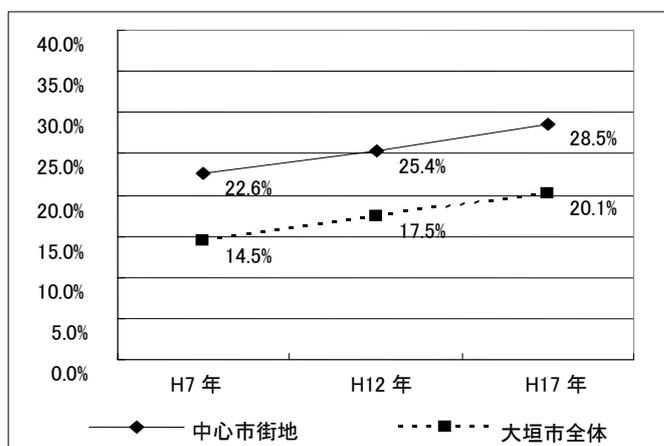
注：各年 3 月 31 日現在の数値である。

なお、平成 9～18 年の中心市街地内人口については、平成 19 年時の中心市街地人口（住民基本台帳）基に中心市街地内人口を算出したもの。

年度	H9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
市全体人口(人)	163,509	163,995	163,688	161,827	161,930	161,874	161,728	161,870	162,070	162,581	162,944	162,680
高齢者数	25,465	26,455	27,332	28,252	29,252	30,271	31,052	31,608	32,512	33,577	34,527	35,350
高齢者比率(%)	15.6	16.1	16.7	17.5	18.1	18.7	19.2	19.5	20.1	20.7	21.2	21.7

(資料：岐阜県人口動態調査)

【国勢調査による大垣市全体と中心市街地の高齢化率の推移】

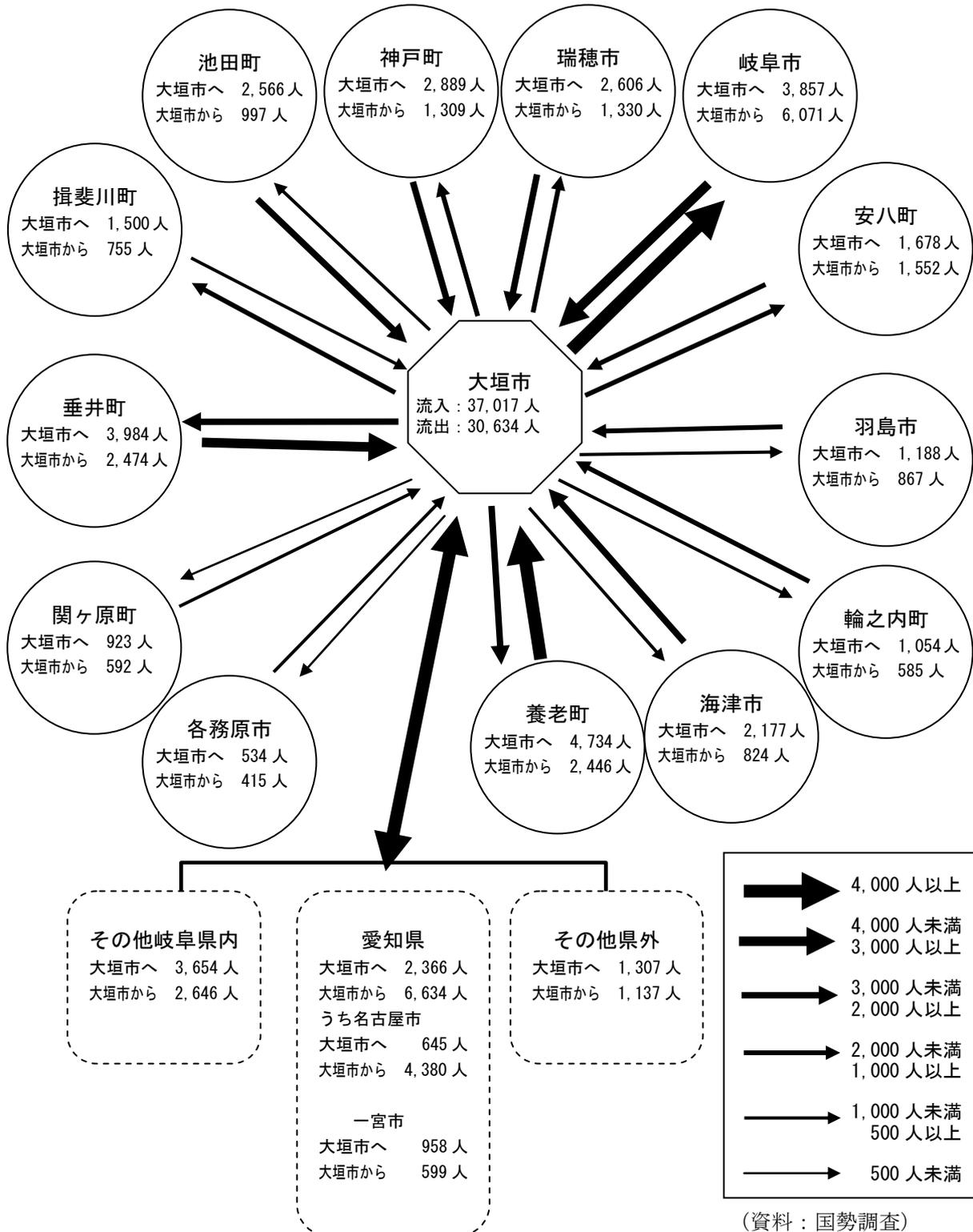


(資料：国勢調査)

2) 流出・流入人口の状況

- 平成 17 年の国勢調査によると、大垣市の流出入人口は、流出人口が 30,634 人、流入人口が 37,017 人で 6,383 人の流入超過となっている。自市内就業・通学者数は 58,984 人（全体の就業者・通学者数 87,357 人）で約 70% である。また、主な流出先は岐阜市や垂井町、流入先は岐阜市、養老町、垂井町の占める割合が大きい。

【大垣市の流出・流入人口の状況】



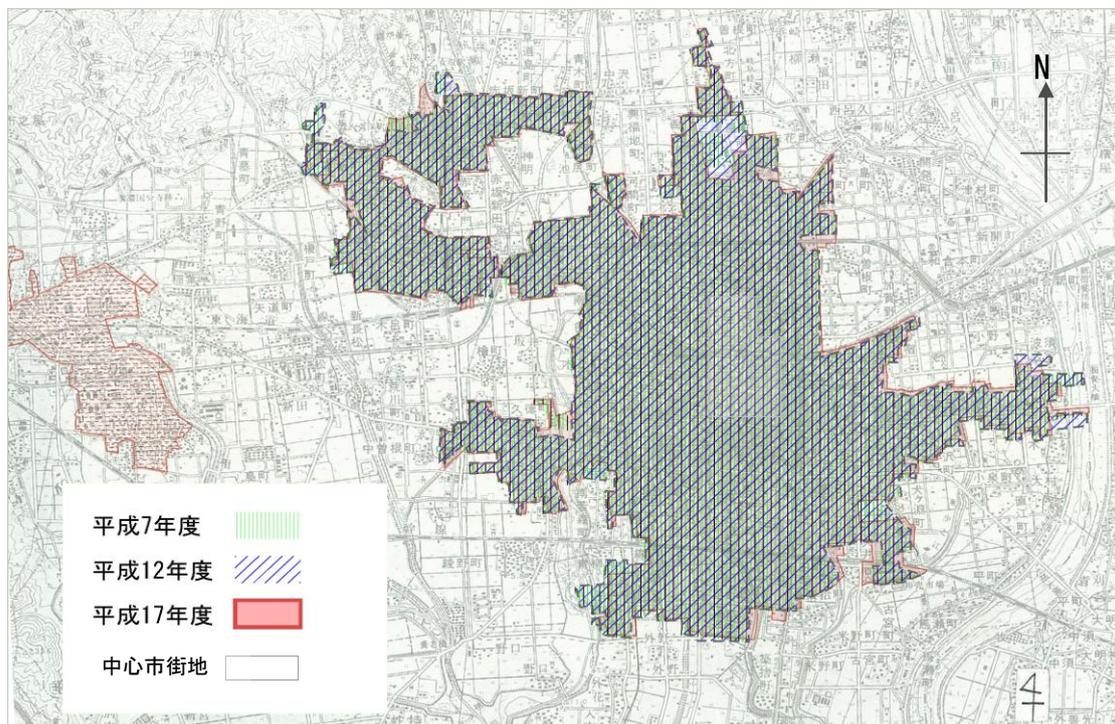
② 土地・建物利用に関する状況

1) 人口集中地区の面積と人口密度の関係

- 平成7年の人口集中地区の面積は20.5 km²、人口密度は4,500.7 人/km²と高密度な市街地が形成されていた。その後の推移をみると、年々人口集中地区面積は増加する一方、人口密度は減少を続け、平成17年では人口集中地区面積20.94 km²、人口密度4,437.6 人/km²となっている。

【大垣市の人口集中地区の変遷】

	平成7年度	平成12年度	平成17年度
面積(km ²)	20.5	20.81	20.94
人口密度(人/km ²)	4500.7	4428.5	4437.6

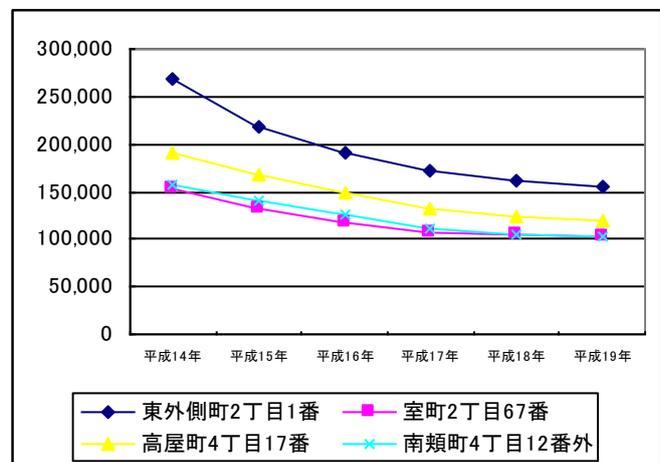


(資料：国勢調査)

2) 中心市街地の地価公示の推移

- 平成14年から19年までの中心市街地内の地価の推移をみると、いずれの地点でも地価は下落を続けている。

【中心市街地の地価公示の推移】



(資料：大垣市)

③ 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

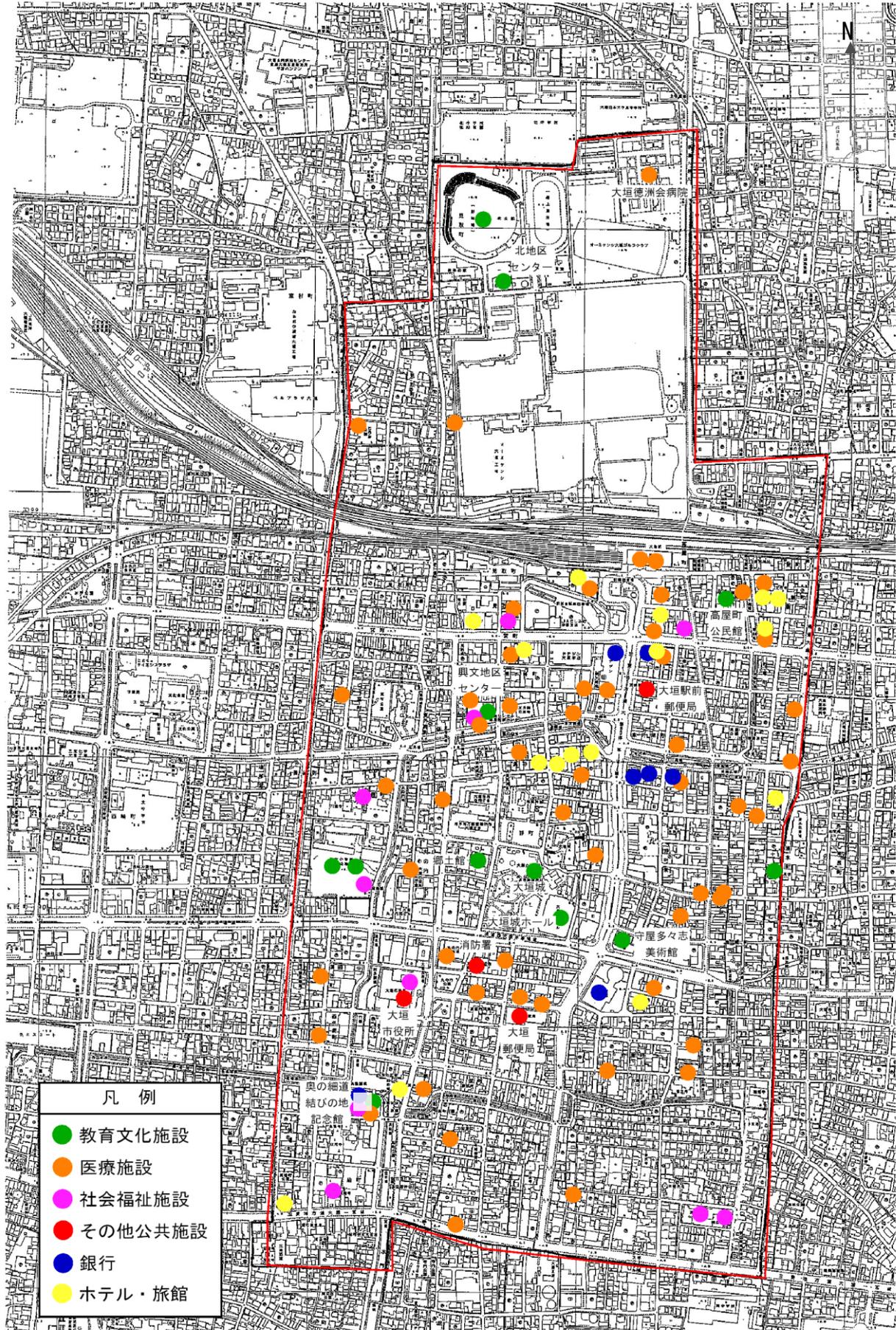
- ・ 中心市街地には、大垣市役所庁舎や郵便局、大垣税務署、岐阜地方裁判所大垣支部のほか、大垣市総合福祉会館等の公共公益施設が立地している。
- ・ また、大垣城ホール、郷土館、守屋多々志美術館、奥の細道むすびの地記念館といった教育文化施設のほか、保健センター、救急医療センター、訪問看護ステーションといった医療・保健施設も立地しており、大垣市の中心的な都市福利施設や公共公益施設は、中心市街地内に集約されている。
- ・ さらに、医療施設に関しては、中心市街地内に市域全体の約 25%が集中して立地しているほか、総合病院についても、平成 20 年 4 月に大垣駅北側に開設された。
- ・ 銀行、ホテル・旅館が中心市街地内に多く立地している。

【都市福利施設一覧】

区分	施設名	中心市街地内	大垣市内
教育文化施設	幼稚園	1	19
	小学校	1	22
	中学校	1	10
	高等学校	1	9
	短期大学	0	1
	大学	0	2
	専門学校	1	5
	市民会館・文化会館	0	6
	博物館・資料館	3	11
	地区センター・公民館・集会場	3	37
	スポーツ施設	1	41
	図書館	0	3
	美術館	1	2
医療施設	総合病院・大学病院	1	2
	病院・診療所	53	221
社会福祉施設	福祉施設(介護サービス提供事業者含む)	8	116
	保育所	2	38
その他(公共)	市役所・地域事務所・サービスセンター等	1	20
	消防署	1	6
	郵便局	2	28
その他(民間)	銀行	7	31
	ホテル・旅館	15	40

(資料：大垣市)

【中心市街地内の都市福利施設・公共施設の立地状況】

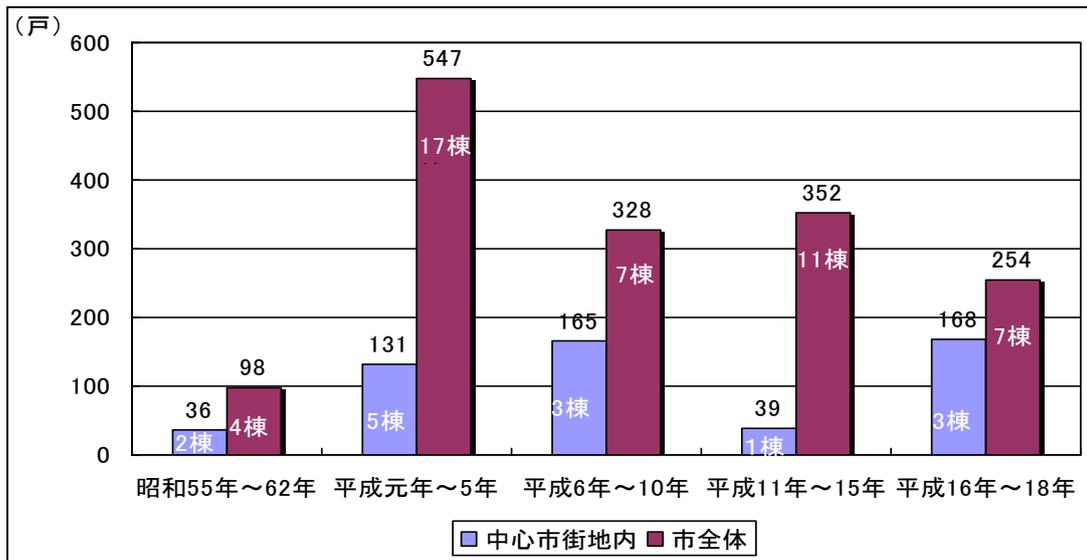


④ まちなか居住に関する状況

1) 分譲マンションの立地状況

- ・ 繊維産業の衰退に伴って工場の廃業が進むなかで、岐阜市、名古屋市への交通利便性などを背景として、これら跡地におけるマンション建設が活発化しており、市内における分譲マンションの建設は平成元年以降増加の傾向にある。
- ・ 昭和55年から平成10年までに28棟が建設され、その内10棟が中心市街地内に建設されたが、平成11年以降は中心市街地周辺部に建設が拡大している。
- ・ また、10階以上のマンションが大半を占めており、土地の有効利用が進んでいる。

【分譲マンション供給戸数の推移】



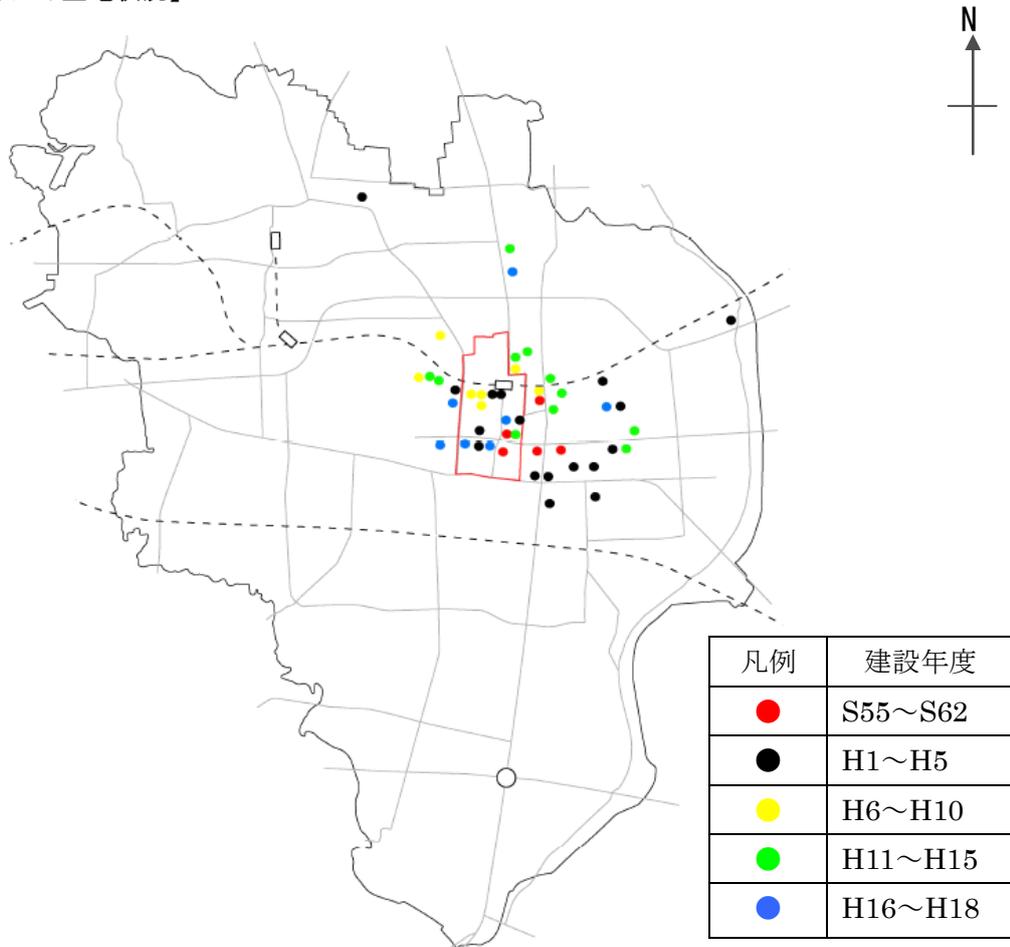
(資料：大垣市)

【中心市街地内の分譲マンションの立地状況】

分譲マンション名称	用途	階高	戸数	延床面積(㎡)	建築面積(㎡)	完成年
プラザ	併用住宅	2	7	498.96	525.25	昭和56年
ライオンズマンション 大垣	共同住宅・店舗	11	29	2,109.93	428.39	昭和62年
パサーージュ 大垣	共同住宅・事務所	12	42	2,649.88	520.81	平成2年
バンベール 丸の内	共同住宅	10	18	1,416.75	371.45	平成2年
大垣アイリス壱番館	居宅・店舗	9	27	1,913.98	468.72	平成3年
大垣アイリス弐番館	共同住宅	9	20	1,631.05	410.10	平成4年
アピエス大垣	共同住宅	10	24	1,985.32	446.73	平成5年
アクアディア大垣	共同住宅	11	20	1,679.50	454.38	平成8年
レールシティ 大垣駅前	共同住宅	14	80	7,728.94	1,888.29	平成9年
シャルマンコーポ大垣駅前	共同住宅	15	65	5,374.48	1,106.12	平成10年
キャッスルハイツ大垣郭町	共同住宅	14	39	3,948.76	828.46	平成12年
ライオンズマンション大垣公園	専用住宅	15	55	5,297.35	1,111.40	平成16年
シャトレ愛松鷹匠	専用住宅	11	40	3,835.04	656.29 634.31	平成17年
リーデンスクウェア大垣駅前通	専用住宅	13	72	6,381.72	1,532.75	平成18年

(資料：大垣市)

【分譲マンションの立地状況】

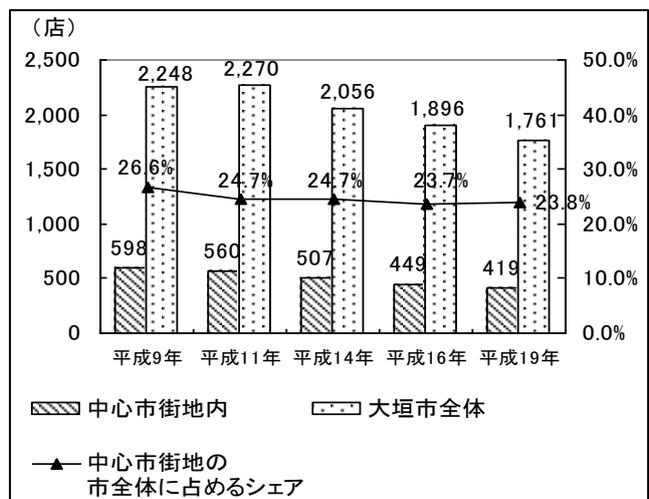


⑤商業・観光に関する状況

1) 小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積及び市全体に占めるシェア

- ・ 小売業事業所数の推移をみると、平成9年から11年までは増加しているが、その後は減少を続けている。
- ・ また、中心市街地内の小売業事業所数の推移をみると、平成9年から一貫して減少を続けており、大垣市全体に占めるシェアについても、概ね減少の傾向にある。

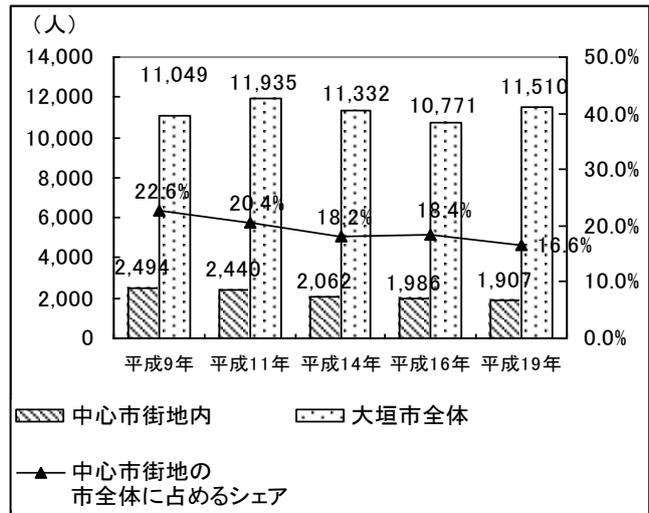
【小売業事業所数の推移】



(資料：商業統計)

- ・大垣市全体の従業者数の推移は、平成9年から11年にかけて増加し、11年から16年までは減少、平成19年は増加している。
- ・また、中心市街地内の従業者数の推移は、平成9年から19年にかけて減少の傾向にあり、大垣市全体に占めるシェアも平成9年から19年まで減少傾向である。

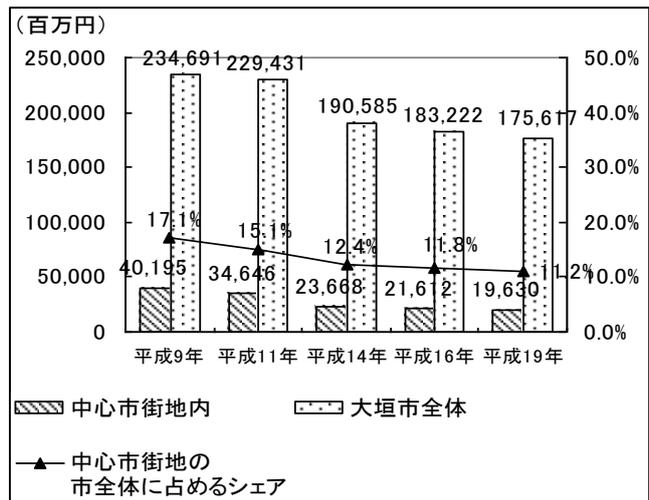
【従業者数の推移】



(資料：商業統計)

- ・大垣市全体の年間商品販売額の推移は、平成9年から16年まで一貫して減少を続けている。また、平成11年から14年にかけては、16.9%と減少が著しい。
- ・また、中心市街地の年間商品販売額の大垣市全体に占めるシェアは、平成9年から19年にかけて減少を続けている。

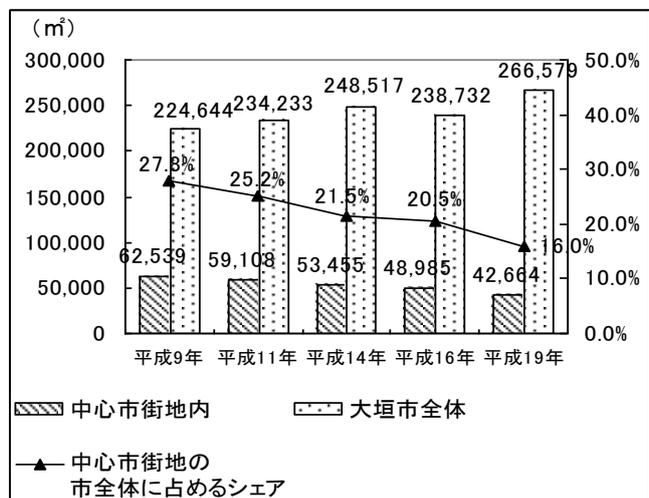
【年間商品販売額の推移】



(資料：商業統計)

- ・大垣市全体の売り場面積は、平成9年から14年まで増加したが、平成16年は減少した。しかし、大型店の立地が続いたことから1店舗当りの売り場面積は拡大を続けている。一方、中心市街地の売り場面積、大垣市全体に占めるシェアは、ともに平成9年から19年にかけて減少している。

【売り場面積の推移】

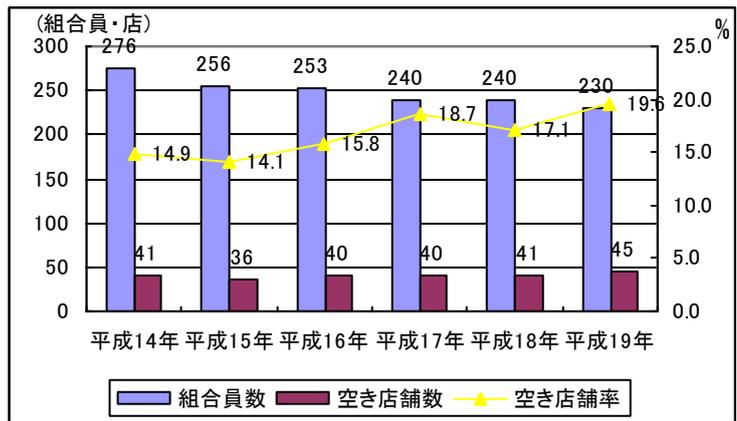


(資料：商業統計)

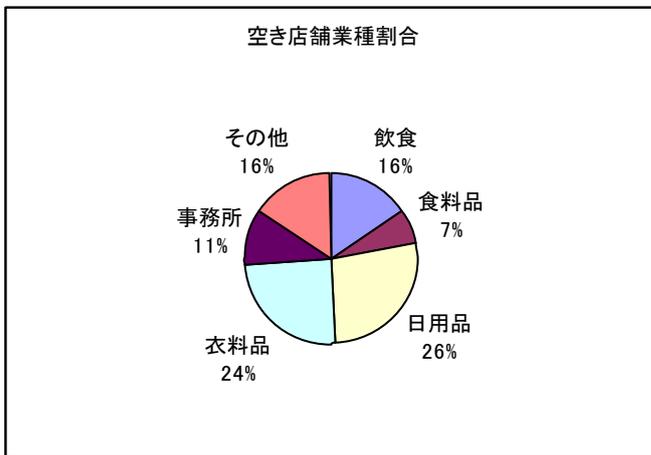
2) 中心市街地内の空き店舗数の推移

- ・ 商店街振興組合員数は平成14年から19年にかけて減少を続けており、商業者の廃業が中心市街地内で進行しているものと思われる。
- ・ また、中心市街地内の空き店舗数は、近年おおむね40店舗程度で推移している。元の業種としては、日用品店、衣料品店が全体の半数を占めている。

【空き店舗の推移】



(資料: 大垣商工会議所空き店舗調査)

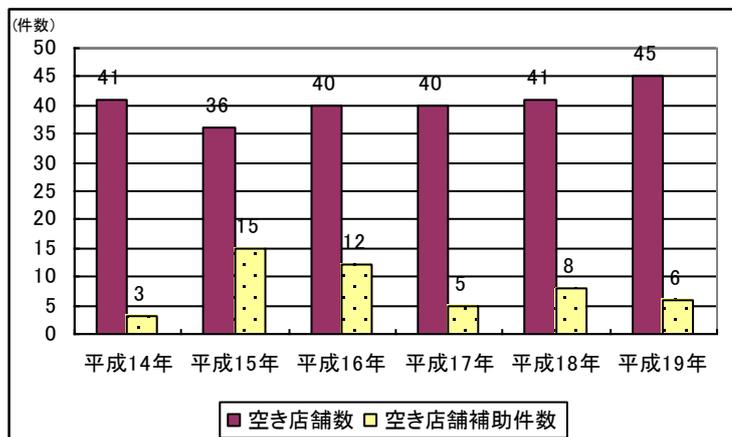


※平成19年度空き店舗調査より集計 (資料: 大垣市)

《参考》

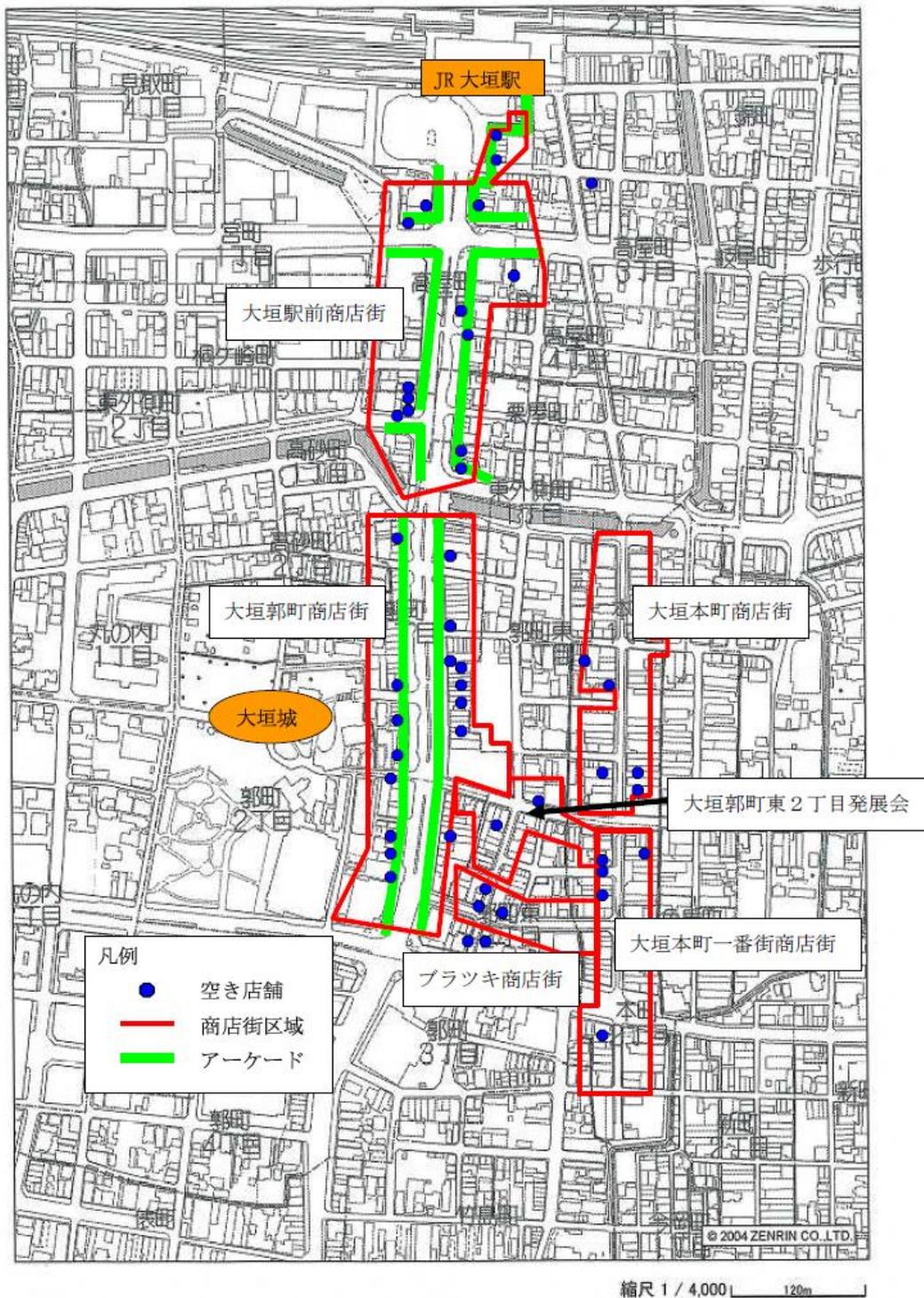
【空き店舗対策事業の実施状況】

市単独による空き店舗対策事業を平成8年より実施しており、店舗改装費および家賃に対する補助を実施。年間平均5~6店舗の実績があり、空き店舗活用の推進を図っている。



(資料: 大垣市)

【大垣市商店街および空き店舗位置図】



3) 大垣市内の大型小売店舗立地状況

- ・ 大垣市内における大型小売店舗の立地状況をみると、平成15年から19年までの5年間で、新規出店は7店舗となっている。(平成18年については、全て既存店舗の名称変更)

【大垣市内における大型小売店舗の立地状況】

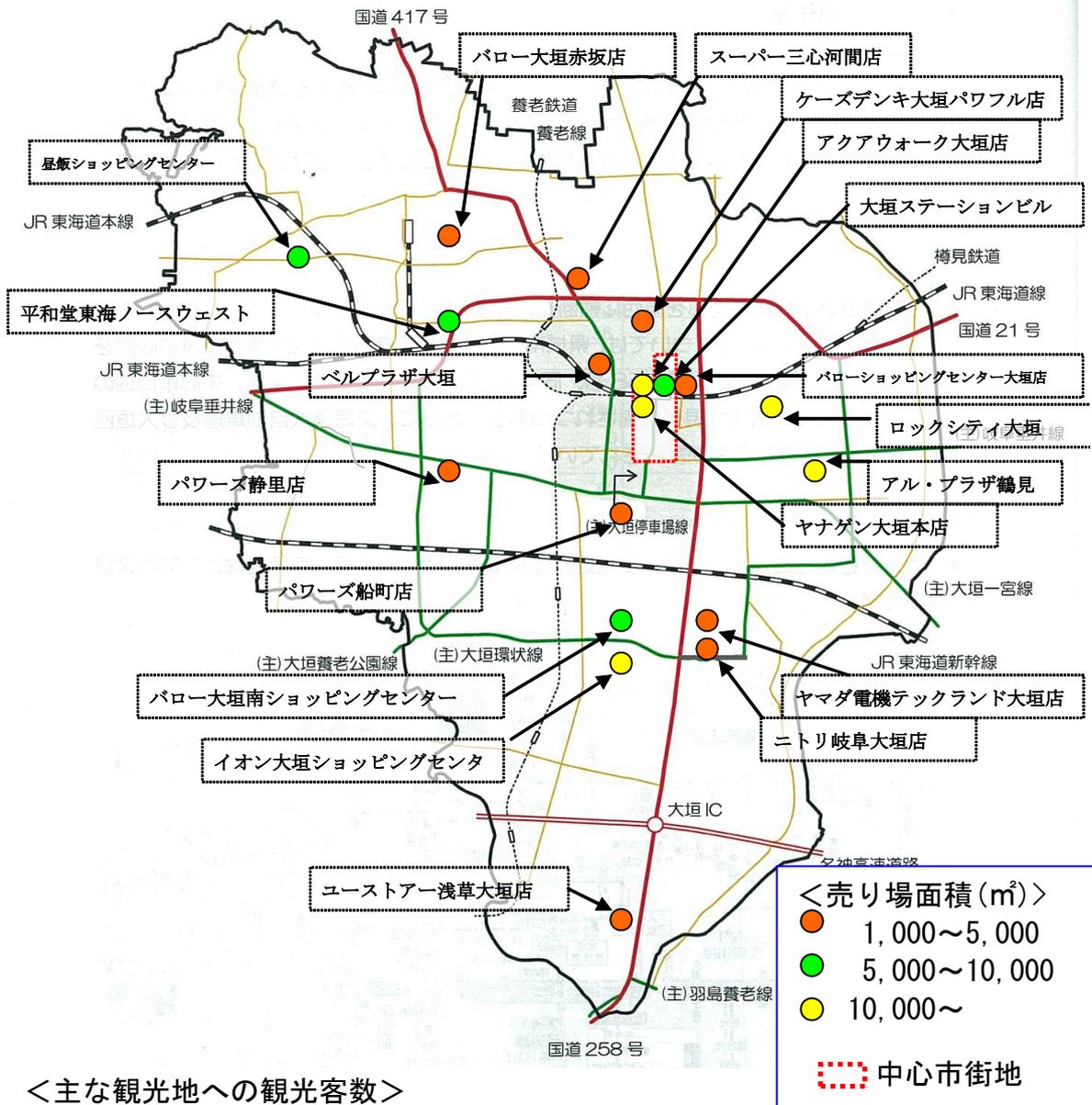
名称	開業年	※新 改	店舗面積 (㎡)	主な商品	駐車場 (台)	用途地域
ヤナゲン大垣本店	昭和36年	新	15,427	衣料品、食料品	586	商業地域
大垣ステーションビル (アピオ)	昭和61年	新	6,807	衣料品、食料品	589	商業地域
ユーストア浅草大垣店	平成4年	新	3,649	衣料品、食料品	233	工業地域
平和堂東海ノースウエ ストショッピングセンタ ー	平成4年	新	1,048	—	800	準住居地域
パローショッピングセン ター大垣店	平成7年	新	4,681	衣料品、食料品	645	準住居地域
ベルプラザ大垣	平成10年	新	6,360	家電、家庭用品	390	準工業地域
昼飯ショッピングセンタ ー	平成11年	新	5,153	衣料品、食料品	301	第二種住居地域
ケーズデンキ大垣パワ フル館	平成12年	新	2,034	家電	130	第一種住居地域
パロー大垣南ショッピ ングセンター	平成15年	新	8,994	衣料品、食料品	740	工業専用地域
パロー大垣赤坂店	平成15年	新	2,838	食料品	169	工業地域
ヤマダ電機テックランド 大垣店	平成17年	新	3,384	家電	169	準工業地域 第一種住居地域
ロックシティ大垣	平成17年	新	26,263	衣料品、食料品	2,085	準工業地域
ニトリ岐阜大垣店	平成17年	新	4,921	家具	182	準工業地域
(株)平和堂東海ノース ウエスト店	平成18年	改	6,585	衣料品、食料品	1,200	準住居地域
パワーズ静里店	平成18年	改	1,306	衣料品、食料品	286	準工業地域
パワーズ船町店	平成18年	改	1,473	衣料品、食料品	100	準工業地域
アル・プラザ鶴見 カーマホームセンター 大垣鶴見店	平成18年	改	24,495	衣料、食料品、 家庭用品	1,507	準工業地域
スーパー三心河間店	平成18年	改	3,429	衣料品、食料品	415	第一種住居地域
イオン大垣ショッピング センター	平成19年	新	34,025	衣料品、食料 品、生活関連品	2,460	市街化調整区域 工業専用地域
アクアウォーク大垣	平成19年	新	25,500	衣料品、食料 品、生活関連品	1,813	準工業地域

※**網掛**＝中心市街地内の大型小売店舗

(資料：大垣市)

新＝新築 改＝増改築又は店舗名変更

【大垣市内の大型小売店舗の立地状況図】



<主な観光地への観光客数>

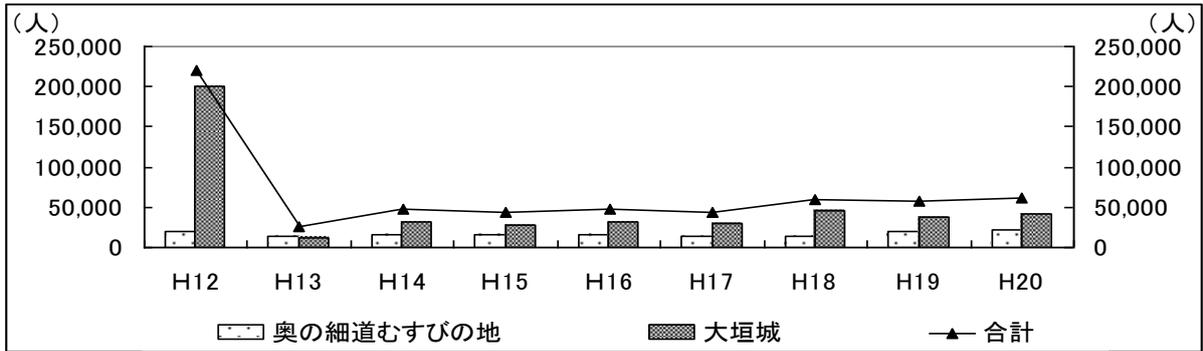
- ・ 中心市街地内の主な観光地（大垣城、奥の細道むすびの地）の観光客数の推移をみると、「決戦関ヶ原大垣博」が開催された平成12年は大垣城の観光客数が著しく多くなっており、その後は増減を繰り返しているが、増加傾向にある。

【中心市街地内の主な観光地の観光客数】

（単位：人）

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
奥の細道 むすびの地	20,219	14,642	14,945	15,155	16,265	14,380	13,690	19,145	21,075
大垣城	199,515	11,091	32,397	28,563	32,342	28,923	45,178	38,411	40,838
合計	219,734	25,733	47,342	43,718	48,607	43,303	58,868	57,556	61,913

（資料：岐阜県観光連盟）



＜中心市街地内のまつり・イベントを訪れた観光客数等＞

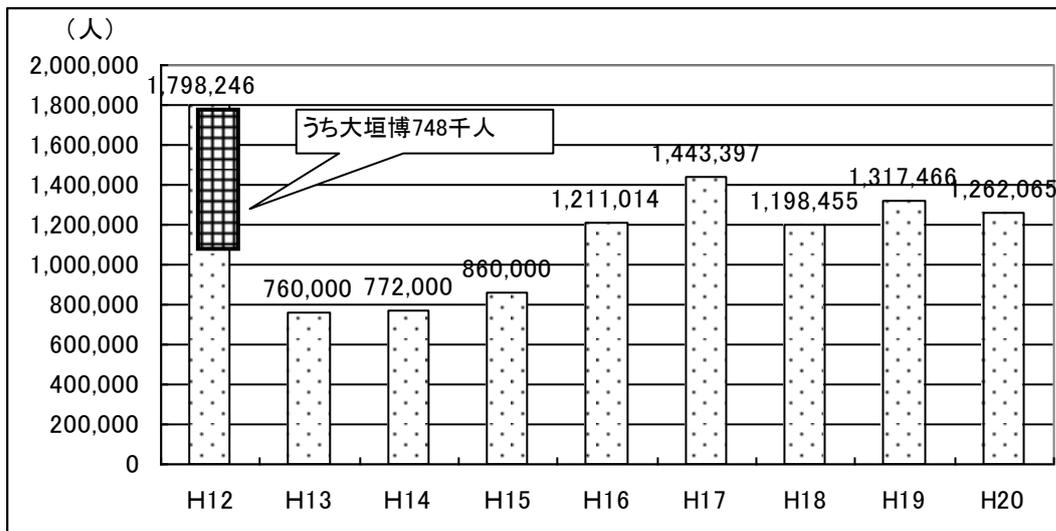
- ・ 中心市街地内で実施されるまつり・イベントを訪れた観光客数の推移をみると、大垣博の開催された平成12年では、ほかの年に比べて観光客数が著しく多い。
- ・ 平成13年から17年までは増加を続けており、この要因は、中心市街地内で「イルミネーション」、「元禄芭蕉回廊大垣」といったまつり・イベントの開催による相乗効果であると考えられる。

【中心市街地内のまつり・イベント別観光客数の推移】

(単位：人)

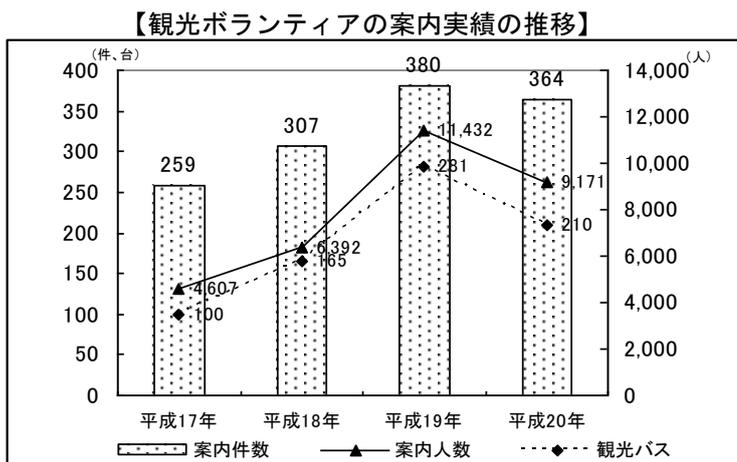
観光地・イベント名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
大垣まつり	280,000	280,000	280,000	200,000	190,000	240,000	210,000	260,000	190,000
氷まつり	130,000	130,000	130,000	130,000	180,000	140,000	140,000	140,000	135,000
十万石まつり	80,000	150,000	170,000	130,000	140,000	190,000	195,000	195,000	200,000
決戦関ヶ原大垣博	748,246	-	-	-	-	-	-	-	-
イルミネーション	-	-	-	200,000	269,000	254,000	161,541	168,509	140,190
西濃・まるごとバザール・インおおがき	180,000	180,000	180,000	180,000	210,000	175,000	115,000	155,000	150,000
元禄芭蕉回廊大垣	-	-	-	-	160,014	403,397	342,614	375,957	398,875
本町お火焚きまつり美濃路ストリートファッションフェア	-	-	-	-	-	8,000	4,500	(80,000)	(18,750)
ウエルカム21・スィンク西濃	360,000	-	-	-	-	-	-	-	-
芭蕉生誕360年天下分け目のよさいくさ	-	-	-	-	42,000	20,000	20,000	3,000	3,000
奥の細道むすびの地「舟下り芭蕉祭」	20,000	20,000	12,000	20,000	20,000	13,000	9,800	20,000	45,000
合計	1,798,246	760,000	772,000	860,000	1,211,014	1,443,397	1,198,455	1,317,466	1,262,065

(資料：岐阜県観光連盟)



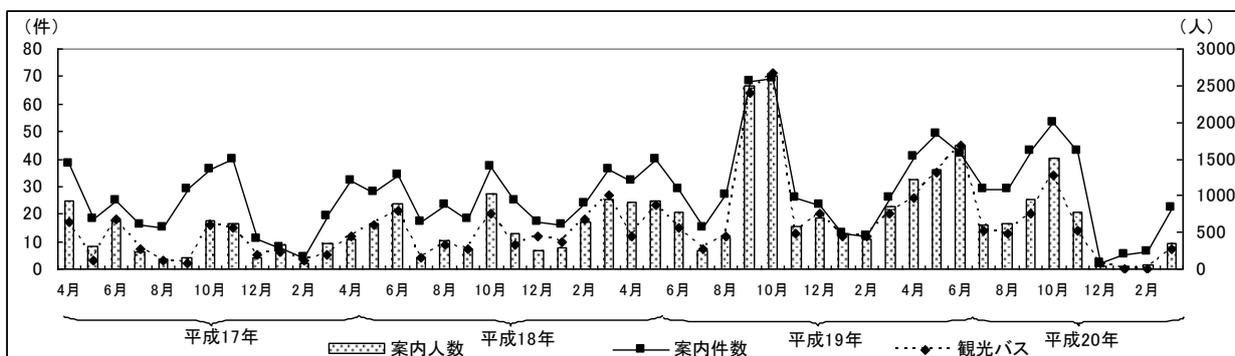
＜中心市街地内の観光ボランティアガイドの案内実績＞

- ・ 観光ボランティアガイドの案内実績をみると、案内した延べ人数、件数、観光バスの件数ともに増加の傾向にある。
- ・ また月別の推移をみると、いずれの年においても4～5月、9～10月で案内実績が多くなっている。



(資料：大垣市)

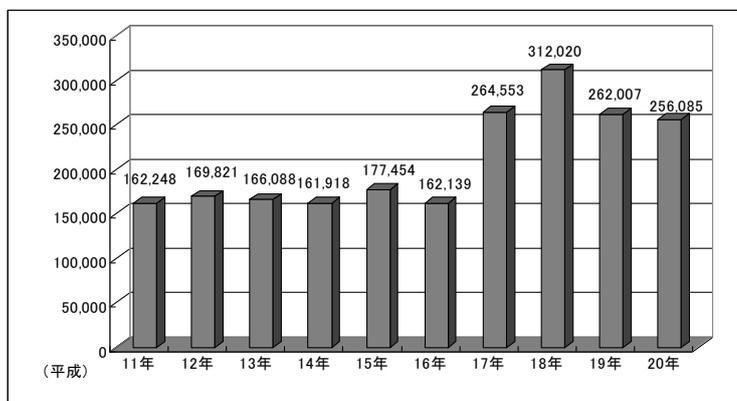
【月別にみた観光ボランティアの案内実績の推移】



5) 宿泊客数の推移

- ・ 宿泊客数の推移をみると、平成16年までは16～17万人で推移していたが、平成17年以降は26万人前後に増加している。
- ・ 中心市街地には、大垣駅周辺をはじめ、多くのホテル等宿泊施設が立地している。このことから、大垣駅周辺を訪れる観光客やビジネス客が増加していることが推察される。

【宿泊客数の推移】



- ・ 平成17年には愛知県で万博が開催され、その影響で宿泊客が増加した。また、平成17年から大手旅行社によるゴールデンルート（外国人の東京＝大阪の観光ルート）の宿泊地として利用されているため、増加している。

外国人宿泊者数の推移

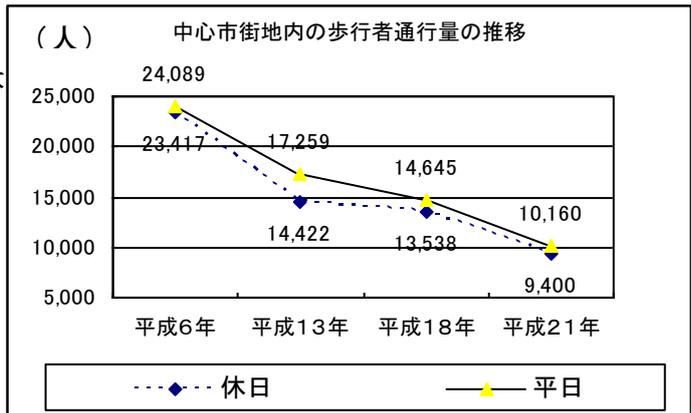
(人)

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
4,860	5,128	4,544	5,454	6,197	28,303	22,078	21,950	23,255

(資料：大垣市)

6) 歩行者・自転車通行量の推移

- 平成6年から21年までの歩行者、自転車通行量の推移をみると、休日、平日ともに減少している。



【中心市街地内の歩行者通行量の推移 (計測ポイント別)】

No	調査場所	調査方向	平成6年 (人)	平成13年 (人)	平成18年 (人)	平成21年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	
1	金蝶ビル前東	南北	休日	3,484	1,816	1,504	1,305	△ 511	△ 28.1
		平日	2,874	1,316	1,388	1,230	△ 86	△ 6.5	
2	駅前にしき前	南北	休日	5,300	2,874	2,776	1,554	△ 1,320	△ 45.9
		平日	5,490	3,618	2,292	1,416	△ 2,202	△ 60.9	
3	ヤナゲン大垣本店	南北	休日	3,026	2,184	2,242	1,701	△ 483	△ 22.1
		平日	2,376	2,966	2,620	1,858	△ 1,108	△ 37.4	
4	武藤酒店前	南北	休日	3,334	2,114	2,066	1,155	△ 959	△ 45.4
		平日	3,582	2,850	2,470	1,524	△ 1,326	△ 46.5	
5	吉田ハム前	南北	休日	2,926	1,878	1,718	1,383	△ 495	△ 26.4
		平日	3,326	2,200	2,068	1,456	△ 744	△ 33.8	
6	三菱東京UFJ銀行前 (旧東海銀行前)	南北	休日	2,693	1,668	1,188	1,002	△ 666	△ 39.9
		平日	2,990	2,136	1,724	1,338	△ 798	△ 37.4	
7	稲川病院前	東西南北	休日	1,854	1,200	1,356	669	△ 531	△ 44.3
		平日	2,864	1,668	1,578	810	△ 858	△ 51.4	
8	住吉橋前	南北	休日	800	688	688	631	△ 57	△ 8.3
		平日	587	505	505	528	23	4.6	
合 計			休日	23,417	14,422	13,538	9,400	△ 5,022	△ 34.8
			平日	24,089	17,259	14,645	10,160	△ 7,099	△ 41.1

※増減数、増減率は平成21年－平成13年の数値。

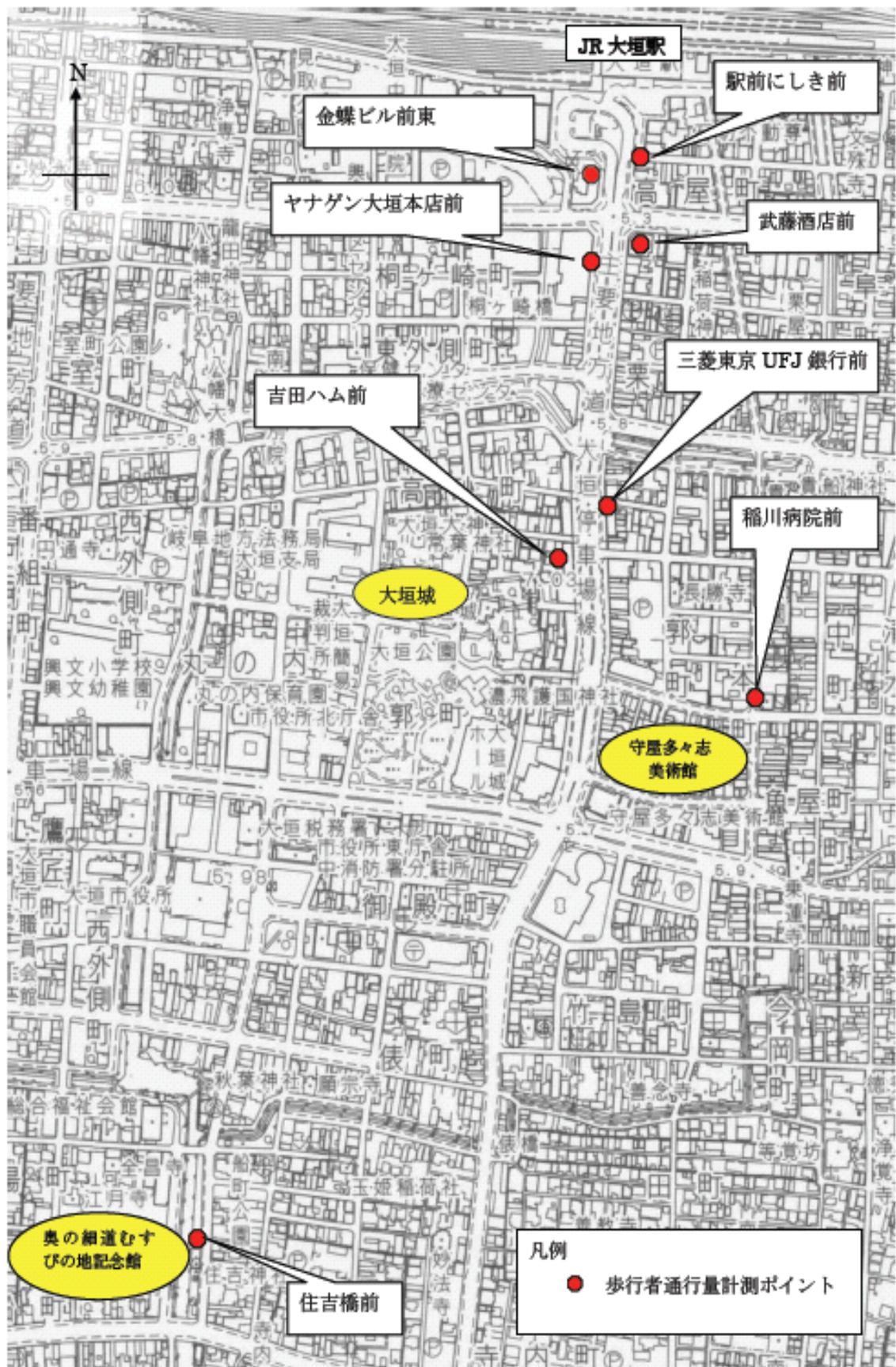
【計測実施時期】

平成6年 7/31 (日) 8/1 (月)、平成13年 8/26 (日) 8/27 (月)

平成18年 9/21 (木) 9/23 (土)、No.8地点は 12/7 (木) 12/10 (日)

平成21年 5/16 (土) 6/23 (火)

【休日歩行者・自転車通行量計測ポイント】



4) 乗合バスの平均乗降者数

- ・乗合バスの乗降者数をみると、大垣駅前では平日 3,600 人以上、土曜では 1,700 人以上、日曜では 1,300 人以上が乗降している。
- ・また、平成 13 年から 20 年までの平日の平均乗降者数の推移をみると、大垣駅前では増加している一方、新大橋、郭町、共立銀行前、俵町、船町港跡では減少しており、特に新大橋では著しく減少している。

【乗合バスの平均乗降客数】

	平日			土曜			日曜		
	乗降者数 平均(人)		平成 13 年対比 (%)	乗降者数 平均(人)		平成 13 年対比 (%)	乗降者数 平均(人)		平成 13 年対比 (%)
	H13	H20		H13	H20		H13	H20	
大垣駅前	2,758	3,647	132.2	1,438	1,769	123.0	1,113	1,367	122.8
新大橋	280	83	29.6	138	47	34.1	122	26	21.3
郭町	341	208	61.0	112	93	83.0	114	57	50.0
共立銀行前	104	95	91.3	33	30	90.9	17	25	147.1
大垣城ホール	0	2	-	1	0		0	0	
俵町	74	50	67.6	44	23	52.3	26	11	42.3
船町港跡	60	28	46.7	44	16	36.4	24	15	62.5

(資料：名阪近鉄バス)

5) 駐車場整備の実態

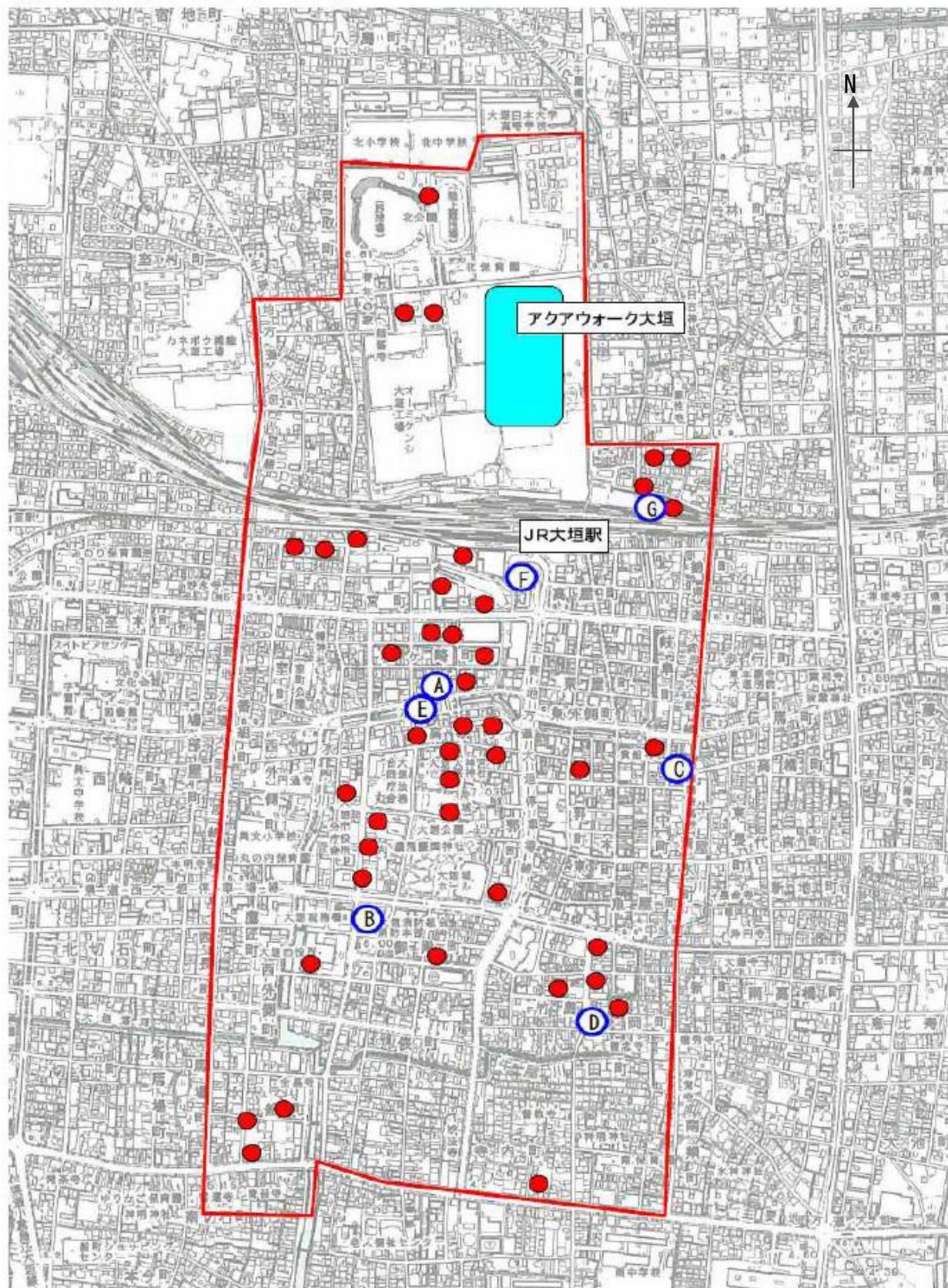
- ・中心市街地内の市営駐車場は 7 ヶ所整備されており、全体で 972 台が収容可能となっている。また、民間駐車場は 45 ヶ所整備されており、全体では 1,697 台が収容可能となっている。

【中心市街地内の市営駐車場】

	駐車場名	所在地	収容台数(台)
A	東外側駐車場	東外側町2	200
B	丸の内駐車場	丸の内2	251
C	清水駐車場	清水町	230
D	本町駐車場	本町2	42
E	水門川駐車場	丸の内1	180
F	駅南駐車場	高屋町1	18
G	駅北駐車場	林町4	51
●	民間駐車場	45箇所	1,697
	計		2,669

(資料：大垣市)

【中心市街地内の駐車場の位置】

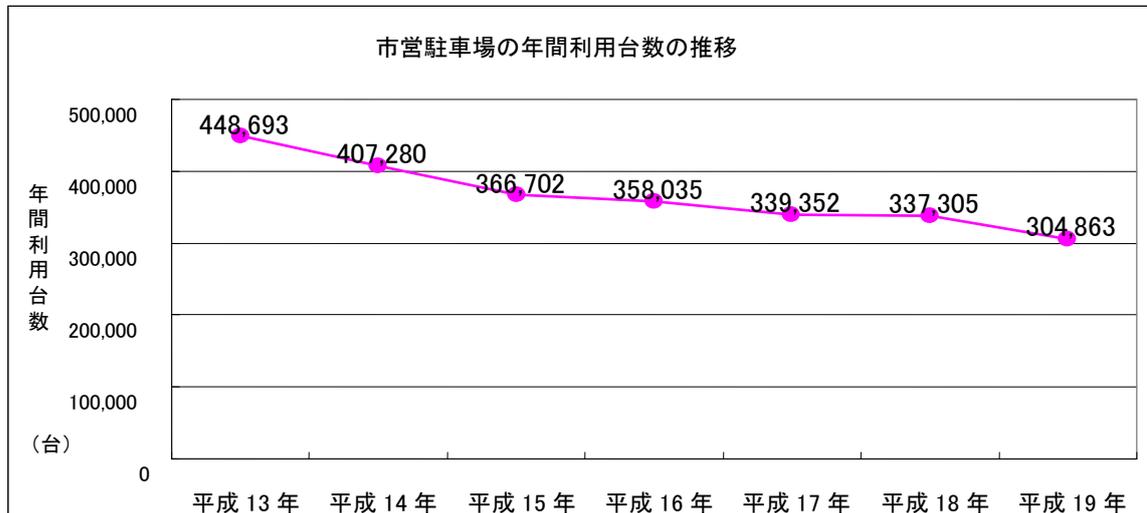


- 凡例：○ 市営駐車場 (A～G)
 ● 民間駐車場
 — 中心市街地区域

6) 駐車場の利用台数の推移

- 平成13年から19年までの中心市街地内の市営駐車場の年間利用台数（延べ台数）の推移をみると、郊外に大型商業施設が建ち始めたことの影響もあり、年々減少を続けている。

【中心市街地内の市営駐車場の年間利用台数】

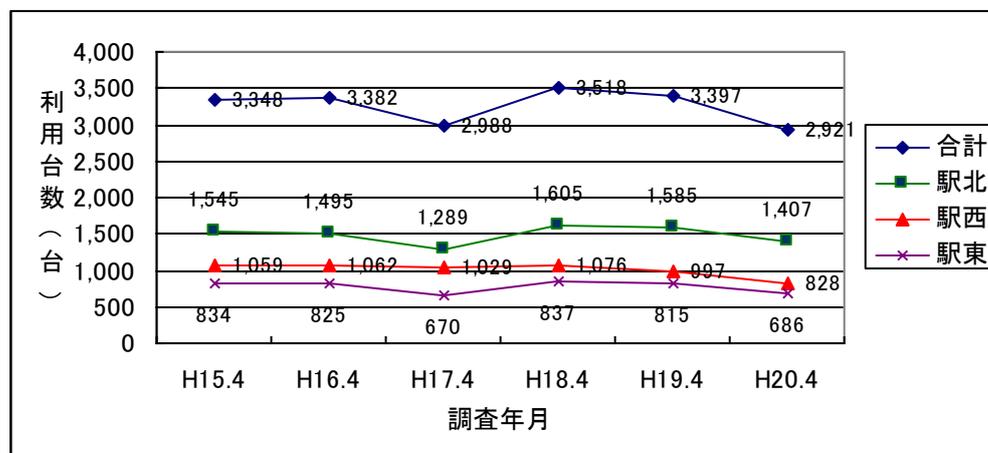


(資料：大垣市)

7) 大垣駅周辺の自転車駐車場の利用台数の推移

- 大垣駅周辺には市営自転車駐車場7ヶ所、民営の自転車駐車場7ヶ所があり、収容台数は合計で4,224台であり、平成15年から平成19年までの推移ではほぼ横ばいであったが、平成20年は若干減少している。これは、調査日の天候にも左右されるためと分析している。
- また、利用目的をみると、「観光」が「買い物」、「その他」に比べて多い。

【大垣駅周辺の市営自転車駐車場利用台数の推移】



(資料：大垣市)

⑦今後の主な都市機能施設等の整備概要

〔奥の細道むすびの地周辺整備〕

俳聖・松尾芭蕉が「奥の細道」の旅を終えた船町地区において、奥の細道むすびの地記念館を整備することにより、観光・交流産業を促進し、中心市街地のにぎわい創出を図るもの。

○事業期間：平成 21～25 年度

○事業主体：大垣市

○事業概要：

- ・奥の細道むすびの地記念館（約 0.25ha）

芭蕉館の整備： 常設展示室、企画展示室、収蔵室

先賢館の整備： 常設展示室、資料・作業室

観光・交流館の整備：業務用スペース、お休み処、ラウンジ、多目的室、
インフォメーションコーナー、情報・図書コーナー

無何有荘大醒樹の整備

- ・むすびの庭公園整備（公園 0.13ha、駐車場 0.07ha）
- ・奥の細道むすびの地駐車場の整備（0.07ha）
- ・奥の細道むすびの地駐車場（第2）の整備（0.09ha）
- ・四季の路整備（2,360m）
- ・船町公園整備（0.16ha）
- ・丸の内公園整備（0.2ha）
- ・水門川橋梁修景整備（6か所）
- ・市道馬場船1号線整備（225m）
- ・周辺地域の修景整備
- ・大垣祭軸蔵整備（2か所）
- ・たらい舟川下り支援事業

完成イメージ図



※奥の細道むすびの地周辺の住吉橋より
船町方面（西側）を望む

【大垣駅南街区第一種市街地再開発事業】

J R 大垣駅南口のほぼ正面に位置する老朽化したビルを再開発し、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設を整備し、まちなか居住の促進及び中心市街地のにぎわい創出を図るもの。

- 事業期間：平成 20～26 年度
- 事業主体：大垣駅南街区市街地再開発準備組合
- 事業概要：

- ・ 地区面積：約 1.5ha
- ・ 建物延床面積：30,500 m²（17 階建て）
- ・ 主要用途
住宅 150 戸、店舗、事務所、公益施設、駐車場



【大垣駅南北自由通路整備事業】

J R 大垣駅南北をつなぐ自由通路の整備を行い、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅で分断されている中心市街地の南北の交流を促進することにより、中心市街地のにぎわい創出につなげる。

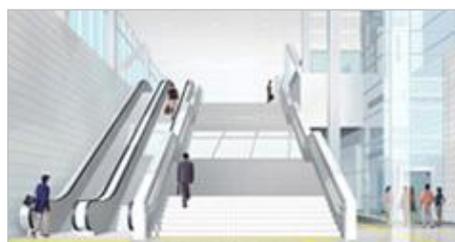
- 事業期間：平成 18～21 年度
- 事業主体：大垣市
- 事業概要：L=74m、W=8m

完成イメージ図

○南北自由通路「(愛称) 水都ブリッジ」と北口広場



※駅北側大型店舗（アクアウォーク大垣）駐車場より駅方面（南側）を望む



○大垣駅南北自由通路北側昇降口のイメージ図



○自由通路の中 “より快適な空間に”



※大垣駅北側より南北自由通路と北口広場を望む

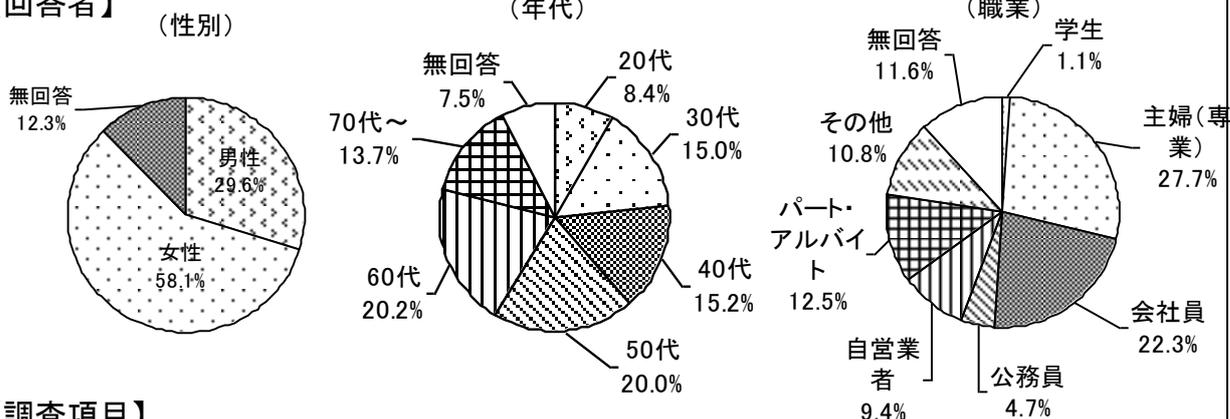
[3] 市民意向の把握（各種ニーズの分析）

(1) 大垣市中心市街地活性化市民アンケート

【調査概要】

調査対象 : 大垣市在住の市民 2,000 名（住民基本台帳より無作為抽出）
 回収数 : 759（回収率 37.9%）
 調査方法 : 郵送による調査票の配布・回収方法
 調査実施期間 : 平成 19 年 6 月 11 日～6 月 29 日

【回答者】



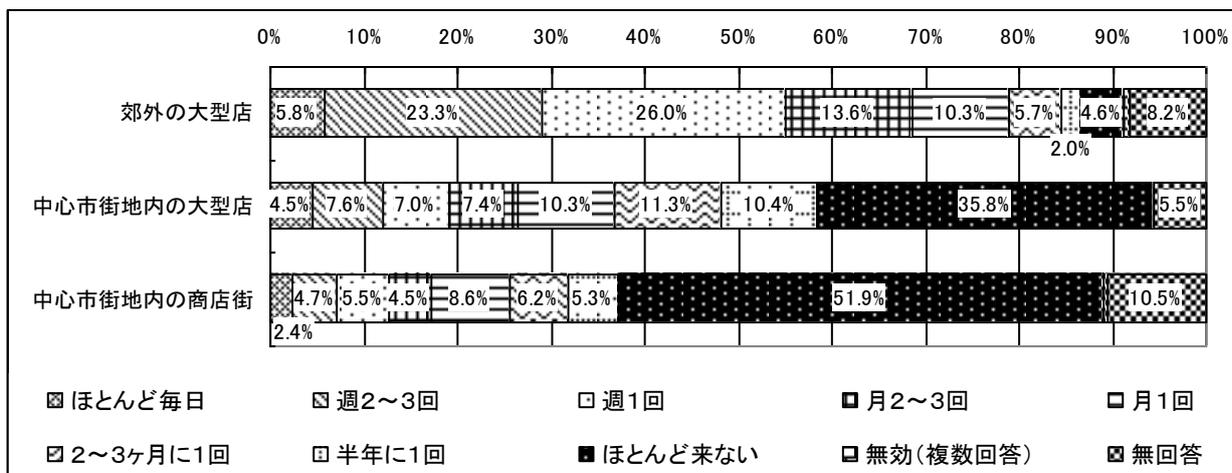
【調査項目】

- ①現在の買い物行動
- ②買い物したい魅力ある店
- ③商店街や店が取り組むべきテーマ
- ④中心市街地の活性化について
- ⑤中心市街地の商業者等による取り組みへの参加経験・今後の参加意向

① 現在の買い物行動

1) 買い物に行く頻度

- ・ 郊外大型店では、週 1 回以上買い物に行く人が 50%以上
- ・ 中心市街地内の大型店（ヤナゲン）では、週 1 回以上買い物に行く人が約 20%
- ・ 中心市街地内の商店街では、週 1 回以上買い物に行く人が約 10%
- ・ 中心市街地内に固定的・定期的に訪れる店がある人は 25.7%



2) 1回の買い物金額の平均

- ・ 郊外大型店では 6,232 円、中心市街地内の大型店では 5,836 円、中心市街地内の商店街では 4,686 円。

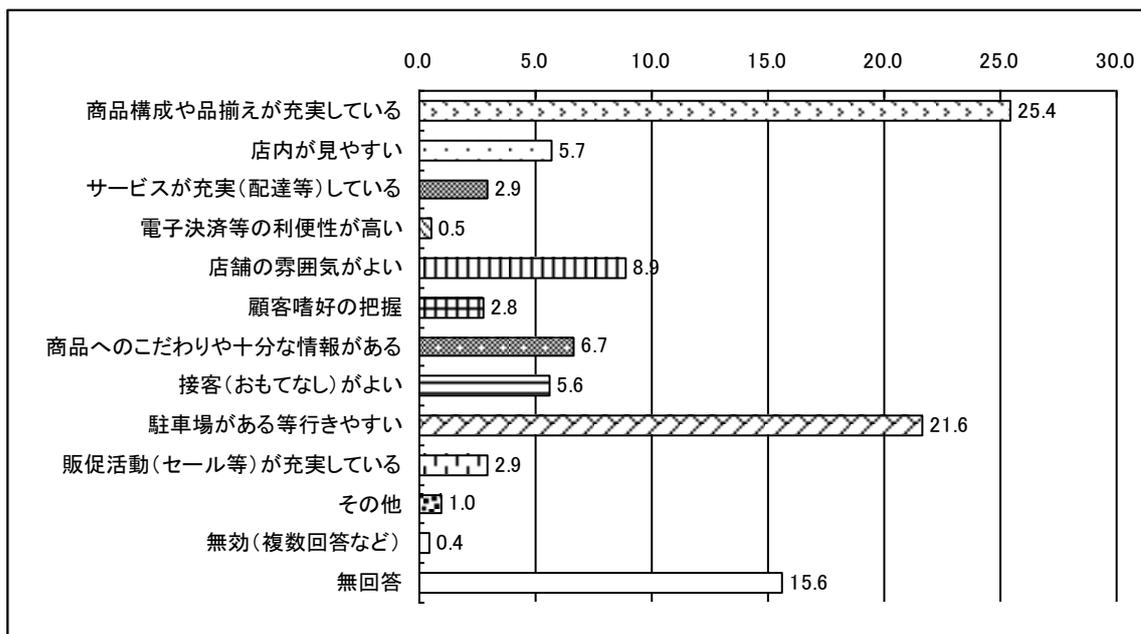
3) 中心市街地内の商店街の固定的・定期的訪れる店

- ・ 中心市街地内に固定的・定期的に訪れる店が「ある」と回答した人は25.7%であり、中心市街地内の商店街で月1回以上買い物をする人の割合と一致している。

② 買い物したい魅力ある店

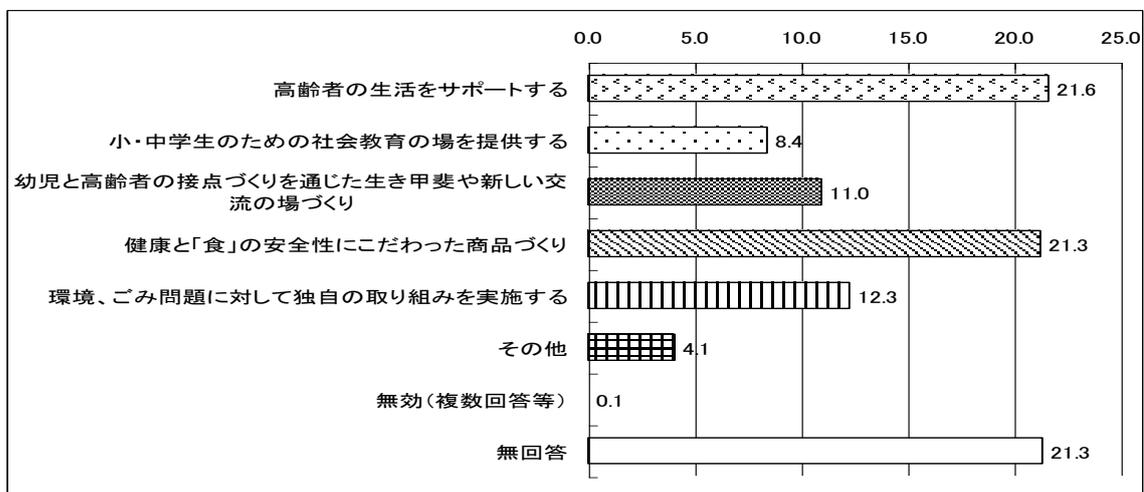
- ・ 買い物したい魅力ある店の要件として、「商品構成や品揃えが充実している」が最も多く、「駐車場があるなど行きやすい」がこれに次いでいる。

※下記グラフは1位には3ポイント、2位には2ポイント、3位には1ポイントとし、各項目が選ばれた順位のポイントの累計値を百分率(%)で比較したもの。百分率の母数は全ての項目のポイントの累計値の和。(以下、同じ)



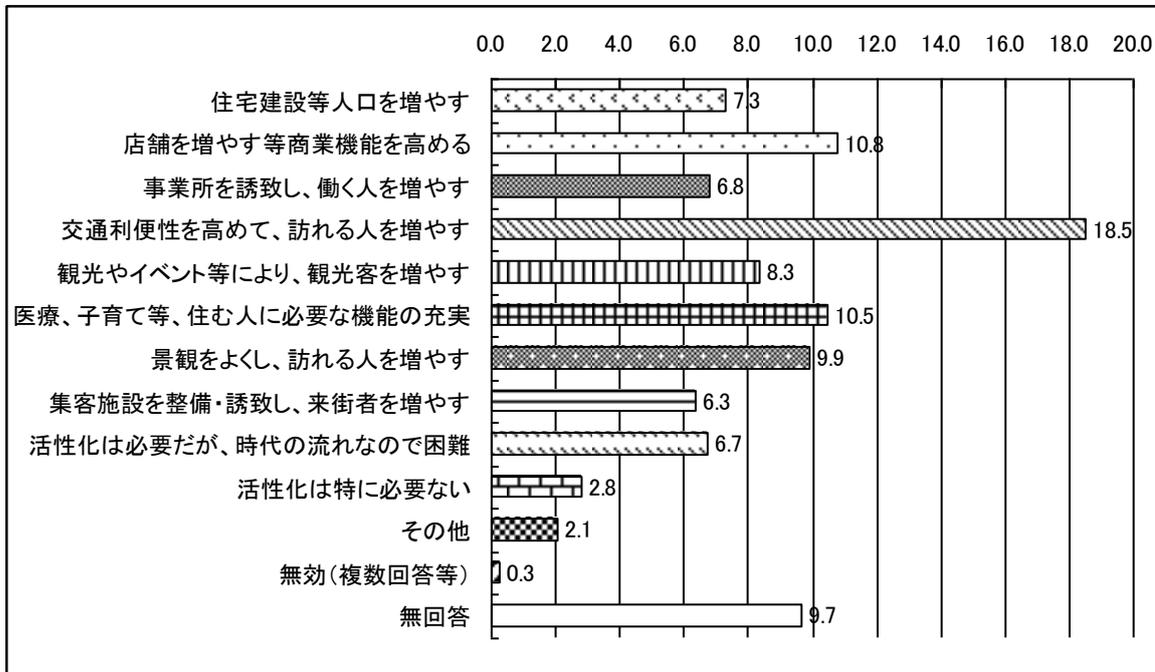
③ 商店街や店が取り組むべきテーマ

- ・ 商店街や店の取り組みについて、「高齢者の生活をサポートする」が最も多く、次いで「健康と「食」の安全性にこだわった商品づくり」、「環境、ごみ問題に対して独自の取り組みを実施する」となっている。



④ 中心市街地の活性化について

- ・ 中心市街地の活性化に必要なこととして、「交通の利便性を高めて、訪れる人を増やす」が最も多く、次いで「店舗を増やす等商業機能を高める」「医療、子育て等、住む人に必要な機能の充実」「景観をよくし、訪れる人を増やす」の順となっている。



⑤ 中心市街地の事業者等による取り組みへの参加経験・今後の参加意向

- ・ 「西濃まるごとバザール」、「芭蕉元禄イルミネーション」、「プレミアム付商品券」は利用・参加経験、今後の意向ともに高い。
- ・ 「たらい舟川下り」は、今まで参加したことはないが、今後は参加したいと回答した人が多い。また、「郭町サクランボグループ朝市」、「岐阜えーもん市」は取り組みを知らなかったが、今後は参加・利用したいと回答した人が多い。

(2) 大垣市中心市街地活性化商店経営者アンケート

【調査概要】

調査対象 : 大垣市中心市街地の商店経営者 300 人
 回収数 : 203 (回収率 67.7%)
 調査方法 : 各商店街振興組合で調査票を配布・回収
 調査実施期間 : 平成 19 年 6 月 2 日～6 月 14 日

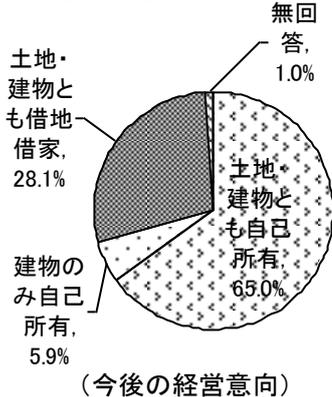
【調査項目】

- ①店舗の現状・今後の経営意向
- ②店の顧客層について
- ③顧客獲得のために必要な取り組み
- ④まつり・イベントの効果
- ⑤中心市街地の活性化について

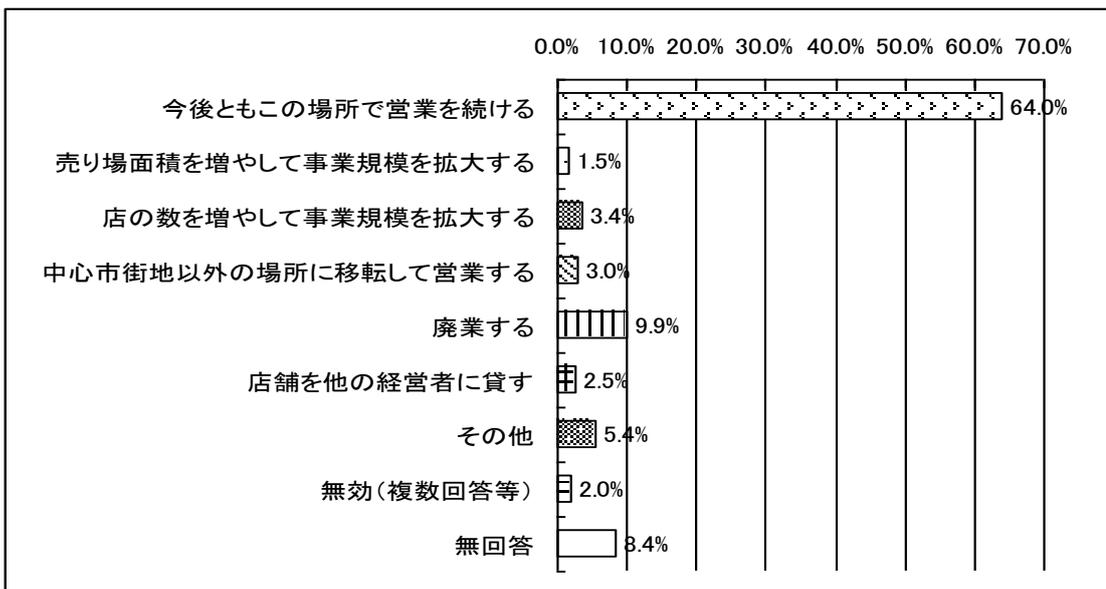
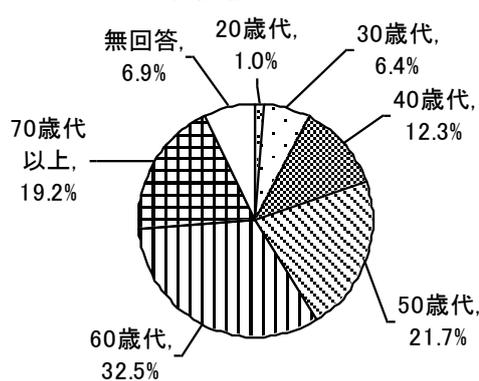
① 店舗の現状・今後の経営意向

- ・ 経営者の年代は 60 歳代が約 3 割、50 歳代が約 2 割を占めている。
- ・ 土地や建物の所有状況は、自己所有が 65%と最も多い。
- ・ 今後の経営については「今後ともこの場所で営業を続ける」が 64%と最も多い一方で、「廃業する」も 9.9%存在する。

(土地・建物の所有状況)



(経営者の年代)



② 店の顧客層について

- ・新しい顧客層を取り込みたい店舗は約3割、希望する顧客層は20歳代から40歳代の若い年代。

1) 現在の顧客層

- ・年代：40歳代から60歳代が中心
- ・性別：女性中心が約4割、性別に偏りのない店が約4割
- ・来店の仕方：「固定的に訪れている」が7割強
- ・居住地：中心市街地内が5割強、または中心市街地以外の大垣市内が3割弱

2) 店の顧客層に関する今後の意向

- ・「現在の顧客層を変えずに顧客数を増やしたい」が約5割、「新しい顧客層をターゲットにしたい」が約3割。
- ・「新しい顧客層をターゲットにしたい」と回答した者は、新しい顧客層として、20歳代から40歳代と現在より若い層、中心市街地内よりも中心市街地以外の大垣市内に居住する層を希望する傾向にある。

③ 顧客獲得のために必要な取り組みについて

1) 顧客獲得のために、自分の店で取り組むべきこと

- ・「商品構成や品揃えの見直し・強化」、「店や商品に関する情報発信（PR）」、「接客（おもてなし）の強化」が多く挙げられている。

2) 顧客獲得のために、商店街単位で取り組むべきこと

- ・「新たな店舗の誘致（空き店舗解消）」、「商店街の景観整備や環境整備（カラー舗装、アーケード改装）」、「共同による駐車場の整備」が多く挙げられている。

④ まつり・イベントの効果

- ・中心市街地内人口の減少、郊外型店舗の立地などによって買い物客数の減少も避けられないなか、多くの人が集まるまつり・イベントは、自店舗をPRする絶好の機会と考えられるが、これを積極的に活用している店は少ない。

1) まつり・イベント実施時に合わせた店での取り組み

- ・まつり・イベントの際、自分の店舗をPRする何らかの取り組みを行っている店は約1割と少ない。

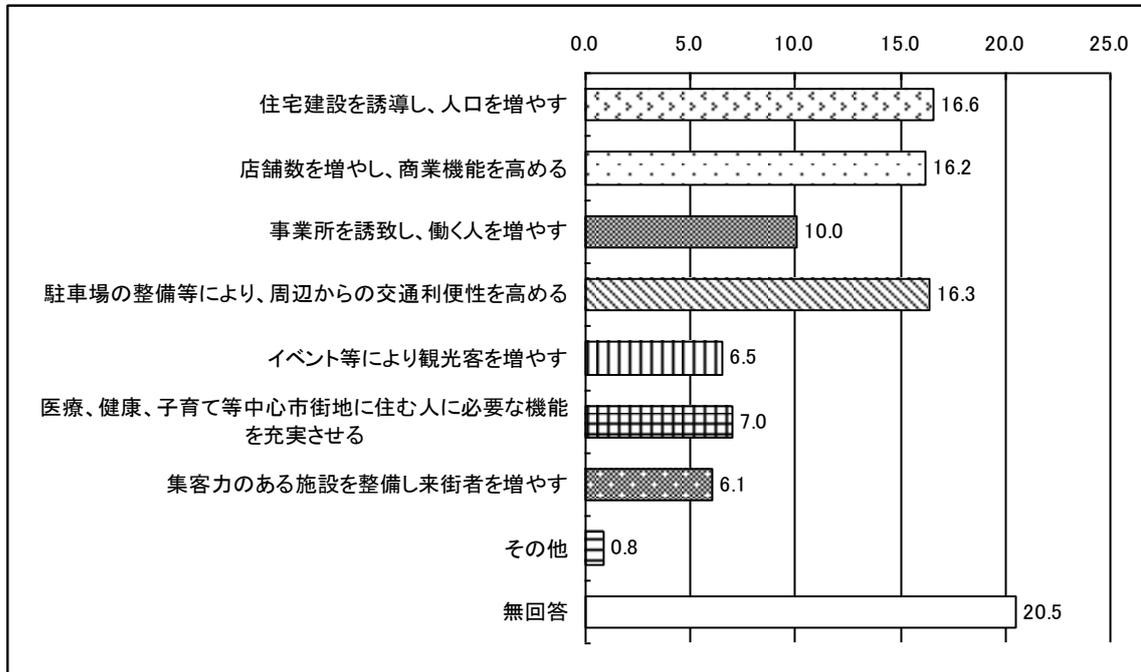
2) まつり・イベント実施時の効果

- ・まつり・イベント実施時には来店者数は増加し、一定の効果は認められるが、その伸びに比べ売り上げは伸びていないことから、売り上げ拡大に向けた工夫が必要と考えられる。

	売り上げ	来店者数
大垣まつり	1.8倍	2.3倍
水まつり	1.4倍	1.8倍
十万石まつり	1.4倍	1.6倍
西濃まるごとバザール	1.2倍	1.3倍
芭蕉元禄イルミネーション	1.1倍	1.1倍

⑤ 中心市街地の活性化について

- ・ 中心市街地の商店経営者が、中心市街地の活性化に必要なこととして上位にあげているのは、「住宅建設を誘導し、人口を増やす」が最も多く、次いで僅差で「駐車場の整備等により、周辺からの交通利便性を高める」「店舗数を増やし、商業機能を高める」の順となっている。



(3) 市民・商店経営者の意向（総括）

① 個店の方向性について

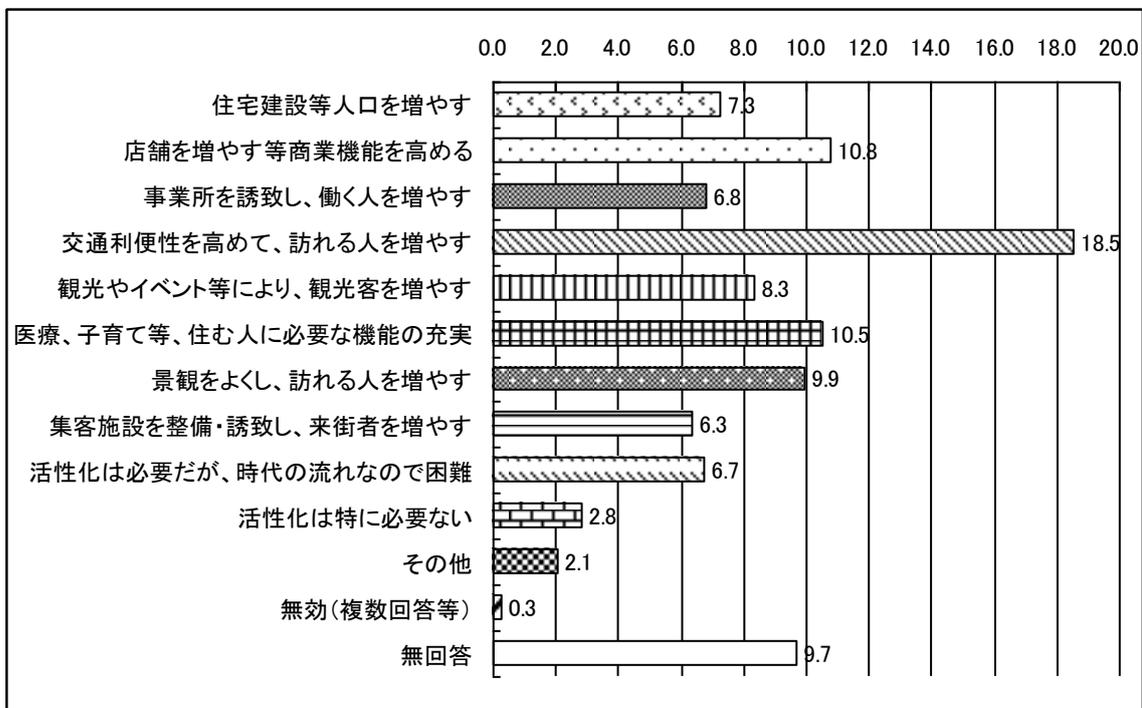
- ・ 市民、商店経営者ともに「商品構成や品揃え」を重視している。
- ・ また、自動車社会を背景として、市民は「駐車場があるなど行きやすい」ことを個店に求めており、商店経営者も顧客獲得のために必要な取り組みとして、このことを認識している。
- ・ 市民が、買い物したい魅力ある店の要素の一つとして、「店舗の雰囲気がよい」ことを挙げている一方、商店経営者でも「店や商品に関する情報発信（PR）」や「接客（おもてなし）の強化」に取り組む姿勢を示している。
- ・ 今後、個店の意識改革と連携強化を図る施策展開が必要と考えられる。

② 商店街や店が取り組むべきテーマについて

- ・ 市民、商業者ともに「高齢者の生活サポート」を重要なテーマとして挙げているほか、市民は「健康と食の安全性にこだわった商品づくり」を、商店経営者は「幼児と高齢者の接点づくり」を、それぞれ取り組むべきテーマとして挙げている。
- ・ 今後、商店経営者間の情報交換や大型店舗との連携や商店街による共同事業などの施策展開が必要と考えられる。

③ 中心市街地活性化の方向性について

- ・ 中心市街地活性化に必要なこととして、市民は「交通利便性を高めて訪れる人を増やす」を求める声が多い一方で、商店経営者においても「駐車場の整備等により周辺からの交通利便性を高める」を挙げる人が多い。
- ・ また、市民、商店経営者ともに「店舗を増やす等商業機能を高める」ことを重視しているほか、市民においては「医療・子育て等住む人に必要な機能の充実」を求める声がある。
- ・ さらに、中心市街地の商店経営者においては、「住宅建設を誘導し、人口を増やす」ことを活性化に必要な方向と答える人が多いのが特徴的である。
- ・ 全体的に居住推進に対する意向が高いものの、商店街の魅力向上や子育て環境、交通の利便性を高める活性化施策が中心市街地の定住人口の増加につながると考えられる。



[4] 中心市街地活性化に係るこれまでの取り組みの実施状況と評価

(1) 中心市街地活性化基本計画の実施状況

- ・ 昭和 60 年、建設省（当時）における「地方都市中心市街地活性化計画」のパイロットモデル計画認定都市として選定を受けた本市は、「大垣市中心市街地活性化計画」を策定し、主にハード整備により中心市街地の拠点性回復を図った。
- ・ また、平成 10 年には中心市街地整備改善活性化法に基づき中心市街地活性化基本計画を策定し、官民一体となって活性化事業に取り組んできた。
- ・ しかし、再開発事業を進めることができず、毎年空き店舗も増加するなど、活性化事業の見直しと、抜本的な対策が望まれてきた。
- ・ そこで、大垣市TMO（大垣商工会議所）が中心となり、中心市街地の活性化の可能性について調査研究がされ、平成 17 年 3 月には活性化に向けた方向性が示され、その後は地権者を含む関係者のコンセンサスの形成に取り組んでいるところである。
- ・ こうした中、平成 19 年 10 月には、大垣駅北側に大型店舗アクアウォーク大垣が立地し、大垣市内外から 1 日平均約 16,000 人の買い物客が訪れている。アクアウォーク大垣の立地による、大垣駅南側の既存商店街への影響についてはヤナゲン大垣本店で約 7%程度の減収といった状況（聞き取り）が見受けられ、大垣駅南北地域を一体として捉えた中心市街地の活力の再生の必要性は増している。

[平成 10 年策定「大垣市中心市街地活性化基本計画」の実施状況]

- ・ 平成 10 年策定の「大垣市中心市街地活性化基本計画（旧法に基づく基本計画）」では、中心市街地の目標像を「大垣市および西濃地域の生活文化」創造と交流の拠点と定め、市街地の整備改善 52 事業、商業の活性化関連 32 事業を計画し、各種の事業を実施してきた。
- ・ その進捗は、市街地の整備改善に関する事業が 33 事業（63.5%）、商業等の活性化に関する事業が 15 事業（46.9%）となっている。
- ・ 実施済み、実施中の事業の内容をみると、市街地整備に関する事業では、大垣駅北口線整備など市が事業主体となる事業が主に実施済となっている。
- ・ また、商業活性化に関する事業では、まつり・イベントのほか、空き店舗活用事業等が主に実施されている。

【市街地の整備改善に関する事業の主な実施状況】

	事業名	実施主体	事業の概要等
実施済・実施中	大垣駅北口線整備	県	・道路改良 L=1,124m 電線共同溝 L=2,138.2m ・計画全区間完了
	電線共同溝(C・C・BOX)整備	県・市	・県道大垣大野線(L=310m)、高屋桧線(L=380m)、高屋藤江線(L=280m)を整備したが、大垣大野線の工区については電線管理者との調整がつかず未施行となっている。
	水門川環境整備事業第2期	市	・八幡大橋～四季の広場 L=620mの河川環境整備を実施した。
	大垣城の改修	市	・老朽化した内装を中心に改修を実施。
	買物循環バスの運行	市・商工会議所	・中心市街地と公共施設などを低料金で結ぶワンコイン循環バスとして運行をしたが、利用者が図れず、採算性から試験的運行に留まった。
	守屋多々志美術館の建設	市	・守屋多々志氏の美術品を集めた美術館を未利用ビルを活用して開設した。
	バリアフリー化の推進	県・市・個店	・中心市街地のバリアフリー化を推進し、歩道や商店などの段差の解消や歩道の点字ブロック設置を実施した。
	観光案内、特産品販売施設の建設	市	・空き店舗などを利用した、観光案内所、観光案内ボランティアセンター、特産品販売、無料休憩所を備えた施設の整備を実施した。
	大垣駅北口整備・南北自由通路	市	・南北自由通路 L=74m W=8mの整備を実施した。
	大垣駅北口整備・駅北口広場	市	・駅北口広場 A=約5,800㎡の整備を平成18年度より実施中。
	郭町西街区の総合的整備	市	・郭町1丁目西街区開発コーディネート事業(地権者や商業者等を対象とした説明会など)を行い、事業実施に向け検討中。
大垣ビル地区整備	TMO	・大垣ビル周辺の再開発の総合的整備に関するコンセンサス形成事業(地権者や商業者等を対象とした説明会、実践事例講習会、懇談会等開催)を、TMOを中心に実施中。	
郭町東街区(店舗・住居・共同ビル)の総合的な整備	TMO・市商店街振興組合連合会	・郭町街区の総合的整備に関するコンセンサス形成事業(地権者や商業者等を対象とした説明会、実践事例講習会、懇談会等)を開催した。	
未実施	歴史的景観などを生かした交流拠点の整備(店舗等商業機能等の導入など)	市・TMO	・奥の細道むすびの地周辺などに、歴史的景観などを生かした街並みを整備するとともに、回遊性を確保するための休憩機能をあわせもった拠点を整備する。

【商業等の活性化に関する主な事業】

	事業名	実施主体	事業の概要等
実施済・実施中	一店逸品づくり運動	TMO	大垣逸品推進活動 ・各商店が持つ優れた逸品を掘り起こし、幅広くPRする。 ・まちづくり工房大垣のまちなか再生グループメンバーを中心に「大垣逸品みつけ隊」を結成し、掘り起こしの逸品に関するモニター活動、取材を行った。
	決戦関ヶ原大垣博	決戦関ヶ原大垣博実行委員会	・関ヶ原合戦400年にあたり「決戦関ヶ原大垣博」を開催した。
	商業者パワーアップ事業	TMO	・まちづくり工房大垣支援事業として「まちづくりセミナー」や「まちづくり工房大垣ニュース発行」などを実施している。
	共通ICカードの導入	市商店街振興組合連合会	・キャッシュカード、クレジットカード、プリペイドカード、ポイントカードの各機能をもたせたICカードを作り、商店街の利用の増加と市民生活の利便性向上を図るとともに、顧客情報を利用した戦略的な経営展開に向けた勉強会を開催した。
	空き店舗の活用施策の実施	市	・中心市街地活性化の区域の空き店舗に出店し、小売業・飲食店・サービス業等を営もうとする事業者を対象に、店舗改装費・店舗賃借料の補助金交付事業として実施している。
	商業用地データベースの構築と情報発信	商工会議所	・既存の空き店舗（賃貸などで利用可能な空き店舗）、転廃業予定店舗などの登録を行い、新規出店希望者との仲介業務を行うため、データベース作成と情報発信を実施中。
未実施	屋台村建設	TMO	・遊休地、空き店舗などを活用した飲食系・雑貨系店舗が集積した「屋台村」の整備を計画したが、建設候補地未定でコンセンサス不足のため未実施。
	商店街テナントミックス再構築	TMO	・商店街の店舗配置・種類などの見直しを行い、利用しやすい商店街の形成に向け、新規テナントの導入、店舗の再配置などを行う計画としたが、集客力向上の効果が不明で、商店街の合意形成がとれず未実施。
	商店街情報提供システムの構築（バーチャルモールとしての活用）	TMO	・商店街各個店のPRや店の位置などインターネットを活用して紹介するシステムを構築する。あわせて、バーチャルモールとしても活用する事業であるが、商店街の合意形成がとれず未実施。
	宅配サービスの実施	TMO	・商品カタログを各家庭に配布し、当面、電話・FAXなどで注文を受け、宅配するサービスを実施し、高齢者や通勤者への利便性による競争力を発揮する。将来は、インターネットなどのマルチメディアを活用したサービスとして展開する事業であるが、商店街の合意形成がとれず未実施。

(2) 従来の中心市街地活性化基本計画の反省点について

①公共インフラ整備は進んだが、市街地再開発事業については、検討段階に留まっている。

- ・ 岐阜県第2の工業都市として発展してきた本市では、広域的な就業機能を背景として道路網の充実、自家用車の普及等に伴って郊外型の大型店舗の立地が進み、根強い戸建住宅志向や駅周辺の高地価が影響し、市街地再開発事業等の進捗を遅らせてきたと考えられる。
- ・ また、駅周辺、郭町地区などいずれの市街地再開発事業の候補地においても、権利規模、借地・借家、住商混在、共有財産の存在など権利関係が輻輳しており、合意形成に至らなかった。
- ・ 今後は、地権者や関係団体との連携の強化や支援体制を充実し、更なるコンセンサス形成を図る必要がある。

②イベント開催やPR活動を行うことで中心市街地への観光客増加の成果はあったが、その成果を中心市街地全体へ波及させる施策を進めることができなかった。

- ・ 中心市街地では、5月に開催される「大垣まつり」など、駅通りを中心としたまつり・イベントが数多く開催され、市内外から多くの観光客等が訪れる。そのまつり・イベントを商店街の活性化に繋げるため、一店逸品づくりや商品券発行事業などの取り組みを行ったが、商業集積地全体、あるいは中心市街地全体への波及効果が期待されるような取り組みに至らなかった。
- ・ 今後は、これまでの経験を活かしながら、駅北側大型店舗と連携したイベントや商店街の共同事業など、中心市街地全体へ波及させる施策を進めることが必要である。

③市民や学生など幅広い人材が、積極的にまちづくり活動に参加する環境整備などの成果はあったが、商店街が主体的に取り組む事業が少なく、かつ検討段階に留まっているものが多いため、商業に係る活性化が図られなかった。

- ・ 旧法に基づく基本計画策定以後、中心市街地では、「まちづくり工房大垣」や「マイスター倶楽部」をはじめとした、市民や学生などの幅広い人材が積極的にまちづくり活動を推進しており、中心市街地活性化の原動力ともなっている。
- ・ 一方で、商業者による主体的な取り組みが少ないなど、中心市街地に関する各主体の間で温度差があり、中心市街地活性化推進協議会（平成10年12月設立）の活動が停滞する等、当初基本計画で想定していたような一体的な推進組織体制が充実していない状況にある。
- ・ こうした現状は、イベントや福祉サービスの提供をはじめとしたNPOや市民等が積極的に実施している事業と、商業者や観光事業者等の個別の取り組みとの連携がされにくい状態の一因となっており、多様な取り組み主体が参加し、互いに手を組める環境や体制づくりが必要となっている。
- ・ また、商店街アーケードの修繕などのインフラ整備や商業者自らが主体的に取り組むにぎわい創出や販売力向上のため事業を実施する必要がある。

[5] 中心市街地活性化の課題

(1) 観光客などの増加が、中心市街地のにぎわい創出につながっていない。

- ・ 中心市街地内では、大垣城を訪れる観光客数、中心市街地内の宿泊客数、観光ボランティアガイドの案内件数が増加している。このことから、近年観光客やビジネス客等、広域から訪れる人が増加傾向にあると推察される。
- ・ しかし、中心市街地内の歩行者・自転車通行量の推移をみると減少を続けている。
- ・ また、アンケート調査結果から、大垣駅南側の既存商店街の顧客の中心は、中心市街地内または周辺の住民である。
- ・ 上記のことから、増加している観光客などの来街の仕方はスポット的であり、エリア内を回遊させる施策や工夫を行い、観光客などが中心市街地を回遊したくなる仕掛けづくりが必要である。

(2) 中心市街地の商店街では、商店街振興組合の解散や加入店舗数の減少、空き店舗数の増加などによる商業集積の縮小から、商店街の魅力や利便性が低下している。

- ・ 既存商店街は、近年商店数、販売額等各種指標において減少を続けており、今後も特に対応がなければ、減少を続けるものと予測される。
- ・ 既存商店街は、現在中心市街地内の住民を固定客として存続しており、中心市街地内の住民の日常的な買い物ニーズを満たす役割を担っている。
- ・ しかし、現在のまま衰退が続いた場合、中心市街地内の住民の買い物の利便性にも支障が生じるだけでなく、大垣駅南側、ひいてはまち全体としての活気も低下する。
- ・ 大垣駅北側に立地したアクアウォーク大垣が、中心市街地の一つの集客の核として期待されることから、既存商店街には、現在の集積状態を維持し、衰退傾向に歯止めをかけ、エリア内の大型店と共存しながら中心市街地内の住民の利便性の確保と、中心市街地外からの集客を図る必要がある。

(3) 民間住宅供給が、中心市街地のにぎわいの源泉というべき中心市街地の人口増加につながっていない。

- ・ 大垣市では分譲マンションは中心市街地及びその周辺を中心にこれまでも供給されてきた、近年でもそうした傾向で、民間による分譲マンション建設が増加しており、まちなかへの居住ニーズの高まりがうかがえる。
- ・ 一方で、中心市街地全体の居住人口は、依然として減少を続けており、まちなか居住ニーズに応えられる量の住宅の供給が進んでいない状況にある。
- ・ エリア内の居住人口は、日常的な消費行動を生むとともに、まちのにぎわいを創出することから、現在の減少傾向を増加へと回復させるため、外部から中心市街地に移り住む人を増やす取り組みが必要である。
- ・ そのため、まちなか居住ニーズに対応するマンション等の住宅供給を推進し、中心市街地内の居住人口の回復を図る必要がある。
- ・ また、安心して子育てができるよう、相談機能や交流機会、各種の子育て支援施設の充実を図るとともに、家庭や地域、学校、行政などが連携し、子どもたちを地域全体で見守り、育てる体制の整備を進める必要がある。

[6] 中心市街地活性化の基本方針

本計画においては、以下のとおり概ね5年間で推進する活性化の方針を定め、目標を設定して各種事業を実施するものとする。

(1) 活性化の全体方針

歩いて楽しめるとともに、住みやすく便利な「大垣らしい」魅力を発揮し、まち全体でにぎわいを創出する

大垣市の中心市街地では、俳聖・松尾芭蕉が旅したむすびの地としての知名度を活かした各種イベントを積極的に展開してきたこともあり、大垣城を訪れる観光客、宿泊客とも増加している。また、旧法に基づく基本計画策定以降、市民や商業者が近年企画・実施してきたイベント等への参加者も年々増加の傾向にある。

さらに、中心市街地内及びその周辺では、近年マンション建設が増加しており、まちなか居住のニーズの高まりがうかがえる。

このように、来街者（観光客、ビジネス客、アクアウォーク大垣への集客）の増加と民間による住宅供給の増加といった、活性化へのポテンシャルがある一方、中心市街地内の歩行者通行量や居住人口、商業の年間販売額等の各種指標は減少を続けている。

こうした現状と、旧法に基づく基本計画の反省点等も踏まえると、今までの中心市街地内の実績や人材といった資源をつなぐとともに、増加傾向にある来街者や住宅供給といった活性化へのポテンシャルを活かし、まち全体でにぎわいを創出することが今後の中心市街地において必要な方向と言える。

まち全体のにぎわいの創出に向けては、「交流と生涯生活の場としての中心市街地」の実現を目指し、広域から訪れる人々がまち中を歩き楽しむ交流の促進と、中心市街地内に住む人々のコミュニティの形成に取り組むものとする。

交流の促進に向けては、大垣城や奥の細道むすびの地などの観光拠点の整備や四季の路、美濃路などの景観資源を最大限に活用し、来街者がまちなかを楽しく歩ける工夫を行い、まちなかの回遊性を高める。

また、コミュニティの形成に向けては、まちなか居住の推進により新たな住民の増加を図るとともに、大型店と既存商店街が共存しながら住民の買い物利便性や住みやすさを確保し、日常的なまちの活気を向上させるものとする。

「交流の促進」と「コミュニティの形成」を、商業者、市民、学生等幅広い主体の連携により進めることで、市民活動、生涯学習、観光、商業といった多分野の連携も進め、「※大垣らしい」魅力をまち全体で発揮していく。

※「大垣らしい」＝「芭蕉元禄」「自噴井戸」「歴史と文化の街」「おいしい大垣」「歩きにぎわう」ことなどで表されることが多い。

(2) 基本方針 1

観光客などの来街者や、商店街と大型店舗との連携・共存による まちなかのにぎわい創出

大垣城を訪れる観光客やまつり・イベントの集客数、さらには観光ボランティアガイドの案内件数等も増加するなど、中心市街地に入込む観光客は増加している。

その一方で、まちなかの歩行者通行量は減少を続けており、大垣駅から南に延びる駅通りなど主要な商業集積地は、以前にも増して閑散とした雰囲気が強まっている。また、平成 19 年に大垣駅北側でアクアウォーク大垣が開設され、広域からの集客の核としての効果が期待されている一方、大垣駅南側の商業集積の顧客を吸引する可能性が懸念される場所である。

そうしたことから、魅力ある市街地の形成や商業活性化を図るため、駅南口の市街地再開発事業による新たな商業施設を整備する。また、歴史資源、景観資源を活用した観光・交流施設を整備して観光客などの来街者の増加を図るとともに、駅南北の歩行者動線整備や中心市街地内の交通利便性を向上することにより中心市街地を回遊できる環境を整える。

さらに、これまで J R 東海道本線により分断されていた駅南商店街と駅北大型店舗が協働した集客施策の実施や商店街が主体となった集客イベントを開催することにより商店街の魅力向上を図り、多くの人々がまちに溢れるにぎわいのある環境を創出していくものとする。

(3) 基本方針 2

まちなかの利便性を活かした住宅供給による まちなか居住の推進

中心市街地では、世帯分離に伴う人口転出が続き、過去 10 年間の人口推移は減少傾向にあり、平成 19 年人口は平成 10 年から 1,000 人も減少している。

中心市街地内を日常的に歩く人が増えることにより、既存商店街に活気を与えるという意味でも、現状の人口・世帯を維持あるいは向上させる水準にまで、まちなか居住を推進することは必要である。

そうしたことから、公共交通機関の集積や大型店舗など、まちなかの利便性を活かし、駅南口の市街地再開発事業による新たな居住施設を供給するほか、土地の高度利用を進める良質な民間マンション供給に対する支援や中心市街地での住宅取得を促進する施策を実施し、まちなか居住の推進を図るものとする。

【全体方針】

歩いて楽しめるとともに、住みやすく便利な「大垣らしい」魅力を発揮し
まち全体でにぎわいを創出する



【基本方針1】

観光客などの来街者や、商店街と大型店舗との連携・共存による
まちなかのにぎわい創出

回遊性の 向上

- ・ 駅南口の市街地再開発事業による新たな商業施設の整備
- ・ 歴史資源、景観資源を活用した観光・交流施設の整備
- ・ 駅南北の歩行者動線整備による中心市街地の回遊性向上
- ・ 中心市街地の交通利便性向上

まちなか商業 の活性化

- ・ 商店街と大型店舗の協働による中心市街地への集客施策
- ・ 商店街が主体のイベント開催により、商店街の魅力向上
- ・ 既存のまつり・イベントを活用した商店街独自の取り組みへの支援
- ・ 商店街の商業集積維持のための施策の強化

まちなか居住 の推進

- ・ 駅南口の市街地再開発事業による新たな居住施設の供給
- ・ 土地の高度利用を進める良質な民間マンション供給に対する支援
- ・ 中心市街地での住宅取得を促進する施策の実施

【基本方針2】

まちなかの利便性を活かした住宅供給による
まちなか居住の推進

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- ・ 大垣市は、通勤・通学、商業等における西濃地域の中心都市である。
- ・ J R大垣駅の南に広がる地域は、戸田十万石の城下町として、また美濃路大垣宿の宿場町として、古くから中心市街地を形成してきた地域であり、市役所や郵便局等の公共公益施設が立地しているとともに、複数の商店街が集積している。
- ・ また、J R大垣駅の北に広がる地域は、大型商業施設が新たに立地するほか、スポーツ施設等が立地しており、今後さらに商業機能や集客力の集積が進むことが見込まれる地域である。
- ・ 西濃地域、大垣市の中心となるエリアである J R大垣駅の南北に広がる地域を、本計画における中心市街地とする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域設定の考え方

- ・ 大垣市では、JR大垣駅の南北に広がる地域における居住人口の減少や商業施設の空洞化等に対応するために、平成10年に旧法に基づく基本計画を策定し、活性化施策を実施してきた。しかし、駅南の旧タマコシ大垣店の廃業、商店街経営者の高齢化、後継者不足など、商業機能の後退に歯止めがかからず今日に至っている。
- ・ 一方、駅北では平成19年に入り大型店舗が立地し、長年の懸案事項が解決の方向に向かっており、総合病院も開設するなど人の動きも活発になっている。中心市街地活性化に対し、一貫として駅南北が一体的なにぎわいを形成することを目標に取り組んできた本市においては、未利用地が残る駅北において子育て世帯や高齢者のまちなか居住を促進するための特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅など、民間によるマンション建設を誘導し、さらなる都市機能の集積を図るとともに、その効果も活用しながら駅南のにぎわいを取り戻していく必要がある。
- ・ このように、大垣市の中心市街地活性化には駅南北の市街地での取り組みが重要であり、旧法に基づく基本計画における中心市街地の区域において活性化施策の継続、強化を進める必要がある。

(2) 中心市街地の境界となる部分

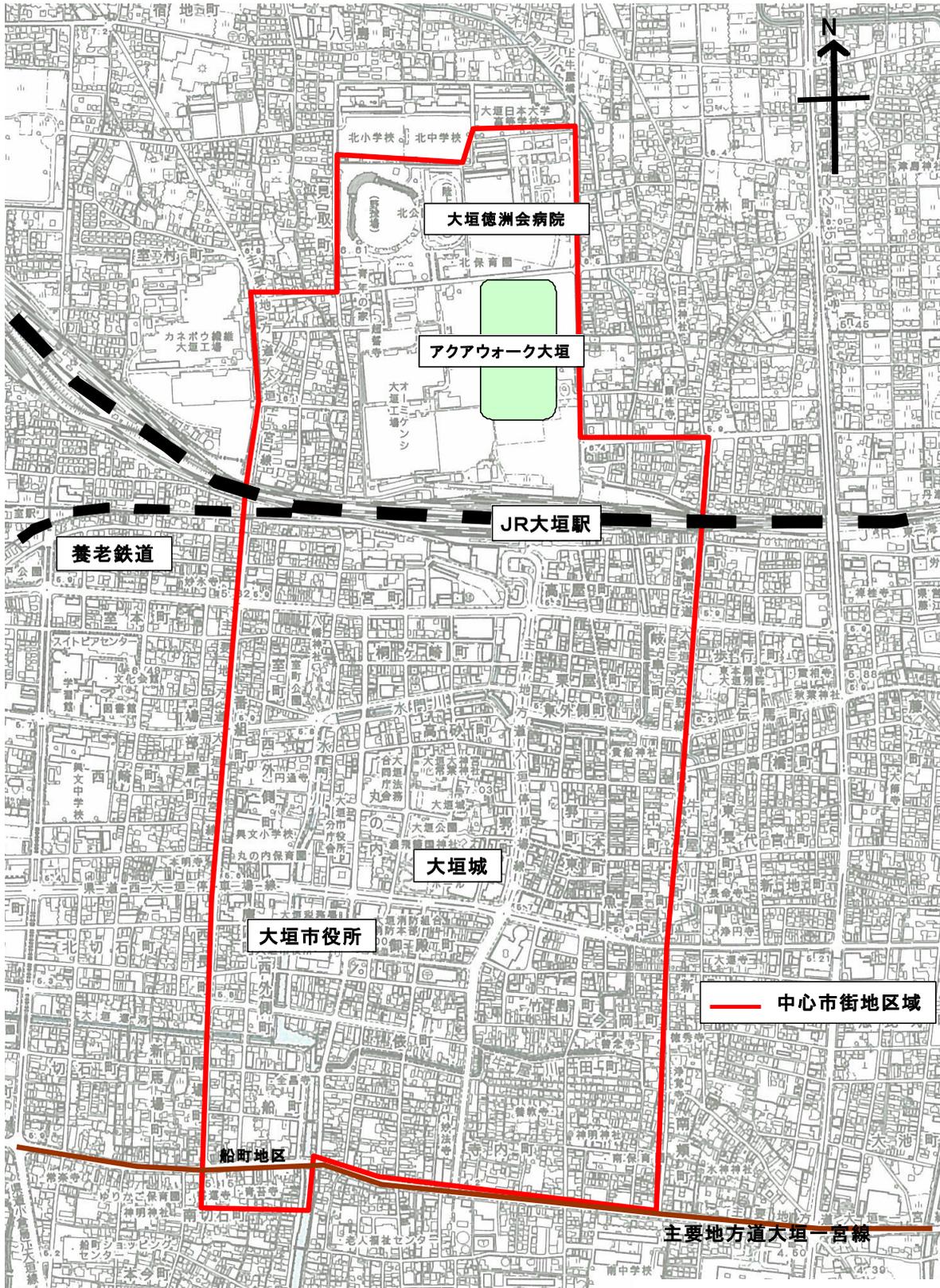
対象となる範囲は、以下のように主要道路及び公共施設により設定する。

- ・ 東は県道大垣大野線（林町地内から伝馬町地内まで）・都市計画道路新町林線（伝馬町地内から南高橋町地内まで）・都市計画道路新町寺内線（南高橋町地内から南頬町地内まで）
- ・ 西は市道八島見取2号線（八島町地内から見取町地内まで）・市道室村林1号線（見取町地内から室村町地内まで）・主要地方道大垣一宮線（室村町地内から船町地内まで）・県道岐阜垂井線（船町地内から南頬町地内まで）・県道岐阜垂井線（船町地内）・市道船本今3号線（船町から南切石町まで）
- ・ 南は市道南切石船1号線（南切石町地内から船町地内まで）・市道船釜笛1号線（船町地内）・主要地方道大垣一宮線（船町地内から南頬町地内まで）
- ・ 北は大垣市立北小学校・北中学校及び大垣日本大学高等学校（八島町地内から林町地内まで）に囲まれた範囲

(3) 区域の面積

東西約0.9km、南北約2.1kmの面積約168haの区域を中心市街地の区域とする。

(区域図)



区域面積 168ha

縮尺 1/20,000 200m

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

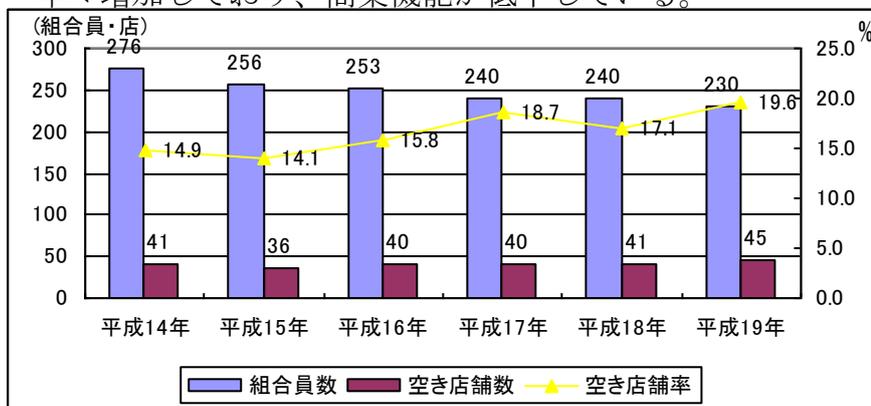
要件	説明																				
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内には、市全体の約25%の小売業の店舗が集積しており、約20%の従業員数、売り場面積を有している。 <table border="1" data-bbox="504 443 1441 674"> <thead> <tr> <th></th> <th>商店数</th> <th>従業員数</th> <th>年間販売額 (百万円)</th> <th>売り場 面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地内</td> <td>419</td> <td>1907</td> <td>19,630</td> <td>42,664</td> </tr> <tr> <td>大垣市全体</td> <td>1,761</td> <td>11,510</td> <td>175,617</td> <td>266,579</td> </tr> <tr> <td>中心市街地の 市全体に占めるシェア</td> <td>23.8%</td> <td>16.6%</td> <td>11.2%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料:平成19年商業統計)</p> <p>○市役所、郵便局等のほか、大垣城や大垣城ホール等の公共公益施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内には、市役所、郵便局、法務局等の行政機関のほか、大垣城ホール、郷土館等、文化的施設が多数集積している。また、大垣公園等、市民の憩いの施設も立地している。 <p>○金融機関が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方銀行の本店が立地するほか、同支店の市内店舗の約半数が中心市街地内に立地している。また、都市銀行や県内に本店のある他の地方銀行支店も立地するなど、県内第2の製造品出荷額を有する工業や市民経済活動を支える中心地となっている。 <p>○公共交通機関の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内のJR3駅の中で最も乗降客数の多い大垣駅があり、大垣駅を基点として樽見鉄道線が瑞穂市・本巣市方面と結んでいるほか、養老鉄道が桑名市・揖斐川町方面を結ぶなど、鉄道交通の結節点となっている。 バス交通も市内路線のほとんどが大垣駅発着で、放射状に延びており、高齢者を中心として市民生活上の重要な交通手段となっている。 <p>以上のとおり、大垣市中心市街地は、相当数の小売商業、公共公益施設等が集積している。また、市内の金融の中心地となっているほか、大垣駅を中心とした公共交通が放射状に形成されるなど、中心市街地は大垣市、西濃地域における経済的・社会的な中心機能を果たしている。</p>		商店数	従業員数	年間販売額 (百万円)	売り場 面積(m ²)	中心市街地内	419	1907	19,630	42,664	大垣市全体	1,761	11,510	175,617	266,579	中心市街地の 市全体に占めるシェア	23.8%	16.6%	11.2%	16.0%
	商店数	従業員数	年間販売額 (百万円)	売り場 面積(m ²)																	
中心市街地内	419	1907	19,630	42,664																	
大垣市全体	1,761	11,510	175,617	266,579																	
中心市街地の 市全体に占めるシェア	23.8%	16.6%	11.2%	16.0%																	

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○相当数の空き店舗が存在し、商業集積地の縮小傾向がみられる

- ・ 中心市街地内の商店街振興組合の解散なども影響して組合員数が減少するなか、商店街組合内の空き店舗数はおおむね40店舗程度で推移するなど、商業集積地の縮小傾向がみられる。また、商店街振興組合の組合員数に対する空き店舗数の割合は年々増加しており、商業機能が低下している。

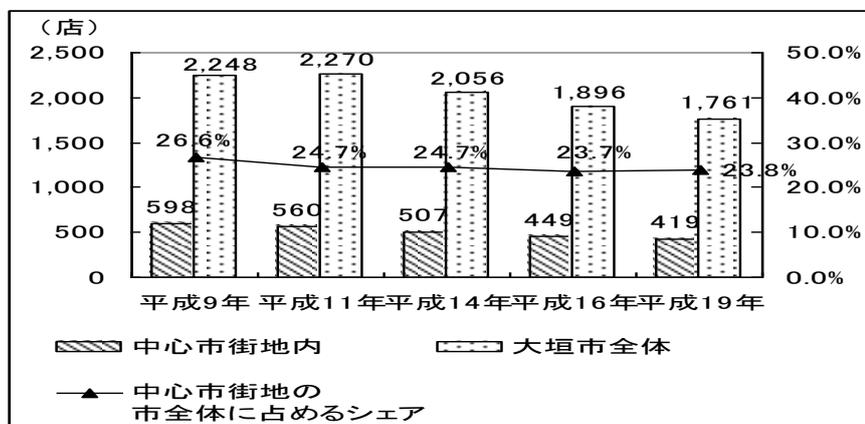


(資料：大垣商工会議所・空き店舗調査)

○小売業の商店数、従業員数、年間販売額、売り場面積はそれぞれ減少を続けている

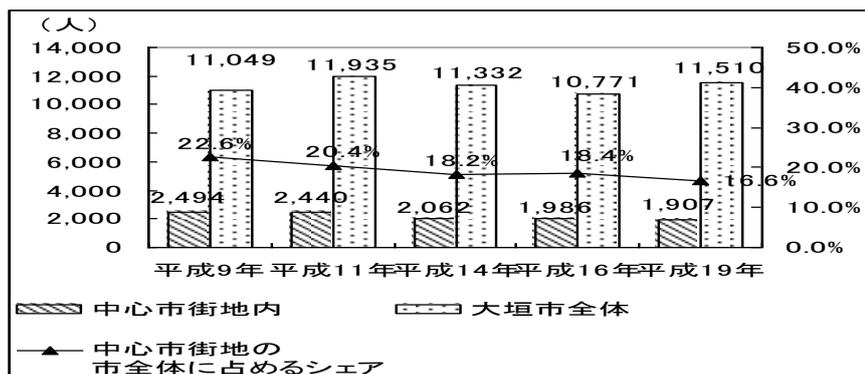
- ・ 中心市街地内の小売業の商店数、従業員数は減少を続けており、大垣市全体に対するシェアについても、ほぼ減少傾向にある。

【小売業の商店数】



(資料：平成19年商業統計)

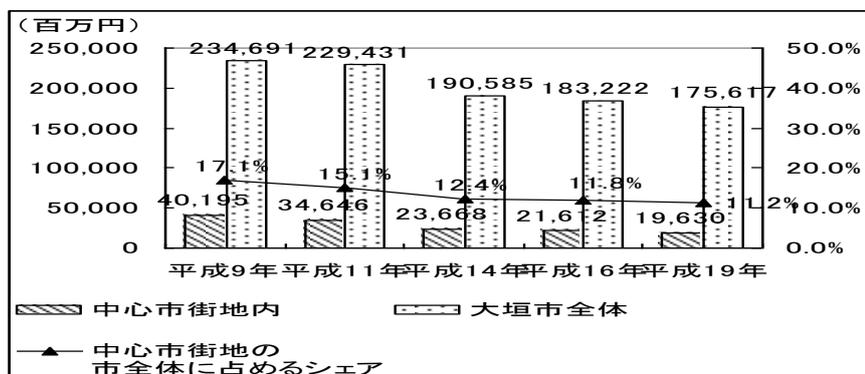
【小売業の従業員数】



(資料：平成19年商業統計)

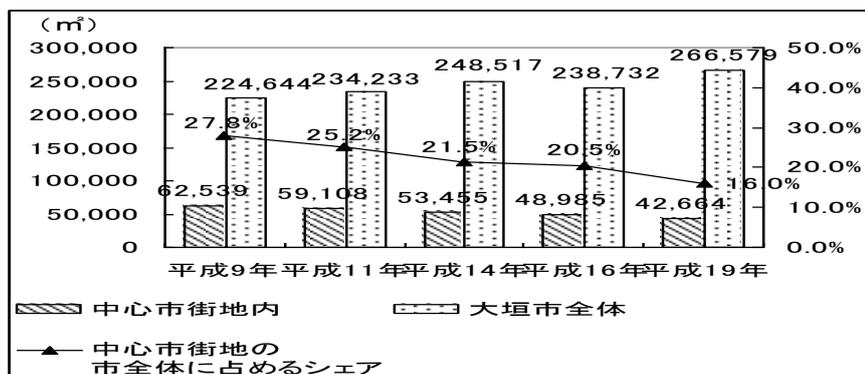
- ・ 中心市街地内の小売業の年間販売額、売り場面積は減少を続けており、大垣市全体に対するシェアについても、ほぼ減少傾向にある。

【小売業の年間販売額】



(資料：平成19年商業統計)

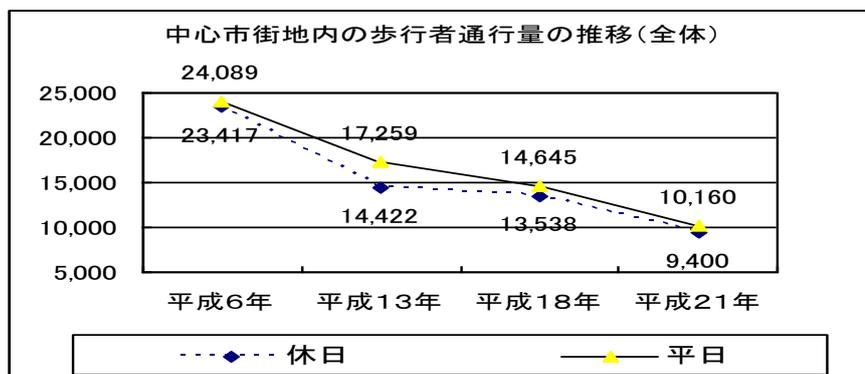
【小売業の売り場面積】



(資料：平成19年商業統計)

○歩行者通行量は、平日・休日ともに年々減少している

- ・ 中心市街地内の歩行者通行量は、平日・休日ともに減少を続けており、平成21年には平成6年の約60%の歩行者通行量となっている。



(資料：大垣商工会議所・歩行者通行量調査)

	<p>以上のとおり、中心市街地では、空き店舗率が増加を続けており、小売業の商店数、従業員数は減少している。また、歩行者通行量等市街地内の人の集積も減少しており、大垣市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地としての集積が低下しつつあり、今後もさらに活力低下が進む恐れがある。</p>
<p>第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○大垣市中心市街地の位置及び区域は、大垣市全体及び西濃地域の都市活動や経済活力の中心となっており、中心市街地の活性化により、大垣市全体及び西濃地域にその波及効果を及ぼし、大垣市全体の活力向上につなげられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市は西濃地域の通勤・通学及び商業といった都市活動や経済活力の中心的な位置づけにあり、その中でも中心市街地は都市機能が集積した大垣市の中心的な場所であり、西濃地域の中心である。 <p>○総合計画、都市計画の方針等との整合性</p> <p>【大垣市総合整備計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から平成24年度までを前期基本計画期間とする大垣市第五次総合計画では、中心市街地の活性化について、都市再生・活性化の重点プロジェクトに位置づけており、歴史や文化、自然環境など、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるとともに、魅力ある都心として再整備し、地域資源と調和する都市空間づくりや景観形成を図る。 ・今後も、個性的で魅力ある中心市街地に再生するため、大垣城や奥の細道むすびの地周辺地区の整備等、歴史や文化を生かしたまちづくりの推進や居住人口の増加につながる市街地再開発事業の促進など、コンパクトなまちづくりを進めることとしている。 <p>【大垣都市計画区域マスタープラン】（平成16年5月から）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣都市計画区域マスタープランでは、中心市街地における都市機能の再生と新たな魅力の創出により、都市機能を一層充実させるとともに、「水都」大垣として、誇りと愛着が持てる、水と緑を生かしたまちづくりを目指すこととしている。 ・特に、中心市街地においては、西濃圏域の中心商業地としての役割を果たしており、今後も、商業業務機能の集積・強化を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、再開発事業や街区整備に努め中心市街地の活性化を図ることとしている。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 大垣市中心市街地活性化の目標

基本方針を受け、次のとおり2つの目標を定める。

目標1 観光・交流拠点の整備や商業機能の再生による「にぎわいの創出」

にぎわいは、観光・交流拠点の整備や商業機能の再生により、中心市街地に様々な目的を持って集まる来街者が歩いて楽しめる魅力づくりにより創出されるものである。

そのためには、観光拠点施設の整備や歩きやすい環境整備、その他情報発信や交通便利性の向上を図るとともに、既存商店街への来街者の確保及び駅南北の商業地が連携・一体化した商業集積地を形成することにより、中心市街地内の回遊性の向上を図り、にぎわい創出をめざす。

〔主要事業〕

- ・大垣駅南街区第一種市街地再開発事業
- ・奥の細道むすびの地周辺整備事業
- ・美濃路景観整備
- ・大垣駅南北自由通路整備事業
- ・(仮称) まちなか共同駐車券発行事業
- ・共通ポイントカード発行事業
- ・西濃・まるごとバザール・インおおがきとの連携イベント開催
- ・大垣中心市街地商店街元気ハツラツ市開催事業
- ・まつり・イベントによる商店街刷新事業
- ・起業家等支援対策推進事業
- ・空き店舗対策事業

目標2 都市基盤の推進による「まちなか居住の推進」

中心市街地内での人々の交流を促進させるためには、都市基盤の整備推進により中心市街地での生活者を増やす必要がある。

そのため、市街地再開発事業の促進や民間住宅供給支援などにより住宅供給を推進し、居住人口の増加をめざす。

〔主要事業〕

- ・大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・マンション建設（高砂町地内）
- ・特定優良賃貸住宅建設補助追加支援事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助事業
- ・まちなか住宅取得支援事業

[2] 目標年次の考え方

本計画の計画期間は、平成21年12月から、すでに進捗している事業と本基本計画で位置づけた事業が完了して事業効果が現れる時期を考慮し、平成27年11月までとする。

[3] 数値目標の設定

活性化の目標に関するそれぞれの数値目標は、次に示す指標で設定する。

活性化の目標	数値目標の指標
にぎわいの創出	中心市街地の休日歩行者・自転車通行量
まちなか居住の推進	中心市街地の居住人口

① 中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の目標値の設定

中心市街地の休日歩行者・自転車通行量の推移は、次のとおりである。

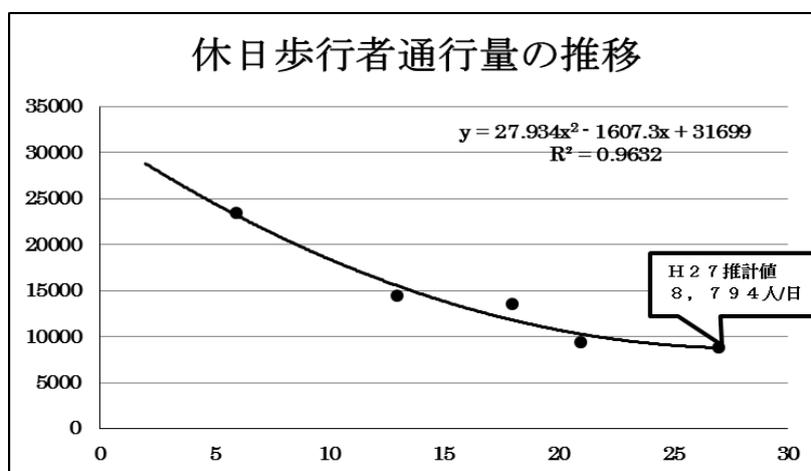
【中心市街地の歩行者通行量の推移】

調査箇所	平成 6 年 (人)	平成 13 年 (人)	平成 18 年 (人)	平成 21 年 (人)
①金蝶ビル前東	3,484	1,816	1,504	1,305
②駅前にしき前	5,300	2,874	2,776	1,554
③ヤナゲン大垣本店前	3,026	2,184	2,242	1,701
④武藤酒店前	3,334	2,114	2,066	1,155
⑤吉田ハム前	2,926	1,878	1,718	1,383
⑥三菱東京 UFJ 銀行前	2,693	1,668	1,188	1,002
⑦稲川病院前	1,854	1,200	1,356	669
⑧住吉橋前	800	688	688	631
合 計	23,417	14,422	13,538	9,400

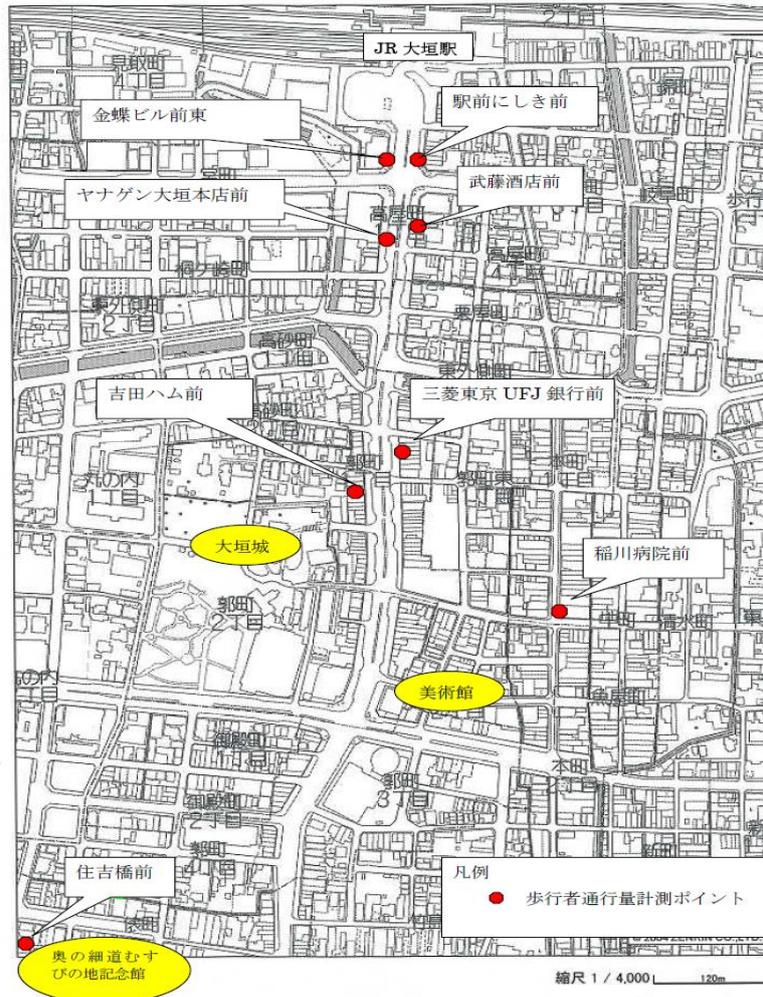
(資料：大垣市)

【取り組みを行わなかった場合】

これまでの歩行者通行量の傾向に基づく近似曲線を用いて予測した結果、平成 27 年には、8,794 人/日まで減少（平成 21 年から 606 人/日の自然減）が予想される。



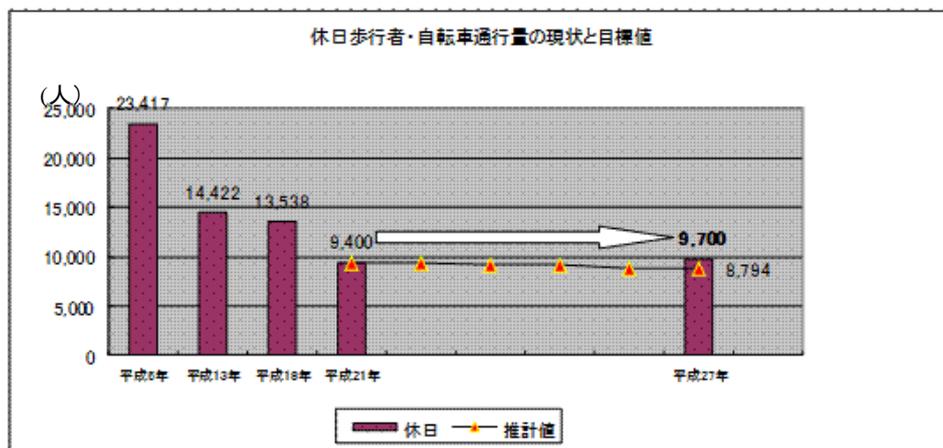
大垣市中心市街地歩行者通行量計測ポイント



(1) 休日歩行者・自転車通行量の目標数値

現状値 (H21)	目標値 (H27)
9,400 人/日	9,700 人/日

なお、計画の終期は、当初予定していた平成 27 年 3 月から平成 27 年 11 月へ変更されたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。



(2) 増加分の算定

a) 商業施設整備（大垣駅南街区）による増加 552 人/日

大垣駅南街区第一種市街地再開発事業により、中心市街地に不足とされるカフェレストラン、書店、ブランド小物店やお年寄りでも気軽に立ち寄れるフィットネスクラブなど新たな商業施設を整備する。

商業施設における店舗面積あたりの利用者数は、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成 17 年経済産業省告示第 85 号）に規定する「店舗面積当たり日来客数原単位」を準用する。

A：店舗面積当たり日来客数原単位		
	商業地区	その他地区
人口40万人以上	1,500 - 20S (S < 20)	1,400 - 40S (S < 10)
	1,100 (S ≥ 20)	1,000 (S ≥ 10)
人口40万人未満	1,100 - 30S (S < 5)	
	950 (S ≥ 5)	

(単位：人/千㎡)

注1) Sは店舗面積(千㎡)

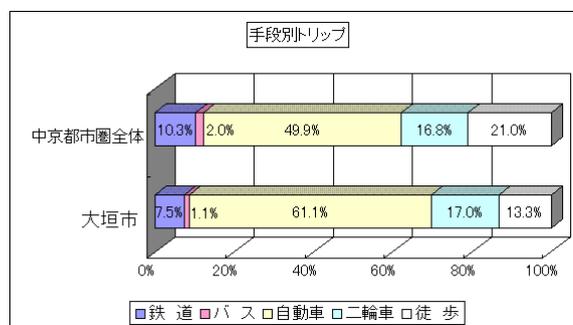
$$\begin{aligned} \text{商業施設の店舗面積あたり利用者数} &= 1,100 - 30 \times 3.680 (\text{千㎡}) \\ &= 990 (\text{人/千㎡}) \end{aligned}$$

$$\text{商業施設の利用者数} = 990 (\text{人/千㎡}) \times 3.68 (\text{千㎡}) = 3,643 (\text{人})$$

徒歩・自転車での利用者は、第4回中京都市圏パーソントリップ調査の手段別トリップに基づき、全体の30.3%とする。

$$3,643 (\text{人}) \times 0.303 = 1,104 (\text{人})$$

そのうち、商業施設の東側から利用者については、調査箇所①②③④の最低1箇所を往復することから、



$$1,104 (\text{人}) \times 1/4 (\text{東側からの利用者}) \times 2 (\text{行きと帰り}) = 552 (\text{人})$$

b) 居住施設整備（大垣駅南街区）による増加 162 人/日

大垣駅南街区第一種市街地再開発事業により、新たな分譲マンションを整備する。新たな居住人口が創出されることで、回遊人口の増加が見込まれる。

- ・新規住宅戸数 150 戸
- ・増加居住者数 367 人 ※中心市街地の1世帯あたりの人口：2.45 人
- ・各戸少なくとも1人の休日歩行者の創出を見込む：150 人/日

中心市街地居住者の中心市街地内の商店街への来店頻度と来店手段は、中心市街地活性化診断・助言調べのアンケート結果より、下記のとおりである。



※平成17年3月中心市街地活性化診断・助言調べ



※平成17年3月中心市街地活性化診断・助言調べ

中心市街地居住者の中心市街地内の商店街への来店頻度の平均は、

$$\text{週7回} \times 53(\%) + \text{週2.5回} \times 28(\%) + \text{週1回} \times 15(\%) = \text{週4.56回}$$

1世帯1人が、中心市街地の商店街を往復する人数は、

$$150(\text{人}) \times \text{週4.56回} \times 1/7 (\text{1日あたり}) \times 2 (\text{行きと帰り}) = 195(\text{人})$$

※分譲住宅と商店街の間にある調査箇所③④⑤⑥の最低1箇所を往復。

そのうち、徒歩・自転車での来店比率は、83%であることから

$$195(\text{人}) \times 0.83 = 162(\text{人})$$

c) 居住施設整備（高砂町内）による増加

44人/日

民間事業者が、新たな分譲マンションが整備する。新たな居住人口が創出されることで、回遊人口の増加が見込まれる。

- ・新規住宅戸数 41戸
- ・増加居住者数 100人 ※中心市街地の1世帯あたりの人口：2.45人
- ・各戸少なくとも1人の休日歩行者の創出を見込む：41人/日

1世帯1人が、中心市街地の商店街を往復する人数は、

$$41(\text{人}) \times \text{週4.56回} \times 1/7 (\text{1日あたり}) \times 2 (\text{行きと帰り}) = 53(\text{人})$$

※分譲住宅と商店街の間にある調査箇所③④⑤⑥の最低1箇所を往復。

そのうち、徒歩・自転車での来店比率は、83%であることから

$$53(\text{人}) \times 0.83 = 44(\text{人})$$

d) 奥の細道むすびの地周辺整備による増加

148人/日

俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に、奥の細道むすびの地記念館、先賢館、交流館などの施設整備を行うことで、奥の細道むすびの地への観光客の増加が見込まれる。

現記念館（100㎡）の面積あたり休日一日あたり入館者数

$$76(\text{人}) \div 100(\text{㎡}) = 0.76(\text{人/㎡})$$

新記念館（250㎡）整備による休日一日あたりの入館者増加数

$$0.76(\text{人/㎡}) \times (250 - 100) (\text{㎡}) = 114(\text{人})$$

●奥の細道むすびの地記念館曜日別年間入館者数

平成 20 年度実績(人)

月	火	水	木	金	土	日	計
2,237	2,540	2,857	2,773	3,479	3,245	3,942	21,070

※休日 1 日あたりの入館者数は、3,942(人)÷52(週)=76(人)

鉄道で来街した観光客の割合を、『舟下り芭蕉祭』でのアンケートに基づき、全体の 9.6%とすると、鉄道で来街した観光客の人数は、

$$114(人) \times 9.6(\%) = 11(人)$$

大垣駅から四季の路又は美濃路を通して奥の細道むすびの地へ往復するのに、調査箇所①③⑧の 3 箇所を往復することから、

$$11(人) \times 3(箇所) \times 2(行きと帰り) = 66(人)$$

徒歩・自転車で来街した観光客は、『舟下り芭蕉祭』でのアンケートに基づき、全体の 36.2%とすると、徒歩・自転車で来街した観光客は、

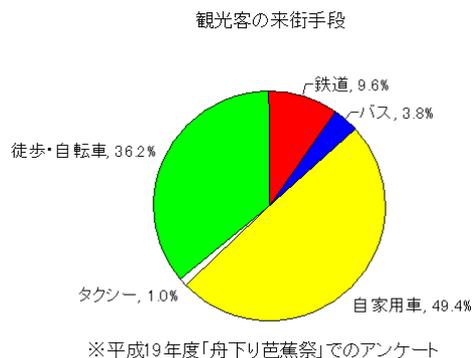
$$114(人) \times 36.2(\%) = 41(人)$$

奥の細道むすびの地へ往復するのに、調査箇所⑧を往復することから、

$$41(人) \times 1(箇所) \times 2(行きと帰り) = 82(人)$$

鉄道で来街した観光客と徒歩・自転車で来街した観光客の回遊者数は、

$$66(人) + 82(人) = \underline{148(人)}$$



【まちなかのにぎわいをフォローする主な施策】

◆ 大垣中心市街地商店街元気ハツラツ市開催事業

大垣市商店街振興組合連合会の加盟商店街が毎月 1 回アーケードを活用してにぎわい市を開催し、誘客の促進を図る。

◆ 共通ポイントカード発行事業

大垣駅北側大型店舗と駅南側商店街が一体となり、お買い物共通ポイントカードを発行し、相互協力と連携強化により、中心市街地商店街の活性化を図る。

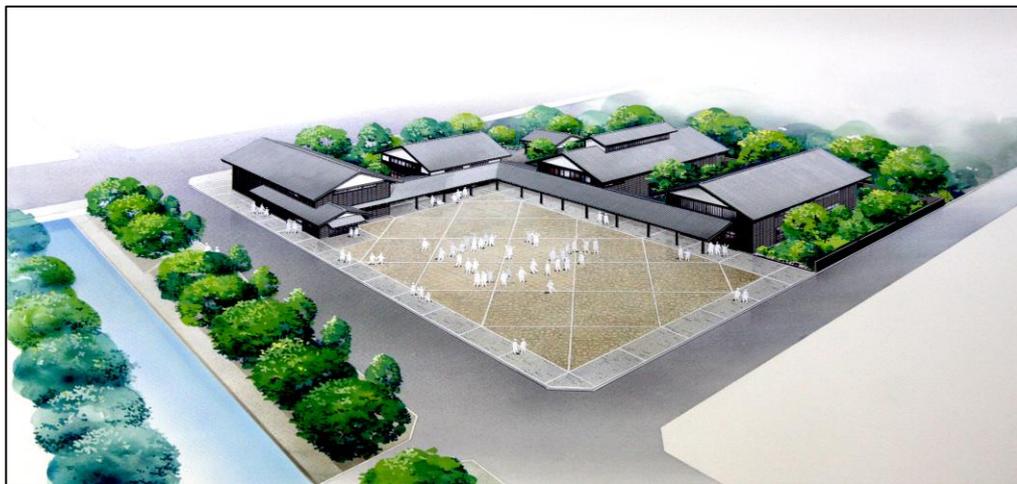
◆ (仮称) まちなか共同駐車券発行事業

中心市街地内での買い物客の利便性向上と駐車場利用促進を図るため、中心市街地商店街、大型店舗が共同で駐車場割引券を発行し、利用しやすい商店街の環境を整備する。

①過去の傾向を踏まえた平成 27 年度の歩行者通行量・自転車通行量（推計）	8,794 人
②各事業の効果による歩行者通行量・自転車通行量の増加	906 人
◆商業施設整備（大垣駅南街区）による増加	552 人
◆居住施設整備（大垣駅南街区）による増加	162 人
◆居住施設整備（高砂町内）による増加	44 人
◆奥の細道むすびの地周辺整備による増加	148 人
休日歩行者・自転車通行量の目標数値（①+②）	9,700 人

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、中心市街地通行量調査により中間年度の平成 23 年度と最終年度の平成 27 年度に数値目標について検証を行う。これらの結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。



〔奥の細道むすびの地周辺整備 完成イメージ図〕

【参考】中心市街地の商店数

● にぎわい創出を補完する参考指標（中心市街地の商店数）

まち全体のにぎわいを創出するためには、住民の日常的な営みが必要であり、中心市街地の商業には、利便性や魅力、活気を維持することが求められる。

そのため、商店街が自ら行う商店街市や中心市街地の空き店舗活用、新たな大垣らしい店づくりなどを実施し、商店数の維持、増加を図る。

中心市街地内の商店数						(店舗)
年度	平成元年度	平成5年度	平成9年度	平成11年度	平成16年度	平成19年度
店舗数	615	610	598	560	449	419

(資料: 商業統計調査)

これまでの店舗数推移の傾向に基づく、近似曲線を用いた予測によると、平成 27 年度には 364 店舗まで減少すると予測される。

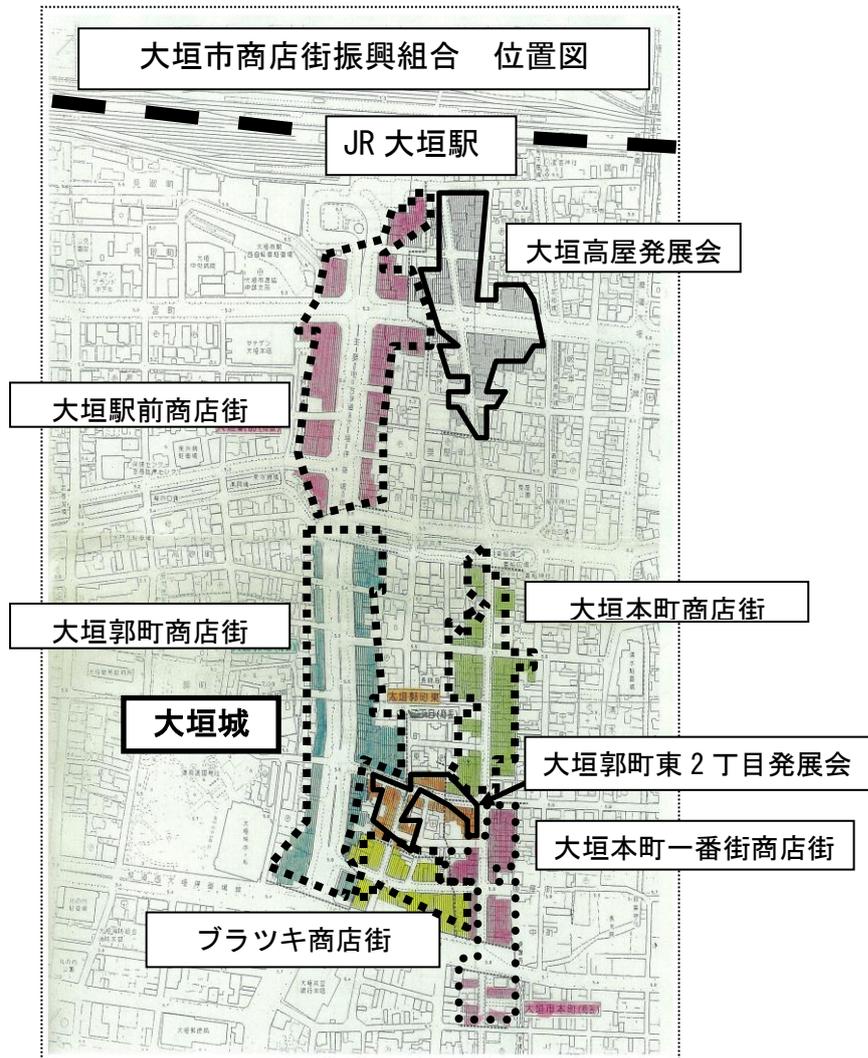
目標年次の中心市街地内の商店数（参考指標）

①過去の傾向を踏まえた平成27年度の中心市街地の商店数（推計）	364 店舗
②各事業の効果による中心市街地の商店数の増加	57 店舗
【再開発事業による増加】	15 店舗
◆大垣駅南街区第一種市街地再開発事業	
【商店街新規事業の創設による商店数の増加】	7 店舗
◆起業家等支援対策推進事業による増加	(2 店舗)
◆商店街後継者人材マッチング事業による増加	(5 店舗)
【既存事業の制度見直しによる商店数の増加】	35 店舗
◆空き店舗対策事業による増加	(35 店舗)
中心市街地の商店数の目標数値（①+②）	421 店舗

【参考】中心市街地内の商店指標

現状値（H19）	参考指標値（H27）
419 店舗	421 店舗

なお、計画の終期は、当初予定していた平成27年3月から平成27年11月へ変更されたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。



② 中心市街地の居住人口の目標値の設定

中心市街地の人口の推移は、次のとおりである。

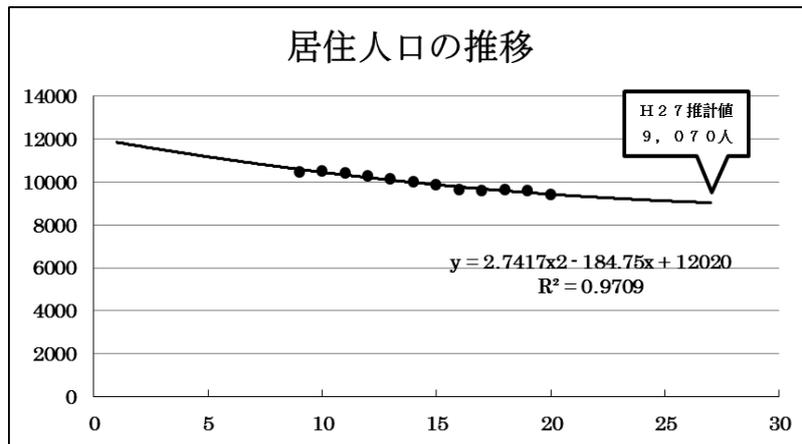
【中心市街地の人口の推移】

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
居住人口	10,455	10,505	10,398	10,246	10,141	9,978	9,837	9,641	9,564	9,646	9,579	9,414

(資料：大垣市住民基本台帳)

【取り組みを行わなかった場合】

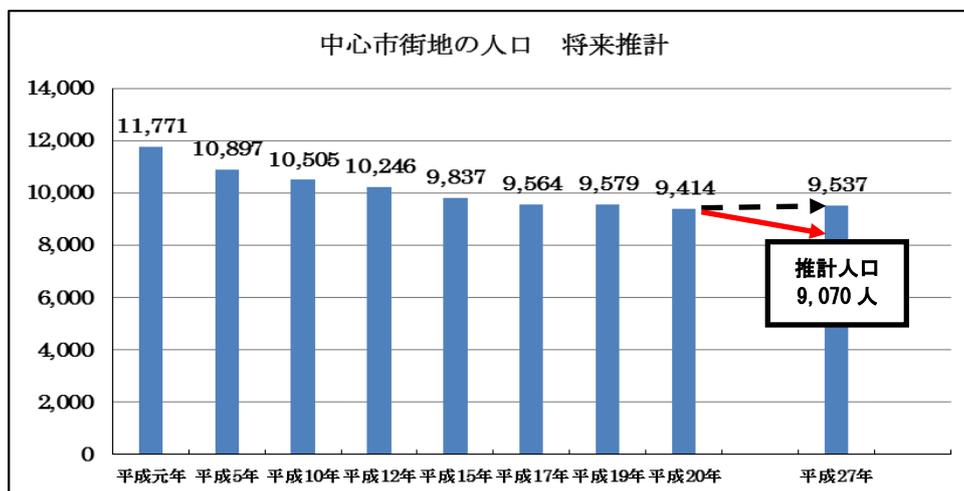
これまでの居住人口の傾向に基づく近似曲線を用いて予測した結果、平成 27 年度には、9,070 人まで減少（平成 20 年度から 344 人の自然減）が予想される。



(1) 居住人口の目標数値

現状値 (H20)	目標値 (H27)
9,414 人	9,537 人

なお、計画の終期は、当初予定していた平成 27 年 3 月から平成 27 年 11 月へ変更されたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとする。



(2) 増加分の設定

a) 居住施設整備（大垣駅南街区）による増加 367 人

大垣駅南街区第一種市街地再開発事業により、新たな分譲マンションを整備する。

- ・新規住宅戸数 150 戸
- ・増加居住者数 367 人（1 戸あたり 2.45 人）

b) 居住施設整備（高砂町内）による増加 100 人

民間事業者が、新たな分譲マンション整備する。

- ・新規住宅戸数 41 戸
- ・増加居住者数 100 人（1 戸あたり 2.45 人）

①過去の傾向を踏まえた平成 27 年度の中心市街地内の居住人口（推計）	9,070 人
②各事業の効果による中心市街地の居住人口の増加	467 人
◆大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（分譲マンション 150 戸）	367 人
◆民間分譲マンション事業による増加（建設中マンション 41 戸）	100 人
中心市街地内の居住人口の目標数値（①+②）	9,537 人

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、4 月 1 日現在の住民基本台帳及び外国人登録により、中間年度の平成 23 年度と最終年度の平成 27 年度に数値目標について検討を行う。これらの結果を踏まえ、必要に応じて目標達成に関する事業の促進等の改善措置を講ずる。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

大垣市の中心市街地は、旧来からの大垣市の中心である駅南地区の大半の区域が、戦災復興土地区画整理事業によって基本的な都市基盤の整備がされた。都市計画道路の未整備区間は当該施行区域を除いた部分に限られている。一方、駅北地区は都市基盤の整備が遅れていたが、紡績工場撤退後の跡地における大規模商業施設等の立地にあわせ、都市施設等の整備が進められている。

駅南側では昭和 60 年の「地方都市中心市街地活性化計画」に基づいて、駅前広場や水門川プロムナードなど機能向上や修景整備を進めたほか、平成 10 年以降は、旧法の中心市街地活性化基本計画に基づいた電線地中化や水門川環境整備など、景観整備に力点をおいた整備を進めてきた。しかし、上記 2 計画において位置づけられた大垣駅南、大垣城周辺などの再開発は未だ実現しておらず、大垣市の中心にふさわしい市街地や魅力ある環境の形成を遅らせる要因となっている。

駅北側では、大垣駅南北市街地を円滑に結ぶ動線の不足が、その交通利便性や駅周辺施設の利用促進を阻害するという問題を大きくしている。

(2) 市街地の整備改善のための事業の必要性

これらの現状を踏まえ、大垣市では、「市街地の整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

来街者の回遊性の向上：奥の細道むすびの地周辺整備事業、美濃路景観整備、水門川橋梁緑化整備

魅力ある市街地形成：大垣駅南街区第一種市街地再開発事業、大垣公園整備事業、見取公園整備、北公園運動施設の整備、電線類地中化整備事業、民間景観修景モデル助成、郭町東西街区市街地再開発検討事業

駅南北のアクセス向上：大垣駅南北自由通路整備事業、大垣駅北口広場整備事業

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 美濃路景観整備</p> <p>・ 内容 散策路としての情報板・修景物の整備を行う。 (17基設置)</p> <p>・ 実施時期 平成18年度～平成22年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 美濃路大垣宿の風情ある景観を活かし、奥の細道むすびの地から中心商店街に至る散策路として、観光客の回遊性を高める事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 観光客の中心商店街への誘導を促し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成18年度～平成22年度</p>	
<p>・ 事業名 水門川橋梁緑化整備</p> <p>・ 内容 水門川の護岸や橋梁部分の緑化を行う。 8ヶ所</p> <p>・ 実施時期 平成18年度～平成22年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 重要な地域資源であるほか、たらい舟川下りなど、まつり・イベントの場にもなっている水門川の緑化を行うものであり、潤いと趣のある景観の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 水門川は、その沿道が観光地にもなっているほか、たらい舟川下りの際には川上からの景観も楽しむことのできる空間であり、観光客や利用者の増加に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成18年度～平成22年度</p>	
<p>・ 事業名 大垣公園整備事業</p> <p>・ 内容 大垣公園において防犯・防災のための整備を行う。 芝生改修 A=0.8ha</p> <p>・ 実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 芝生の改修と植栽を整備するものであり、イベント実施時の利便性の向上と防犯・防災の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 集客イベントなどの活用が促され、憩いとにぎわいの創出に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 見取公園整備</p> <p>・ 内容 見取公園の一部で水を活かした整備を行う。 A=0.06ha</p> <p>・ 実施時期 平成23年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 見取公園の一部で、地域資源である「水」を活かした整備を行うものであり、大垣らしい空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 観光客や市民をひきつける魅力ある地域資源である「水」を、市街地内の空間に活用することにより、集客や居住環境の向上に寄与する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）と一体の関連社会資本整備事業、社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）と一体の関連社会資本整備事業</p> <p>実施時期 平成23年度</p>	
<p>・ 事業名 大垣駅南北自由通路整備事業</p> <p>・ 内容 大垣駅南北をつなぐ自由通路の整備を行う。 L=74m w=8m</p> <p>・ 実施時期 平成18年度～平成21年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅利用者の利便性向上、および鉄道で南北に分断された中心市街地内の移動円滑化につながる事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 駅南北の分断を解消し、中心市街地内の交流促進や、快適で機能的なまちづくりに資する事業である。</p>	<p>まちづくり交付金</p> <p>実施時期 平成18年度～平成21年度</p>	
<p>・ 事業名 大垣駅南北自由通路（サービスコーナー）</p> <p>・ 内容 大垣駅南北自由通路に併設して情報コーナーを設置する。 A=約20㎡</p> <p>実施時期 平成22年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅南北自由通路の利用者に観光情報等を提供するコミュニティコーナーを設置し、中心市街地内の回遊性を高める事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 観光客等の中心商店街への誘導を促し、にぎわいの創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣駅南街区第一種市街地再開発事業</p> <p>・ 内容 市街地再開発事業により、住宅、商業施設、自転車駐車場、広場、駐車場等を整備する。</p> <p>組合設立 平成 24 年 10 月 15 日設立 組合員 12 人 施設建築物 床面積 A=24,938 m² 地区面積：1.5ha 敷地面積：0.9ha 規模：17 階建</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～平成 28 年度</p>	<p>大垣駅南街区市街地再開発組合</p>	<p>・ 位置づけ 大垣駅南口のほぼ正面に位置する老朽化したビル周辺は、景観及び防災の面からも再開発が望まれる地区であり、20 年程前から再開発計画が検討されてきたが、実現には至らなかった。 現在は、商工会議所が牽引役になり、駅南地区の再開発事業を推進しており、地権者の合意形成を図り、事業実施の見通しが高まりつつあり、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>○進捗状況及び予定 平成 20 年度 準備組合設立 平成 21 年度 推進計画案の策定 平成 22 年度 都市計画決定 平成 23 年度 基本設計等 平成 24 年度 都市計画変更決定 事業計画認可 組合設立認可 実施設計等 平成 25 年度 権利変換計画認可 既存建築物除却 施設建築物着工 平成 26 年度以降 事業計画変更認可</p> <p>主要用途 住宅 112 戸、店舗、事務所、公益施設、駐車場</p> <p>・ 必要性 本事業は、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設の整備を図るものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（四季の路整備）</p> <p>・ 内容 水門川沿いの遊歩道の改修事業を実施し、散策道路の整備を行う。 L=2, 170m</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度～ 平成 25 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 水門川沿いの遊歩道の改修とともに、散策道路としての整備を行うものであり、観光客等の歩きやすさや回遊性を高める事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 水門川沿いの遊歩道には、現在、通行に一部支障がある部分があることから、その歩行環境の改善を行うことで、市民や観光客等の道路の利便性や快適性を高める必要がある。また、水門川沿いは観光地が点在していることから、観光客数増加にも資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度～ 平成 25 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（むすびの庭公園）</p> <p>・ 内容 自己実現や生きがいを実現できる「かがやきライフ活動」の拠点として、多くの市民が交流するさまざまなイベントにも使用できる公園の整備を行う。 公園 A=0.2ha</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館に隣接してむすびの庭公園を整備するもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（船町公園）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館及び周辺への来訪者の憩いの場として、船町公園の修景整備を行う。 A=0.16ha</p> <p>・ 実施時期 平成23年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館周辺の船町公園の修景整備を行うもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成23年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（大垣公園）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館及び周辺への来訪者の憩いの場として、大垣公園の整備を行う。 A=3.1ha</p> <p>・ 実施時期 平成23年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館周辺の大垣公園の修景整備を行うもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成23年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（奥の細道むすびの地駐車場整備）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館等への来訪者のための駐車場整備を行う。 A=0.2ha</p> <p>・ 実施時期 平成23年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館等への来訪者のための駐車場を整備するもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成23年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（奥の細道むすびの地駐車場（第2）整備）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館等への来訪者のための駐車場整備を行う。 A=0.09ha</p> <p>・ 実施時期 平成23年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館等への来訪者のための第2駐車場を整備するもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成23年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（水門川橋梁修景整備）</p> <p>・ 内容 水門川の橋梁部分の修景整備を行う。 5 か所</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度～ 平成 25 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 重要な地域資源であるとともに舟下りやたらい舟川下りなどのまつりやイベントの場にもなっている水門川の橋梁部分の修景整備を行うもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度～ 平成 25 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（市道馬場船 1 号線整備）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館と水門川沿いを一体化したエリアとするため、イベントにおける遊歩道化のための周辺道路の整備を行う。 L=382m</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館及びむすびの庭公園周辺の市道を整備するもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（まちなか歴史回廊整備）</p> <p>・ 内容 総合案内板や歩行者案内板などの案内看板の整備を行う。 59 か所</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 奥の細道むすびの地記念館の建設に併せて、中心市街地内の案内看板の整備を行うものであり、観光客等の歩きやすさや回遊性を高める事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の点在する観光地を案内することで、来街観光客の回遊性を高めることにつながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（四季の路公衆便所整備）</p> <p>・ 内容 バリアフリー対応公衆便所の整備を行う。 3 か所</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 四季の路整備に併せて、四季の路沿いの公衆便所の整備を行うものであり、観光客等の歩きやすさや回遊性を高める事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 四季の路の歩行環境の改善のため、公衆便所を整備することで、来街観光客の回遊性を高めることにつながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（美濃路街道整備）</p> <p>・ 内容 美濃路の道路を街道風に景観整備を行う。 L=266m</p> <p>・ 実施時期 平成 24 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 奥の細道むすびの地記念館の開館に併せて、中心市街地の回遊性の向上、魅力の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 美濃路を整備することで、来街観光客の回遊性を高めることにつながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 24 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（美濃路本陣整備）</p> <p>・ 内容 美濃路本陣をお休み処等として整備を行う。 A=550 m²</p> <p>・ 実施時期 平成 24 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 奥の細道むすびの地記念館の開館に併せて、中心市街地の回遊性の向上、魅力の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 美濃路本陣をお休み処等として整備することで、来街観光客の回遊性を高めることにつながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 24 年度</p>	
<p>・ 事業名 見取第1公園</p> <p>・ 内容 公園整備（広場、休憩施設、遊戯施設など）を行う。 A=0.03ha</p> <p>・ 実施時期 平成 26 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大垣駅周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 26 年度</p>	
<p>・ 事業名 むろみ公園</p> <p>・ 内容 公園整備（広場、休憩施設、便益施設など）を行う。 A=0.15ha</p> <p>・ 実施時期 平成 26 年度～ 平成 27 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大垣駅周辺地区））</p> <p>実施時期 平成26年度～ 平成27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 まちなか歴史回廊整備 ・ 内容 美濃路街道等周辺道路の舗装整備等を行う。 L=205m ・ 実施時期 平成26年度 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ 中心市街地の回遊性の向上、魅力の向上を図るため、美濃路街道等周辺を安全に周遊できるように整備し、まちなか観光を推進する。 ・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。 	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大垣駅周辺地区）） 実施時期 平成26年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 まちなか道路再生事業 ・ 内容 中心市街地内道路の舗装整備等を行う。 L=1,455m ・ 実施時期 平成27年度～平成28年度 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ 道路整備を実施し、中心市街地の魅力の向上を図る事業として位置づけられる。 ・ 必要性 中心市街地の住民や来街者の交流のための市街地環境の確保を図るとともに、中心市街地を訪れる観光客の交通利便性の向上に資する事業である。 	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大垣駅周辺地区）） 実施時期 平成27年度～平成28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 大垣駅北口広場整備事業 ・ 内容 大垣駅北口において、駅前広場の整備を行う。 広場整備 A=5,800 m² ・ 実施時期 平成18年度～平成24年度 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ 都市計画道路大垣駅北口線との一体整備による交通結節点機能の強化、また利用者の利便性の向上、および快適な公共空間の形成を図る事業として位置づけられる。 ・ 必要性 円滑な交通機能の確保と市民の憩いの広場として、快適で機能的なまちづくりに資する事業である。 	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 実施時期 平成18年度～平成24年度	

<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 北公園運動施設の整備 ・内容 陸上競技場トラック改修等を行う。 ・実施時期 平成21年度～平成26年度 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ 大垣市にふさわしい環境を備える事業として位置づけられる。 ・必要性 魅力あるふれあい交流の環境を形成することで、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。 	社会資本整備 総合交付金 (都市公園等事業) 実施時期 平成21年度 平成23年度 平成25年度	
--	-----	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 郭町東西街区市街地再開発検討事業 ・内容 市街地再開発事業の調査・研究を行う。 地区面積：1.5ha ・実施時期 平成20年度～ 	郭町東西街区準備組合設立協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置づけられる。 ○スケジュール 平成27年度 準備組合設立予定 ・必要性 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住推進を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 景観形成建築物等修景モデル支援事業 ・内容 助成対象となる美濃路沿線地区内において景観形成基準に適合する行為を行う者に対して助成を行う。 ・実施時期 平成19年度～ 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ 民間による良好なまちなみ景観の形成を図る事業として位置づけられる。 ・必要性 公共空間だけでなく、まちなみ等、民間による景観整備を進め、市街地の快適性や景観の向上を図るとともに、観光客の誘引などにも資する事業である。 		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 電柱類地中化整備事業</p> <p>・ 内容 県道大垣大野線ほかの電線類地中化を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～平成 25 年度</p>	岐阜県 大垣市	<p>・ 位置づけ 中部ブロック 5 ヶ年計画「第二期無電柱化推進計画（平成 21～25）」に岐阜県から要望として上げられており、今後、電線管理者等の調整を進め、計画期間内の実施を目指すものであり、市街地内の景観の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 都心環境の改善につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（丸の内公園）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館及び周辺への来訪者の憩いの場として、丸の内公園の修景整備を行う。 A=0.2ha</p> <p>・ 実施時期 平成 26 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館周辺の丸の内公園の修景整備を行うもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（周辺地域の修景整備）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地周辺において、心が和む雰囲気醸し出すため、川湊の町屋を偲ばせる修景整備を行う</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として建設する奥の細道むすびの地記念館及周辺の民家等の修景整備を行うもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設を整備の必要性

(1) 現状分析

大垣市の中心市街地には、市役所等の公共施設のほか、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設が立地しており、多様な都市機能が集積している。さらに、平成20年の春には駅北側に総合病院が開設されるなど、都市福利に係る施設は充実している。

一方、中心市街地の人口は、全市に比べ7～8ポイントも高い高齢化率を示していることから、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの形成を進めるため、子育て世帯等の流入を促進する必要がある。

そのためには、中心市街地における子育て支援の充実を図る必要がある。

(2) 都市福利施設を整備の必要性

これらの現状を踏まえ、大垣市では、中心市街地活性化の目標である「まちなか居住の推進」を達成するため、以下の事業を基本計画に位置づける。

つどいの広場（子育て交流プラザ）の充実

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 つどいの広場（子育て交流プラザ）の充実</p> <p>・ 内容 空き店舗で親子の遊び場提供を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～平成 26 年度</p>	<p>大垣市、NPO 法人くすくす</p>	<p>・ 位置づけ つどいの広場（子育て交流プラザ）において、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に出かけ相互交流を図る。また、自主事業として子供の一時預かりを実施するもので、子育て環境の整備を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地やその周辺地域における子育て世帯の定住化、流入促進に資する事業である。</p>	<p>子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業）</p> <p>実施時期 平成 22 年度～平成 26 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の人口は、平成10年以降減少傾向が続いており、平成10年から平成19年には約1,000人も減少している。人口の減少とあいまって高齢者比率も全市に比べると7~8ポイントも高くなっており、地域の環境、防犯防災、子育てと教育など適切なコミュニティの維持が難しくなっている。これには、世帯分離等の際に適切な住宅が周辺にないことが影響していると考えられ、良質な住宅の供給を促進していく必要がある。

一方、平成16年以降は、年間1件ではあるが民間マンションの建設が進むなど、交通利便性などを背景とした都心部に対する住宅需要は、以前に比べて増していると考えられる。

中心市街地の活性化を図るためには、中心市街地人口の回復を図り、その購買活動や市民活動などによるまちのにぎわいを創出していく必要があり、近年の民間のマンション建設動向を維持・拡大していく必要がある。

そのためには、居住地としての魅力を高めるとともに、民間の住宅供給に対する支援や中心市街地における住宅取得に対する支援等が必要である。

(2) まちなか居住の推進の必要性

これらの現状を踏まえ、大垣市では、中心市街地活性化の目標である「まちなか居住の推進」を達成するため、以下の事業を基本計画に位置づける。

市街地再開発等による集合住宅の整備：	大垣駅南街区第一種市街地整備事業、 マンション建設、郭町東西街区市街地再開発検討事業
民間の住宅建設等支援：	まちなか住宅取得支援事業、特定優良賃貸住宅建設費補助追加支援事業、高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助事業、
住宅取得に対する支援：	まちなか住宅取得支援事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>・ 内容 市街地再開発事業により、住宅、商業施設、自転車駐車場、広場、駐車場等を整備する。</p> <p>組合設立 平成 24 年 10 月 15 日設立 組合員 12 人 施設建築物 床面積 A=24,938 m² 地区面積：1.5ha 敷地面積：0.9ha 規模：17 階建</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～ 平成 28 年度</p>	<p>大垣駅南街区市街地再開発組合</p>	<p>・ 位置づけ 大垣駅南口のほぼ正面に位置する老朽化したビル周辺は、景観及び防災の面からも再開発が望まれる地区であり、20 年程前から再開発計画が検討されてきたが、実現には至らなかった。 現在は、大垣商工会議所が牽引役になり、駅南地区の再開発事業を推進しており、地権者の合意形成を図り、事業実施の見通しが高まりつつあり、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>○進捗状況及び予定 平成 20 年度 準備組合設立 平成 21 年度 推進計画案の策定 平成 22 年度 都市計画決定 平成 23 年度 基本設計等 平成 24 年度 都市計画変更決定 事業計画認可 組合設立認可 実施設計等 平成 25 年度 権利変換計画認可 既存建築物除却 施設建築物着工主要用途 平成 26 年度以降 事業計画変更認可</p> <p>主要用途 住宅 112 戸、店舗、事務所、公益施設、駐車場</p> <p>・ 必要性 本事業は、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設の整備を図るものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期 平成 21 年度～ 平成 28 年度</p> 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 まちなか住宅取得支援事業</p> <p>・ 内容 中心市街地で戸建て住宅の新築または購入、分譲マンションの取得をする者に補助を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 中心市街地で、戸建て住宅の新築または取得、分譲型共同住宅（マンション）を取得する者が金融機関等から借り入れる住宅新築資金及び購入資金に対して利子額の一部を補助するもので、まちなか居住の推進のための事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の居住人口の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）と一体の効果促進事業、社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）と一体の効果促進事業</p> <p>実施時期 平成 22 年度～平成 26 年度</p>	
<p>・ 事業名 大垣駅南街区道水路再整備事業</p> <p>・ 内容 大垣駅南街区市街地再開発事業区域内の既設道水路の移設工事を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 24 年度～平成 28 年度</p>	<p>大垣駅南街区市街地再開発組合</p>	<p>・ 位置づけ 大垣駅南街区市街地再開発事業区域内の既設道水路を移設することにより、施設建築敷地の整序ができ土地の有効活用が図られる。また、自然に親しみやすい親水空間を創出し居住環境の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 市街地再開発事業を促進し、中心市街地の居住人口の増加につながり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業）、社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（奥の細道むすびの地周辺地区）と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期 平成 24 年度～平成 28 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 マンション建設 (高砂町地内)</p> <p>・ 内容 分譲住宅 41戸 規模：15階建</p> <p>・ 実施時期 平成21年度</p>	<p>近鉄不動産株式会社</p>	<p>・ 位置づけ 民間企業による分譲マンションの建設。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の居住人口の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する。</p>		
<p>・ 事業名 郭町東西街区市街地再開発検討事業(再掲)</p> <p>・ 内容 市街地再開発事業の調査・研究を行う。 地区面積：1.5ha</p> <p>・ 実施時期 平成20年度～</p>	<p>郭町東西街区準備組合設立協議会</p>	<p>・ 位置づけ 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>○スケジュール 平成27年度 準備組合設立予定</p> <p>・ 必要性 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住推進を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 特定優良賃貸住宅建設費補助追加支援事業</p> <p>・ 内容 優良な共同賃貸住宅の供給に対し、補助を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成24年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 中心市街地で、民間事業者が優良な共同賃貸住宅を供給する場合に市単独の追加支援策を講じ、まちなか居住の推進を図る事業として位置づけられる。(平成24年度より公募)</p> <p>・ 必要性 中心市街地の居住人口の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○特定優良賃貸住宅建設費補助の内容（中心市街地での市単独追加支援）				
区分	特定優良賃貸住宅建設費補助追加支援事業			
【事業概要】	優良な共同賃貸住宅の供給に対し、一定基準を満たす共同住宅を供給する事業者および当該住宅への入居者に対して、国と地方公共団体が整備に要する費用の一部および家賃の減額に関する費用を助成する事業に対して、中心市街地内で事業を実施する場合に限り市単独の上乗せ補助を行う。			
【主な基準】 入居者資格	中堅所得者世帯			
立地区域及び特例	「大垣市中心市街地活性化基本計画」に位置づけられた中心市街地活性化の区域			
戸数	10戸以上（中心市街地においては5戸以上）			
規模	1戸あたり床面積は原則50㎡以上125㎡以下かつ2以上の居住室			
構造	耐火構造又は準耐火構造			
設備	各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備及び浴室			
住戸内基準・サービス	特になし			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助事業 ・ 内容 優良な共同住宅の供給に対し、補助を行う。 ・ 実施時期 平成24年度～ 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ 民間事業者による中心市街地内の高齢者向け優良賃貸住宅の供給に対し補助を行うもので、中心市街地内に限定した施策として、まちなか居住の推進に向けた事業として位置づけられる。（平成24年度より公募） ・ 必要性 中心市街地内の居住人口の増加に資する事業である。 		今後、地域住宅計画を作成し、地域住宅交付金事業として実施する。

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助の内容				
区 分	高齢者向け優良賃貸住宅建設補助			
【事業概要】	中心市街地区域内に一定基準を満たす共同住宅を供給する事業者及び区域外から当該住宅への入居者に対して、国と地方公共団体が整備に要する費用の一部及び家賃の減額に関する費用を助成する。			
【主な基準】 入居者資格	60歳以上の単身・夫婦世帯等の高齢者			
立地区域及び特例	「大垣市中心市街地活性化基本計画」に位置づけられた中心市街地活性化の区域			
戸数	5戸以上			
規模	1戸当たりの床面積 25㎡以上			
構造	耐火構造又は準耐火構造			
設備	原則として各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備および浴室			
住戸内基準・サービス	高齢者の身体機能の低下に対応した構造及び設備（例：手すりの設置、段差のない床等、緊急通報装置）			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 大規模住宅開発（林町地内） ・内容 分譲住宅198戸 ・実施時期 平成25年度～平成26年度 	パナホーム株式会社、積水ハウス株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ 民間事業による分譲住宅の建設 ・必要性 中心市街地の居住人口の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名 子育て世代近居支援事業 ・内容 親世帯が市内に居住する市外居住の子育て世帯が市内に転入する際の引越費用を補助する。 ・実施期間 平成27年度～ 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ 親世帯が市内に居住している市外在住の子育て世帯が、市内に転入する際の費用を補助することにより、子育て世帯の定住促進を図るもので、まちなか居住の推進のための事業として位置づけられる。 ・必要性 中心市街地の居住人口の増加につながり、賑わい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。 		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の商業は、ヤナゲン大垣本店を核として駅南側の市街地に広がってきたが、モータリゼーションの進行、郊外の大型店舗の立地等により、商店数が、平成9年の598店から平成19年には419店へと179店減少し、年間商品販売額も、平成9年の300億円から196億円とほぼ4割減少している。

さらに、平成19年10月に、大垣駅北側に大型店舗「アクアウォーク大垣」が開業したことから、これまで中心市街地の居住者の生活を支えてきた駅南の商業機能の衰退が加速する恐れがある。

(2) 商業の活性化の必要性

これらの現状を踏まえ、中心市街地活性化の目標である「にぎわい創出」の一つであるまちなか商業の活性化を図るため、以下の事業を基本計画に位置づける。

商業施設の整備：ファサード整備事業、大垣駅南街区第一種市街地再開発、
空きビルコンバージョン再生事業の推進、
アクアウォーク大垣店連絡通路整備事業、
商店街共同施設整備事業、

商店街の魅力再生：空き店舗対策事業、プレミアム付商品券発行事業、
個店の強化事業、(仮称)まちなか共同駐車券発行事業、
起業家等支援対策推進事業、
大垣市中心市街地商店街再生推進事業、
商店街後継者人材マッチング事業、
共通ポイントカード発行事業、
おいしい大垣ぶらりウォーク事業

イベントの開催・支援：産業フェスティバル事業
まつり・イベントによる商店街の刷新事業
大垣中心市街地商店街元気ハツラツ市開催事業、
中心市街地まちづくり推進事業、
「西濃・まるごとバザール・イン大垣」との連携イベント開催

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講ずる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>・ 内容 市街地再開発事業により、住宅、商業施設、自転車駐車場、広場、駐車場等を整備する。</p> <p>組合設立 平成 24 年 10 月 15 日設立 組合員 12 人 施設建築物 床面積 A=24,938 m² 地区面積：1.5ha 敷地面積：0.9ha 規模：17 階建</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～ 平成 28 年度</p>	<p>大垣駅南街区市街地再開発組合</p>	<p>・ 位置づけ 大垣駅南口のほぼ正面に位置する老朽化したビル周辺は、景観及び防災の面からも再開発が望まれる地区であり、20 年程前から再開発計画が検討されてきたが、実現には至らなかった。 現在は、大垣商工会議所が牽引役になり、駅南地区の再開発事業を推進しており、地権者の合意形成を図り、事業実施の見通しが高まりつつあり、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。</p> <p>○進捗状況及び予定 平成 20 年度 準備組合設立 平成 21 年度 推進計画案の策定 平成 22 年度 都市計画決定 平成 23 年度 基本設計等 平成 24 年度 都市計画変更決定 事業計画認可 組合設立認可 実施設計等 平成 25 年度 権利変換計画認可 既存建築物除却 施設建築物着工 平成 26 年度以降 事業計画変更認可</p> <p>主要用途 住宅 112 戸、店舗、事務所、公益施設、駐車場</p> <p>・ 必要性 本事業は、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設の整備を図るものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期 平成 21 年度～ 平成 28 年度</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 空き店舗対策事業</p> <p>・ 内容 店舗改装費及び賃借料を補助する。</p> <p>・ 実施時期 平成 8 年度～</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 市が支援する事業で、中心市街地内の空き店舗の解消を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～ 平成 26 年度</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 ファサード整備事業</p> <p>・ 内容 商店街のファサードを整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 市が支援する事業で、商店街の環境改善を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～ 平成 26 年度</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 プレミアム付商品券発行事業</p> <p>・ 内容 商店街での買い物促進を図るためプレミアム付商品券を発行する。</p> <p>・ 実施時期 平成 11 年度～</p>	大垣市商店街振興組合連合会	<p>・ 位置づけ 商品券発行により消費拡大を促進し、商店街の活性化を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～ 平成 26 年度</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 芭蕉元禄大垣楽市・楽座まるごとバザール事業</p> <p>・ 内容 西濃圏域各市町の特産品のバザールを開催する。</p> <p>・ 実施時期 平成 3 年度～</p>	芭蕉元禄大垣楽市・楽座まるごとバザール実行委員会	<p>・ 位置づけ 大垣駅通り一帯に特設テントを設置し、西濃圏域各市町の特産品を集め、商店街等と共同してバザールを開催する。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～ 平成 26 年度</p>	大垣市助成事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣中心市街地商店街元気ハツラツ市開催事業</p> <p>・ 内容 駅通り商店街で毎月「市」を開催する。</p> <p>・ 実施時期 平成 22 年度～</p>	大垣市商店街振興組合連合会	<p>・ 位置づけ 市民団体や NPO 法人と連携して、大垣駅通りで毎月第 1 日曜日にワゴンセールなどの「元気ハツラツ市」を開催するもので、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 22 年度～</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 元気ハツラツ市商店街魅力創造事業</p> <p>・ 内容 元気ハツラツ市において、顧客確保のための実証事業を行い、内容拡充を図る。元気ハツラツ市において、回数・エリア・イベント等の拡充を実証的に行い、中心市街地全体の賑わいの取り戻しを図る。</p> <p>・ 実施時期 平成 25 年度</p>	大垣市商店街振興組合連合会	<p>・ 位置づけ 大垣駅通りで毎月開催している「元気ハツラツ市」について実証事業を実施することにより内容拡充を図るもので、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>大垣駅通りの歩行者天国周辺の店舗しか参加していなかった元気ハツラツ市のエリアを、東の本町通りまで実施場所を拡大し、ブラツキ商店街や本町商店街の中でも効果的にイベントを企画し、商店街全体を回遊できる元気ハツラツ市として、実証的に実施することにより、中心市街地への集客・個店の魅力向上等により中心市街地全体の賑わいを取り戻す事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金（商機能維持・強化支援事業）</p> <p>実施時期 平成 25 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・事業名 中心市街地駐車券サービス事業</p> <p>・内容 共通割引駐車券の発行を行う。</p> <p>・実施時期 平成 22 年度～</p>	大垣市商店街振興組合連合会	<p>・位置づけ 中心市街地内での買い物客の利便性向上と駐車場利用促進を図るため、商店街、大型店舗が共同で駐車割引券を発行するもので、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・必要性 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 24 年度～ 平成 26 年度</p>	
<p>・事業名 中心市街地自転車利用促進事業</p> <p>・内容 市営自転車駐車場を利用して来街する買い物客に商店街で利用できる商品券を配布する。</p> <p>・実施時期 平成 24 年度～</p>	大垣市商店街振興組合連合会	<p>・位置づけ 中心市街地内での買い物客の利便性向上と市営駐輪場利用促進を図るため、市営駐輪場を利用して来街する買い物客に商店街で利用できる商品券を発行するもので、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・必要性 中心市街地への集客につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 24 年度～ 平成 26 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・事業名 個店の強化事業</p> <p>・内容 アドバイザーの指導のもと、調査研究を行い、個店の“売り”を強化する。</p> <p>・実施時期 平成 21 年度～ 平成 26 年度</p>	大垣市商店街振興組合連合会	<p>・位置づけ 各商店の魅力アップを図るため、各商店の売りとする商品やサービスに焦点を当て、そのアピールを行い、それを商店街が一体となって実施することにより、個店の魅力向上を図る事業と位置づけられる。</p> <p>・必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 まつり・イベントによる商店街の刷新事業</p> <p>・ 内容 各種まつり・イベント等の実施に伴う商店街活動の内容を新たに検討する。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～平成 26 年度</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会</p>	<p>・ 位置づけ 各種まつり、イベント開催時の商店街独自の取り組みについて、まちづくりアドバイザーを活用し、新たな取り組みを検討するもので、商店街の更なるにぎわい創出を図る事業と位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	
<p>・ 事業名 空きビルコンバージョン再生事業の推進</p> <p>・ 内容 アドバイザー派遣を受けて活用方法などを検討する。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>大垣商工会議所</p>	<p>・ 位置づけ 平成 18 年に空きビルとなったヤナゲン本店 C 館について、テナントミックスや親子のふれいあいの場などのコミュニティスペースとして有効活用を図ることで、市街地再生を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 起業家等支援対策推進事業</p> <p>・ 内容 空き店舗の借り上げ、起業家志望者の支援をする。</p> <p>・ 実施時期 平成 22 年度～平成 26 年度</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会、大垣商工会議所</p>	<p>・ 位置づけ 空き店舗の借り上げ・改装を実施し、新規開業をしようとする起業家に実証店舗の提供と専門家による経営サポートや集客イベントなどで支援を行う。大垣商工会議所が大垣市商店街振興組合連合会青年部（石黒塾）と連携して、新規店舗出店の促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		<p>「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」による商店街活性化計画策定検討</p>
<p>・ 事業名 大垣市中心市街地商店街再生推進事業</p> <p>・ 内容 地域資源を活用した店づくりや商品開発等を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会</p>	<p>・ 位置づけ 大垣市商店街振興組合連合会青年部（石黒塾）が中心となり、専門家のアドバイスを受けて大垣らしさをアピールするような店づくりや商品開発、サービスの提供などに取り組み、新たな顧客層の誘客を図るもので、中心市街地の集客力の向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 商店街後継者人材マッチング事業</p> <p>・ 内容 商店経営者の意向調査に基づき商店経営を希望する人材を広く公募し、双方の出会いの場を創出する。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～平成 26 年度</p>	大垣商工会議所	<p>・ 位置づけ 事業者の方と後継希望者の方の双方の情報を提供するとともに、後継者難に悩む中心市街地商店街の事業者と新規創業を目指す方等の後継希望者との出会いの場を提供する事業により、空き店舗を防止する事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 アクアウォーク大垣店連絡通路整備事業</p> <p>・ 内容 大垣駅南北自由通路とアクアウォーク大垣店との連絡通路を整備する。 L=215m W=4m 屋根付 鉄鋼構造</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度</p>	ユニー(株)	<p>・ 位置づけ アクアウォーク大垣店と大垣駅南北自由通路とをつなぐことで、駅南側の地域住民や駅利用者のアクアウォーク大垣店への利便性向上と、アクアウォーク利用者の駅南商店街への誘導を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 共通ポイントカード発行事業</p> <p>・ 内容 駅北側大型店舗と駅南側の既存商店街による共通ポイントカードを発行する。</p> <p>・ 実施時期 平成 22 年度～</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会、ユニー(株)</p>	<p>・ 位置づけ 駅北側大型店舗と駅南商店街が一体となり、お買い物共通ポイントカードを発行するもので、駅南商店街と駅北大型店舗との連携強化を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地のにぎわい創出に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 中心市街地まちづくり推進事業</p> <p>・ 内容 商業者やNPOによるイベント等への助成を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 12 年度～平成 26 年度</p>	<p>大垣商工会議所</p>	<p>・ 位置づけ 商業者やNPOが実施するイベント等への支援を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 おいしい大垣ぶらりウォーク事業</p> <p>・ 内容 大垣城、奥の細道むすびの地など歴史文化施設と商店街の回遊性の向上を図る。</p> <p>・ 実施時期 平成 17 年度～</p>	<p>大垣市観光協会</p>	<p>・ 位置づけ 市内の銘菓店、土産店のおもてなしサービスや観光施設の入館料が無料となる『通行手形』を販売する。『通行手形』を購入した観光客が、サービスを受けながら市内を回遊するため、観光客を回遊させる事業と位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 「西濃・まるごとバザール・インおおがき」との連携イベント開催</p> <p>・ 内容 商業イベントを開催する。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>産業フェスティバル実行委員会、ユニー(株)、大垣市商店街振興組合連合会</p>	<p>・ 位置づけ 毎年、駅南商店街と駅北側大型店舗が共同で開催するイベントで、駅南商店街と駅北側大型店舗との連携強化を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 駅の南北で連携を強化することにより、中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 商店街共同施設整備事業</p> <p>・ 内容 大垣駅通りのアーケードの補修 L=1, 150m</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度</p>	<p>大垣市商店街振興組合連合会</p>	<p>・ 位置づけ 商店街の環境改善を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の商業の活性化につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

大垣駅北側の大型店舗の立地により、大垣駅北側への集客は増加の傾向にあり、中心市街地へのアクセス性の向上を図る必要がある。公共交通機関による来街に対しては、JR東海道本線、養老鉄道、樽見鉄道の3社の鉄道路線がアクセスしているほか、路線バスの運行により、利便性が一定確保されている。また、駐車場についても、市営駐車場をはじめ、大垣駅北側の大型店舗と併せて大規模な駐車場が整備されており、中心市街地全体に整備されている状況である。しかし、自転車においては、中心市街地における走行環境の整備を行う必要がある。

また、中心市街地活性化の目標である「にぎわいの創出」を図るために、中心市街地内の観光施設の魅力向上を図ることで、来街観光客の増加を図る必要がある。

さらに、中心市街地内においてイベント等集客のための事業を多く実施することで、中心市街地への集客を図る必要がある。

(2) 事業の必要性

これらの現状を踏まえ、大垣市では、「公共交通機関の利便性の増進」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

大垣駅北口自転車駐車場の整備、大垣駅西・駅東自転車駐車場整備、歩行者・自転車の通行帯整備、すいすいサイクル事業の拡充

さらに、「特定事業の推進」を図るために、以下の事業を基本計画に位置づける。

観光施設の魅力向上： 奥の細道むすびの地周辺整備事業、大垣城郭整備、
守屋多々志作品および市所蔵美術品の整備、修復
4館共通入場券発行事業、観光客誘客促進事業
観光ボランティアの育成

イベント等の開催・支援： 水都まちづくり楽校企画・運営事業、
城下町おおがき新春マラソン大会
芭蕉元禄イルミネーション事業
奥の細道むすびの地「舟下り芭蕉祭」事業
たらい舟川下り事業、中心市街地にぎわいづくり支援事業
発明くふう展／未来の科学の夢絵画展事業、
中心市街地にぎわいづくり支援事業
水門川カヌーフェスティバル
大垣ロックフェスティバル（垣ロック）
ウォータークリスマス
芭蕉蛤塚忌全国俳句大会
多目的交流イベントハウス管理運営事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。

また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣駅北自転車駐車場の整備</p> <p>・ 内容 大垣駅北口の市営自転車駐車場を整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～平成 22 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅北口の自転車駐車を整備し、駅への自転車によるアクセスの利便性向上を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 自転車による中心市街地への利便性が向上し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成 21 年度～平成 22 年度</p>	
<p>・ 事業名 大垣城郭整備</p> <p>・ 内容 天守の改修を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～平成 22 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣城天守は再建以来約 50 年が経過し屋根や外壁が全体に劣化し、落下の危険がある。このため、屋根や外壁等を全面改修する。また現在の再建天守は、焼失前の国宝であった姿と若干異なる部分もあり、この改修の中で国宝当時の姿に復元する。そのことにより、大垣のシンボルとして歴史的・文化的価値を高める事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成 21 年度～平成 22 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 水都まちづくり 楽校企画・運営事業</p> <p>・ 内容 地域の課題に対して地域の中で学習し研究する「水都まちづくり楽校」を中心市街地に開設する。</p> <p>・ 実施時期 平成 19 年度～ 平成 22 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 市民活動団体の企画運営による「水都まちづくり楽校」を開設し、湧水や大垣城・美濃路など特色ある地域資源を活かしたまちづくりについて、地域住民への情報提供やフォーラムを開催し、まちづくり活動への意識高揚を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 地域住民を中心とした新たな地域おこしと観光スポットの創出を図るほか、各種まちづくり事業の核となる人材の発掘・育成・支援をとおし、持続的な活力ある中心市街地の形成に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金 (都市再生整備計画)</p> <p>実施時期 平成 19 年度～ 平成 22 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業(奥の細道むすびの地記念館整備)</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館を整備する。 敷地面積 約 0.25ha</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度～ 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地を、「歴史と文化の場」「観光・交流産業促進の場」として奥の細道むすびの地記念館を整備するもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>平成 21 年度～平成 22 年度 基本・展示計画の策定 主要施設の基本・実施設計</p> <p>平成 22 年度～平成 23 年度 奥の細道むすびの地記念館 (芭蕉館、先賢館、観光・交流館、無何有荘大醒榭) の整備</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>実施時期 平成 22 年度～ 平成 23 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（奥の細道むすびの地地区暮らし・にぎわい再生設備事業）</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館の供給処理設備等の整備を行う。 敷地面積 約 0.25ha</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 俳聖・松尾芭蕉が奥の細道の紀行を終えたむすびの地に、「歴史と文化の場」及び「観光・交流産業促進の場」として奥の細道むすびの地記念館を整備することに伴い、供給処理施設等を整備するもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（奥の細道むすびの地周辺地区）と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（大垣祭軸蔵整備）</p> <p>・ 内容 浦島軸及び布袋軸の軸蔵整備を行う。 2 か所</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度</p>	大垣まつり保存会	<p>・ 位置づけ 復元されていない浦島軸及び布袋軸の軸蔵を整備し、歴史的・文化的資源を復活させるとともに、大垣まつりの一層の活性化による市民の郷土愛を高めるもので、大垣の歴史と文化が息づく憩いとにぎわいの空間の創出を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度</p>	
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地周辺整備事業（たらい舟川下り支援事業）</p> <p>・ 内容 たらい舟の整備等たらい舟川下り事業を支援する。</p> <p>・ 実施時期 平成 23 年度～平成 25 年度</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 奥の細道むすびの地記念館の建設に併せて、より多くの観光客にたらい舟川下り事業を楽しんでもらえるようたらい舟を整備するもので、観光客の誘客促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 23 年度～平成 25 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣駅東自転車駐車場整備</p> <p>・ 内容 大垣駅周辺の市営自転車駐車場を整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成 22 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅の駅東の自転車駐車場を整備し、駅周辺の自転車によるアクセスの利便性を向上させ、交通体系の整備を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 自転車駐車場の整備により、大垣駅周辺における利便性の向上と放置自転車解消に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期 平成 22 年度</p>	
<p>・ 事業名 駅西自転車駐車場（1 期）整備</p> <p>・ 内容 大垣駅周辺の市営自転車駐車場を整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成 25 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅の駅西の自転車駐車場を整備し、駅周辺の自転車によるアクセスの利便性を向上させ、交通体系の整備を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 自転車駐車場の整備により、大垣駅周辺における利便性の向上と放置自転車解消に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（奥の細道むすびの地周辺地区））</p> <p>実施時期 平成 25 年度</p>	
<p>・ 事業名 駅西自転車駐車場（2期）整備</p> <p>・ 内容 大垣駅周辺の市営自転車駐車場を整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成26年度～平成28年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅の駅西の自転車駐車場を整備し、駅周辺の自転車によるアクセスの利便性を向上させ、交通体系の整備を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 自転車駐車場の整備により、大垣駅周辺における利便性の向上と放置自転車解消に資する事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大垣駅周辺地区））</p> <p>実施時期 平成26年度～平成28年度</p>	
<p>・ 事業名 芭蕉元禄イルミネーション事業</p> <p>・ 内容 イルミネーションを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成 15 年度～</p>	芭蕉元禄イルミネーション実行委員会	<p>・ 位置づけ 毎年、中心市街地をイルミネーションで装飾するイベントで、市民手作りのイルミネーションやイベントにより中心市街地にぎわいを創出する事業として位置づけられている。</p> <p>・ 必要性 にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成 21 年度～平成 26 年度</p>	大垣市助成事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地「舟下り芭蕉祭」事業</p> <p>・ 内容 観光イベントを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成3年度～</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 毎年桜の花咲く時期に、水門川の舟下りや俳句 ing(ハイキング)など、『俳句の街大垣』を全国に情報発信するイベントで、観光客の誘客促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成21年度～ 平成26年度</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 水の都おおがきたらい舟</p> <p>・ 内容 観光イベントを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成15年度～</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 大垣城の外堀である水門川にたらい舟を浮かべ川下りを行うイベントで、観光客の誘客促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成21年度～ 平成26年度</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 城下町おおがき新春マラソン大会</p> <p>・ 内容 中心市街地で新年マラソンを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成20年度～</p>	中心市街地マラソン実行委員会	<p>・ 位置づけ これまで浅中公園を中心に実施されていた「新春マラソン大会」を市制90周年記念に併せ、本市の中心市街地を会場として行うイベントであり、中心市街地商店街等との連携の下、市民の健康増進と商店街の活性化を図るための事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地への来街者の増加に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成21年度～ 平成26年度</p>	大垣市助成事業
<p>・ 事業名 水の都おおがき舟下り</p> <p>・ 内容 観光イベントを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成23年度～</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 大垣城の外堀である水門川を舟で下るイベントを行い、観光客の誘客促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成24年度～ 平成26年度</p>	大垣市助成事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 中心市街地アートフルタウン事業 ・ 内容 空き店舗などを利用して、絵画や書などを展示する ・ 実施時期 平成24年度～ 	大垣市アートフルタウン実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ 空き店舗や既存店舗などを活用して絵画や書などのアートを展示して来街者に観覧してもらうもので、中心市街地の回遊性向上を図る事業として位置づけられる。 ・ 必要性 中心市街地のにぎわい創出に資する事業である。 	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 平成25年度～ 平成26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名 子育て支援施設整備 ・ 内容 市街地再開発事業に併せて、子育て支援施設を整備する。 ・ 実施時期 平成26年度～ 平成28年度 	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ 市街地再開発事業に併せて子育て支援施設を整備することで、まちなか居住の推進や活性化に寄与し、魅力ある市街地形成を図る事業に位置づけられる。 ・ 必要性 本事業は、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設の整備に併せて、子育て支援施設の整備を図るものであり、まちなか居住の推進や活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。 	<p>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)と一体の効果促進事業</p> <p>実施時期 平成26年度～ 平成28年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣駅南街区広場整備事業</p> <p>・ 内容 市街地再開発事業で生み出される公共空地に広場を整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成 25 年度～平成 29 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 水の都おおがきを象徴する憩いと潤いの場を提供し、良好な景観形成を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 駅前拠点に相応しい都心居住環境が向上し、中心市街地のにぎわいの創出に資するおける利便性の向上と放置自転車解消に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 大垣駅西自転車駐車場の整備</p> <p>・ 内容 大垣駅周辺の市営自転車駐車場を整備する。</p> <p>・ 実施時期 平成 24 年度～平成 28 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣駅の駅西の自転車駐車場を整備し、駅周辺の自転車によるアクセスの利便性を向上させ、交通体系の整備を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 自転車駐車場の整備により、大垣駅周辺における利便性の向上と放置自転車解消に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 歩行者・自転車の通行帯整備</p> <p>・ 内容 歩行者・自転車通行帯を区分する通行帯整備を実施する。 L=1, 100m</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度</p>	岐阜県 大垣市	<p>・ 位置づけ 歩行者・自転車等の通行者の安全確保に向けて、平成 20 年 1 月にモデル地区の指定を行い、大垣駅周辺（JR 大垣駅北口から国道 21 号線までの県道の一部区間において、自転車と歩行者の通行部分を実験的に構造物で分離し社会実験（徳洲会病院前 L=159m）を実施する。その結果を基に、路側帯を構造物、カラー舗装で区分けする整備を実施するものであり、歩きやすいまちなか環境の実現を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地の住民や来街者の安全・安心な市街地環境の確保を図るとともに、中心市街地を訪れる観光客の交通利便性の向上に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣城郭整備</p> <p>・ 内容 乾隅櫓屋根・外壁を改修する。</p> <p>・ 実施時期 平成 21 年度</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 大垣城の乾隅櫓は再建以来約 40 年が経過し、天守同様に屋根や壁が老朽化しているため改修し、景観整備と集客促進を図る。</p> <p>・ 必要性 大垣城の価値を維持・向上させ、一般に公開することは、中心市街地の集客に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 すいすいサイクル事業の拡充</p> <p>・ 内容 サイクルステーションを増設する。</p> <p>・ 実施時期 平成 16 年度～</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 新規ステーション設置やレンタルサイクル台数を増やすもので、市民の買い物や観光客の回遊促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 自転車による中心市街地の利便性が向上し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 観光客誘客促進事業</p> <p>・ 内容 エージェントへの観光 P R 活動を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 19 年度～平成 26 年度</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 中心市街地内の飲食店のガイドブックを作成し、関西圏を中心とした旅行代理店等に中心市街地の観光ルートの P R および誘客奨励助成を行うものであり、市外からの観光客の誘客促進を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 観光ボランティアの育成</p> <p>・ 内容 観光ボランティアガイドの育成を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 11 年度～</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 地域資源の魅力等に関する情報提供や観光客と市民の交流を図るための事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

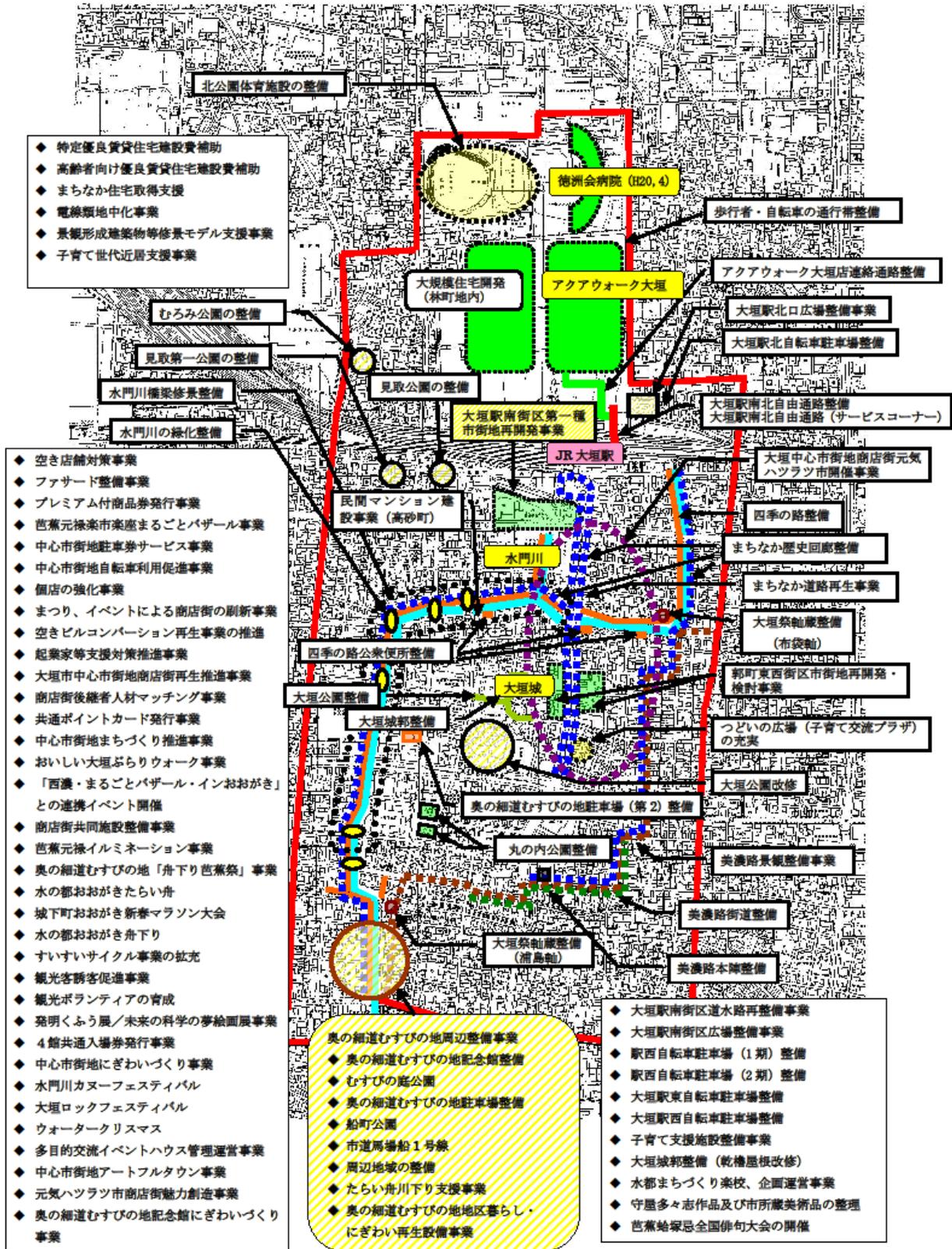
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 発明くふう展／未来の科学の夢 絵画展事業</p> <p>・ 内容 発明くふう展を開催する。</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>社団法人発明協会 岐阜県支部 大垣支会・大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 毎年、中心市街地で発明くふう展および絵画展を開催するもので、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 4 館共通入場券 発行事業</p> <p>・ 内容 共通入場券を発行する。</p> <p>・ 実施時期 平成 24 年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 大垣城、郷土館、守屋多々志美術館に加え、奥の細道むすびの地周辺整備事業で整備するむすびの地記念館を加えた 4 館の共通入場券を発行するもので、観光客を回遊させる事業と位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 中心市街地にぎわいづくり事業</p> <p>・ 内容 中心市街地でのイベント事業を委託する。</p> <p>・ 実施時期 平成 22 年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 市民団体等により元気ハツラツ市と同時開催するイベント事業等を市が委託する。中心市街地でのイベント等の開催の促進を図る事業に位置付けられる。 〔制度の主な内容〕 ・ 対象：元気ハツラツ市と同時開催し、にぎわい創出につながる事業 ・ 委託上限額：100,000 円</p> <p>・ 必要性 にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 水門川カヌーフェスティバル</p> <p>・ 内容 水門川（貴船広場～四季の広場まで）のカヌー体験を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 14 年度～</p>	<p>特定非営利活動法人 まち創り</p>	<p>・ 位置づけ 毎年、水門川でカヌー体験教室を開催するもので、観光客の誘客促進を図るイベントとして位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 大垣ロックフェスティバル(垣ロック)</p> <p>・ 内容 音楽イベントを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>よろず音楽舎</p>	<p>・ 位置づけ 毎年、大垣公園城西広場を中心に開催する市民手作りのロックコンサートで、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 ウォータークリスマス</p> <p>・ 内容 水門川沿いのイルミネーション、ジャズコンサート、サンタパレードを実施する。</p> <p>・ 実施時期 平成 14 年度～</p>	<p>特定非営利活動法人まち創り</p>	<p>・ 位置づけ 最も人が集まりにくい冬に、市民手作りのクリスマスツリーや、商業者にツリーによる装飾と商店 20 箇所でのジャズ、落語と小学生から一般市民 1,000 人のサンタパレードを実施し、中心市街地への集客を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 守屋多々志作品及び市所蔵美術品の整備、修復</p> <p>・ 内容 美術品の整備、修復を行う。</p> <p>・ 実施時期 平成 18 年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 市所蔵美術品を整備・修復を進め、重要な地域資源の価値を保全するとともに、守屋多々志美術館等の魅力向上を図り、中心市街地への集客を図る事業と位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街者の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会</p> <p>・ 内容 表彰や記念講演会等を実施する。</p> <p>・ 実施時期 昭和 60 年度～</p>	<p>大垣市</p>	<p>・ 位置づけ 毎年、芭蕉蛤塚忌にちなんだ俳句の全国大会を開催するもので、全国から俳句愛好者の集客を図る事業に位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 来街観光客の増加につながり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>・ 事業名 多目的交流イベントハウス管理運営事業</p> <p>・ 内容 イベントハウスの管理運営</p> <p>・ 実施時期 平成19年度～</p>	大垣市	<p>・ 位置づけ 十六銀行旧大垣支店の建物を市民に広く開放することで、中心市街地に市民によるイベントや地域資源のPRができるスペースを確保する事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。</p>		
<p>・ 事業名 奥の細道むすびの地記念館にぎわいづくり事業</p> <p>・ 内容 奥の細道むすびの地記念館において、季節に合わせたイベントを開催する。</p> <p>・ 実施期間 平成25年度～</p>	大垣市観光協会	<p>・ 位置づけ 奥の細道むすびの地記念館において、季節に合わせたイベントを開催するもので、中心市街地のにぎわい創出と回遊性向上を図る事業として位置づけられる。</p> <p>・ 必要性 中心市街地のにぎわい創出に資する事業である。</p>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

大垣市中心市街地活性化基本計画掲載事業箇所図



- ◆ 特定優良賃貸住宅建設費補助
- ◆ 高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助
- ◆ まちなか住宅取得支援
- ◆ 電線類地中化事業
- ◆ 景観形成建築物等修景モデル支援事業
- ◆ 子育て世代近居支援事業

- ◆ 空き店舗対策事業
- ◆ ファサード整備事業
- ◆ プレミアム付商品券発行事業
- ◆ 芭蕉元禄楽市楽座まるごとパザール事業
- ◆ 中心市街地駐車券サービス事業
- ◆ 中心市街地自転車利用促進事業
- ◆ 個店の強化事業
- ◆ まつり、イベントによる商店街の刷新事業
- ◆ 空きビルコンバージョン再生事業の推進
- ◆ 起業家等支援対策推進事業
- ◆ 大垣市中心市街地商店街再生推進事業
- ◆ 商店街後継者人材マッチング事業
- ◆ 共通ポイントカード発行事業
- ◆ 中心市街地まちづくり推進事業
- ◆ おいしい大垣ぶらりウォーク事業
- ◆ 「西濃・まるごとパザール・インおおがき」との連携イベント開催
- ◆ 商店街共同施設整備事業
- ◆ 芭蕉元禄イルミネーション事業
- ◆ 奥の細道むすびの地「舟下り芭蕉祭」事業
- ◆ 水の都おおがきたらい舟
- ◆ 城下町おおがき新春マラソン大会
- ◆ 水の都おおがき舟下り
- ◆ すいすいサイクル事業の拡充
- ◆ 観光客誘客促進事業
- ◆ 観光ボランティアの育成
- ◆ 発明くふう展/未来の科学の夢絵画展事業
- ◆ 4館共通入場券発行事業
- ◆ 中心市街地にぎわいづくり事業
- ◆ 水門川カヌーフェスティバル
- ◆ 大垣ロックフェスティバル
- ◆ ウォータークリスマス
- ◆ 多目的交流イベントハウス管理運営事業
- ◆ 中心市街地アートフルタウン事業
- ◆ 元氣ハツラツ市商店街魅力創造事業
- ◆ 奥の細道むすびの地記念館にぎわいづくり事業

- ◆ 奥の細道むすびの地周辺整備事業
- ◆ 奥の細道むすびの地記念館整備
- ◆ むすびの路公園
- ◆ 奥の細道むすびの地駐車場整備
- ◆ 船町公園
- ◆ 市道馬場船1号線
- ◆ 周辺地域の整備
- ◆ たいり舟川下り支援事業
- ◆ 奥の細道むすびの地地区暮らしにぎわい再生設備事業

- ◆ 大垣駅南街区道水路再整備事業
- ◆ 大垣駅南街区広場整備事業
- ◆ 駅西自転車駐車場(1期)整備
- ◆ 駅西自転車駐車場(2期)整備
- ◆ 大垣駅東自転車駐車場整備
- ◆ 大垣駅西自転車駐車場整備
- ◆ 子育て支援施設整備事業
- ◆ 大垣城郭整備(乾櫓屋根改修)
- ◆ 水都まちづくり楽校、企画運営事業
- ◆ 守屋多々志作品及び市所蔵美術品の整理
- ◆ 芭蕉始末忌全国俳句大会の開催

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内および市議会における推進体制

① 大垣市中心市街地活性化推進本部

大垣市では、中心市街地活性化を最重要課題の一つとして位置づけ、中心市街地活性化に向け全庁で取り組むために、各部の部長で構成する中心市街地活性化推進本部を設置した。

中心市街地活性化推進本部では、定期的に活性化に向けた取り組み状況について協議を行うとともに、大垣市が行う中心市街地活性化に向けた事業について、具体的な検証を実施してきた。

<推進本部員名簿>

本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	教育長、技監、企画部長、総務部長、かがやきライフ推進部長、上石津地域事務所長、墨俣地域事務所長、生活環境部長、福祉部長、子育て支援部長、経済部長、建設部長、水道部長、都市計画部長、議会事務局長、教育委員会事務局長、病院事務局長、消防長

<推進幹事会名簿>

総括者	経済部長
副総括者	商工観光課長
幹事	政策調整課長、財務課長、まちづくり推進課長、市民活動推進課長、生活安全課長、社会福祉課長、高齢介護課長、子育て支援課長、道路課長、治水課長、都市計画課長、都市施設課長、市街地整備室長、建築課長、住宅課長、社会教育スポーツ課長、文化振興課長

開催経過

【推進本部会議】

- 第1回 平成19年6月21日
 - ① 大垣市中心市街地活性化基本計画策定の進め方について
 - ② 意見交換
- 第2回 平成19年11月26日
 - ① 中心市街地活性化基本計画（素案）について
- 第3回 平成20年2月26日
 - ① 中心市街地活性化基本計画（案）について協議

【推進幹事会】

- 第1回 平成19年9月20日
 - ① 中心市街地活性化基本計画骨子（案）の協議
- 第2回 平成20年1月18日

- ① 各種事業に係る調査と基本計画の意見収集
- ② 認定申請に向けて内閣府との協議を進めるにあたり、推進本部事務局が主体的に関係部署との連絡調整及び情報提供等を行うことを確認。

②中心市街地活性化推進本部事務局

推進本部に3部、2課1室の部長および課長、室長、担当職員による推進本部事務局を設置し、庁内をはじめ活性化協議会、大垣商工会議所等と基本計画策定へ向けた協議・調整を行っている。

<3部2課1室会議名簿>

部長職	経済部長、企画部長、都市計画部長
課長職	政策調整課長、商工観光課長、市街地整備室長
事務局	商工観光課

【推進本部事務局会議】

- 平成19年5月2日
 - ① 推進本部体制の協議
- 平成20年8月13日
 - ① 基本計画に係る内閣府統合事務局意見について
 - ② まちづくり会社について
- 平成20年9月17日
 - ① 基本計画追加事業の検討
 - ② 意見交換
- 平成20年12月16日
 - ① 基本計画のコア事業について
- 平成21年4月23日
 - ①基本計画（案）について協議

③市議会「中心市街地の活性化に関する委員会」の設置

大垣市議会において、平成19年5月10日に「中心市街地活性化に関する委員会」を設置し、中心市街地の活性化を推進するため、活性化のための事業の内容、基本計画の考え方や方向性などについて審議を行った。

- 第1回 平成19年6月13日
 - ・大垣駅北口広場整備について
 - ・大垣市中心市街地活性化協議会準備会の設置について
- 第2回 平成19年9月12日
 - ・大垣市中心市街地活性化基本計画（素案）について
- 第3回 平成20年3月13日
 - ・大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について
- 第4回 平成20年6月11日
 - ・大垣まちづくり株式会社について

○第5回 平成20年9月10日

- ・大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ・奥の細道むすびの地周辺整備構想(案)について

○第1回 平成21年3月12日

- ・大垣駅南街区市街地再開発準備組合の設立について
- ・アピタユニーの連絡通路設置について
- ・大垣市中心市街地活性化基本計画(案)について

(2) 地元有識者(市民)ほかによる中心市街地活性化事業に向けた懇談会開催

①奥の細道むすびの地周辺整備構想懇談会

大垣市では「奥の細道むすびの地周辺整備事業」を中心市街地の活性化の主要な事業と位置づけている。

このため、奥の細道むすびの地周辺整備構想の策定に向け、平成20年7月25日に、有識者および各種団体の代表者などの参画による「整備構想懇談会」を設置し、周辺整備について意見交換を行い、提言をいただいている。

その中でも、中心市街地の活性化に向けた魅力づくりも議論され、新たな基本計画の内容について、この会議を活用して意見聴取を行った。

- 第1回 平成20年7月25日 意見交換
- 第2回 平成20年8月12日 意見交換
- 第3回 平成20年8月20日 意見、提言のとりまとめ

【第3回会議録抜粋】

座長の横山学長様からは、このたびの取り組みが模範になって、それがまち全体に広がると良いというご意見。このプロジェクトは一角だけを考えるのではなく、市で都市計画をきちんと考え、この一体の整備の後に、どうしていくのかという方針を考えてほしいというご意見。

副座長の田中様からは、大垣という地名はいかにも知られていないので、今後どうアピールするかが課題ではないか。大醒木射や小原鉄心といっても、歴史的にも文化的にもまだまだ知名度が低いのではないか。それから、守屋さんの生家の保存をどうするかも重要な課題ではないかというご意見でした。

中心市街地活性化協議会準備会会長の金森様からは、市民あるいは大垣を訪れる人は2~3時間滞在して帰る人が多い。行ってきて良かったと思われないと、どうしてもリピーターも増えないのではないか。奥の細道に関わることは、すべて船町に集めるのも1つの方法ではないか。というご意見でした。

大垣市商店街振興組合連合会理事長の北野様からは、大垣らしさをもっと出さないとダメではないか。レストランやお土産コーナーについては回遊性をもたせるということで、街中を歩いてもらうという点を重視してはどうか。海運や水運を再現するといった思い切ったことをしないと、なかなか大垣に目を向けてもらえないというご意見でした。

大垣市連合自治会連絡協議会副会長の大橋様からは、大垣で立派な建物を造ったら必ず人は集まってくるのではないか。全国から集まっただけの十分な核になるということ。外から見える場所に自噴水をつくって、せせらぎをつくることも大事ではないかという意見でした。

大垣市連合婦人会の谷口様からは、日本一立派な俳句会館をつくってはどうか。

幼児からシニアまで憩える場所ということで、そうした雰囲気、アヒルや鳥が飛んでいる水辺の雰囲気などで、俳句やむすびの地を自然に学ぶようにしてはどうかというご意見でした。

大垣市文化財保護協会の矢橋様からは、駐車場は近くにあるというよりも周遊していただけるという点で、大垣城、美術館、水門川沿いを歩いて、むすびの地へということで、もう少し広い範囲で、そうした展開を考えてはどうかというご意見でした。

まちづくり工房大垣・歴史観光グループの疋田様からは、全国でむすびの地は大垣にしかないということで、特化した施設をつくってはどうか。周辺を歩いてもらい、その間に買い物をしてもらうということで、周遊的なものも含めて考えてはどうかというご意見でした。

岐阜経済大学の蟻塚様からは、食べて、見て、回遊してもらって、イベントもやると、きりがないので、観光客に見てもらいやすいものは、「芭蕉」、「水門川の水」が中心になるのではないかと。それから、体験するプログラムが必要だということで、俳句を読むためのスペースなどが必要であることや「水の都・大垣」を観光の目的としてきた人には、たらい船に乗ってもらって水門川体験も考えられるのではないかとというご意見でした。

岐阜経済大学の堀様からは、大垣は外から来にくい場所ではない。名古屋から30分ぐらいでアクセスが良いということで、留まってもらう工夫が必要ではないか。地元に住んでいる人たちを、もっと注目させるという点でいくのか、外からの観光客を目標にしていくのかという点をきちんと決めたほうが良いというご意見でした。

大垣女子短期大学の小西様からは、前回、学習施設になれば良いというお話で、小中学生はそういう機会がありますが、高校生や大学生の出入りの向上が課題になるのではないかとというご意見でした。

情報科学芸術大学院大学の津田様からは、大垣駅からむすびの地は結構距離があるということで、丸一日時間がある人は地図を持って歩きますが、西美濃に観光に来る人は大垣だけでなく、他も見たいということもあるので、そうした面では駅にレンタサイクルがあると良いのではないかとというご意見でした。

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの菅沼様からは利用者は観光客と生活している人の2つに大別できるのではないかとということで、用途や時間帯を考えた計画を進めて欲しいというご意見でした。

興文連合自治会の松岡様からは、芭蕉文化の継承ということから、記念館は市民としてどうしてもお願いしたい。本物がたとえ1つでも手に入れられないか。先賢といったものをつくるとなると、遺品を含めて、写真だけでは意味がないというご意見。

西連合自治会の北村様からは、一番欲しいのは記念館ということで、次には、船町川の復元ができないか、自噴水を整備して市民が憩える場所も欲しいというご意見です。

南連合自治会の小林様からは、大垣の場合は、水門川というと桜だけということがあるので、その辺りを含めて考えてはどうか。道路の関係ですが、福祉会館のところで、もう少し周囲の状況も回遊性という点で進めてはどうかというご意見でした。

船町湊まちづくり株式会社の三輪様からは、今回の土地をどうするかという点と、全体をどうするかを分けて話をしないと、なかなか見えてこないのではないかと。

守屋さんの建物は何とかしたいという思いが強いということで、美術館をつくるという話もあるけれど、これも構想としては必要だが、今回の敷地の中に入れ込む必要はないのではないかと。

現在の予定している敷地については、9代続いた谷家の谷木因さんに関する場所ということなので、そうしたことでも、この場所は適当ではないかとというご意見でした。

以上、委員皆様のご意見をまとめさせていただきました。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

新計画の策定および各種事業の実施に民意を反映させるため、まちづくり会社および中心市街地活性化協議会設立に向けて中心市街地活性化協議会準備会が平成19年6月に設置された。

そこでは、大垣商工会議所が中心となり、まちづくり会社、商業者、市民代表、学識経験者、NPO法人、鉄道事業者、バス事業者、大垣市等、多様な主体で構成される「大垣市中心市街地活性化協議会」の設立準備や中心市街地活性化のための活動方針および新計画に関する具体的な事業の検討を行ってきた。

その後、平成20年8月8日に「大垣まちづくり株式会社」が大垣商工会議所、大垣市商店街振興組合連合会が中心となり大垣市をはじめ民間企業7社で設立。同月29日に大垣市中心市街地活性化協議会の必須構成員となり中心市街地の活性化に関する法律第15条に定める協議会が設立された。

① 協議会の趣旨

○大垣市が作成する中心市街地活性化基本計画およびその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

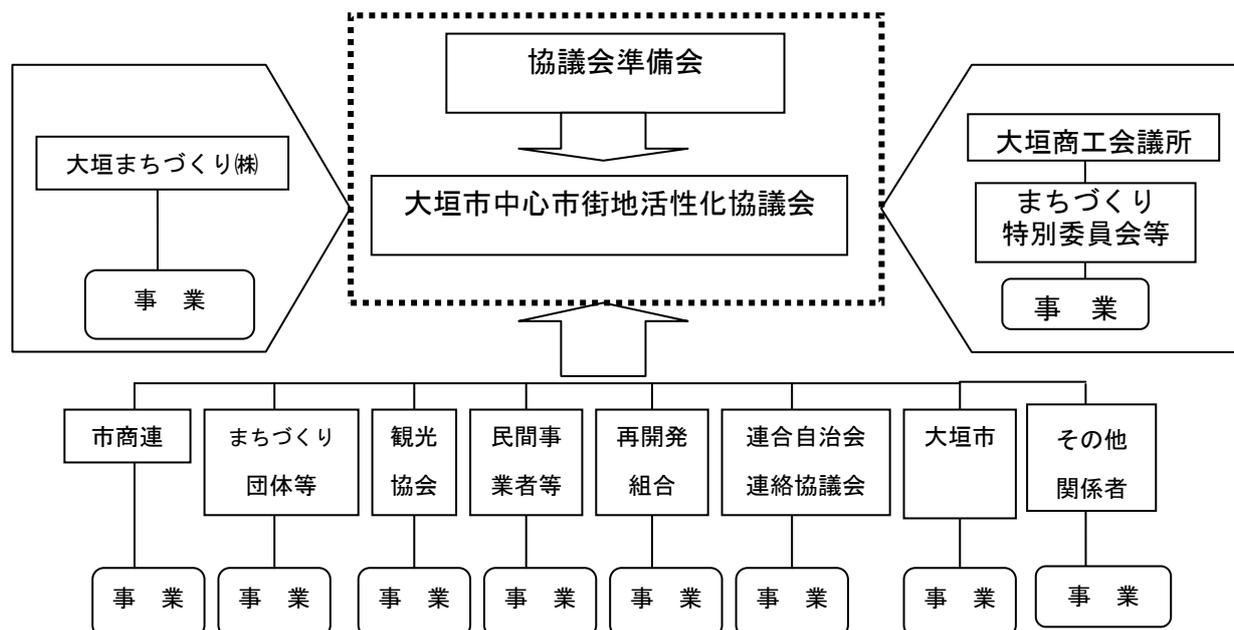
② 協議会の役割

- 大垣市中心市街地活性化基本計画への意見具申
(進捗状況の確認、内容修正、新規事業の追加等)
- 協議会構成員が各自取り組む事業についての情報交換
- 中心市街地活性化に関する事業の総合調整

③ 組織

○大垣市中心市街地活性化協議会は、大垣商工会議所及び大垣まちづくり株式会社を中心に、次の組織図および委員名簿の表からなる。

【大垣市中心市街地活性化協議会 組織図】



<大垣市中心市街地活性化協議会 委員名簿>

	根拠法令	氏名	所属
大垣商工会議所	法第15条第1項	田中 良幸	大垣商工会議所副会頭
	法第15条第1項	成瀬 重雄	大垣商工会議所専務理事
	法第15条第1項	日比 利雄	大垣商工会議所産業振興委員会委員長
	法第15条第1項	車戸 慎夫	大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員長
	法第15条第1項	箕浦 之治	大垣商工会議所交流産業委員会委員長
	法第15条第1項	西脇 保彦	大垣商工会議所商業部会長
	法第15条第1項	松岡 一郎	大垣商工会議所食品部会長
	法第15条第1項	高岡 ミネ	大垣商工会議所女性会会長
大垣市	法第15条第4項	田中 重勝	大垣市経済部長
	法第15条第4項	広瀬 幹雄	大垣市企画部長
	法第15条第4項	近藤 茂	大垣市都市計画部長
まちづくり会社	法第15条第1項	金森 勤	大垣まちづくり(株)代表取締役社長
	法第15条第8項	三輪 高史	船町湊まちづくり(株)代表取締役社長
地権者	法第15条第4項	加藤 賢治	大垣駅前ビル(株)代表取締役社長
	法第15条第4項	大橋 則雄	大垣郭町一番街協同組合代表理事
	法第15条第4項	松下 芳郎	大垣銀座商業協同組合代表理事
	法第15条第4項	柳 幸治	郭町1丁目西街区再開発準備組合理事長
商店街関係者	法第15条第4項	北野 茂樹	大垣市商店街振興組合連合会理事長
	法第15条第4項	小倉 利之	大垣郭町商店街振興組合理事長
	法第15条第4項	服部 隆博	大垣ブラツキ商店街振興組合理事長
	法第15条第4項	石井 忠則	大垣本町商店街振興組合理事長
	法第15条第4項	野村 昌男	大垣本町一番街商店街振興組合理事長
	法第15条第4項	松本 正平	大垣市商店街振興組合連合会青年部代表
市民活動 団体	法第15条第4項	溝口 隆司	まちづくり工房大垣代表
	法第15条第4項	加藤 耕司	NPO法人まち創り理事長

	法第 15 条第 4 項	黒川 博	NPO法人大垣まちづくり市民活動支援会議理事長
文教関係等	法第 15 条第 8 項	堀 富士夫	岐阜経済大学副理事長
	法第 15 条第 8 項	鈴木 誠	岐阜経済大学地域連携推進センター長
	法第 15 条第 8 項	中野 哲	大垣女子短期大学学長
	法第 15 条第 8 項	長瀬ちえ子	大垣市PTA連合会母親代表
	法第 15 条第 8 項	矢橋 和江	大垣市文化財保護協会会長
	企業	法第 15 条第 8 項	高橋 治彦
法第 15 条第 8 項		石井 成一	大垣ガス(株)代表取締役社長
法第 15 条第 4 項		山下 純二	名阪近鉄バス(株)取締役社長
法第 15 条第 4 項		川瀬 春男	養老鉄道(株)運輸管理所長
法第 15 条第 4 項		小木曾峰生	東海旅客鉄道(株)JR大垣駅長
法第 15 条第 8 項		牧野 司郎	(株)共立総合研究所代表取締役社長
地域住民等	法第 15 条第 8 項	蟻塚 正樹	岐阜経済大学マイスター倶楽部学生代表
	法第 15 条第 8 項	大橋庄一郎	大垣市連合自治会連絡協議会代表
	法第 15 条第 8 項	竹中 昌子	大垣市連合婦人会会長
	法第 15 条第 8 項	山田 祥子	大垣夢ある女性の会代表
	法第 15 条第 8 項	大塚 典和	大垣市青年のつどい協議会会長
医師等	法第 15 条第 8 項	山川 隆司	(社)大垣市医師会会長
	法第 15 条第 8 項	野田 治彦	大垣歯科医師会会長
	法第 15 条第 8 項	村瀬 利明	岐阜県薬剤師会大垣支部支部長
オブザーバー	関係行政機関	加藤 淳	中部経済産業局産業部商業振興室長
		浅井 良隆	(独)中小企業基盤整備機構 中心市街地サポートマネージャー
		仲野 賢志	(独)中小企業基盤整備機構中部支部 地域振興部地域振興課
		桂川 淳	岐阜県産業労働観光部商業流通課
		今井 久朗	岐阜県都市建築部都市政策課技術総括監
		長沼 正信	岐阜県総合企画部地域振興課課長補佐
		土井 充行	岐阜県西濃振興局産業労働課長

		安田 浩二	大垣市都市計画部都市計画課長
		伊藤 亮一	大垣市経済部商工観光課長
事務局	協議会事務局長	菱田 耕吉	大垣商工会議所事務局長兼総務課長
	協議会事務局	増元 英治	大垣商工会議所まちづくり担当
	協議会事務局	伊藤 孝之	大垣商工会議所まちづくり担当

(注：本名簿は設立当初の名簿)

大垣市中心市街地活性化協議会準備会及び活性化協議会のこれまでの経過

【準備会】

○平成 19 年 6 月 4 日

第 1 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

①大垣市中心市街地活性化協議会準備会の設立について

- ・ 準備会の概要、役割、検討事項
- ・ 準備会規約（案）
- ・ 準備会役員を選出

②改正まちづくり三法について

③大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について

○平成 19 年 7 月 23 日

第 2 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

①大垣市TMOのビジョン「大垣市の中心市街地活性化のために」について

②協議会設立に必要な市街地整備等推進機関について

③基本計画策定に向けた大垣市の取り組みについて

○平成 19 年 9 月 25 日

第 3 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

①協議会設立に必要な「市街地整備を推進する組織」について

②基本計画策定に向けた大垣市の取り組みについて

○平成 19 年 10 月 22 日

第 4 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

①協議会運営と組織体制について

②協議会設立に必要な「市街地整備を推進する組織」について

○平成 19 年 11 月 30 日

第 5 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

①大垣市中心市街地活性化基本計画の骨子について

○平成 20 年 4 月 23 日

第 6 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

- ①大垣市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ②大垣駅南街区再開発計画（案）について
- ③まちづくり会社について

○平成 20 年 7 月 22 日

第 7 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

- ①大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ②まちづくり会社について
- ③大垣市中心市街地活性化協議会の設立について

○平成 20 年 8 月 5 日

第 8 回大垣市中心市街地活性化協議会準備会

- ①大垣市中心市街地活性化基本計画について

【活性化協議会】

○平成 20 年 8 月 29 日

第 1 回大垣市中心市街地活性化協議会

- ①大垣市中心市街地活性化協議会規約について
- ②理事会の設置について
- ③大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ④基本計画への追加事業について

○平成 20 年 9 月 29 日

第 2 回大垣市中心市街地活性化協議会

- ①協議会規約の改正について
- ②大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について
- ③基本計画への追加事業について

○平成 21 年 7 月 21 日

第 3 回大垣市中心市街地活性化協議会

- ①大垣市中心市街地活性化基本計画について
- ②意見交換

○平成 22 年 2 月 4 日

第 4 回大垣市中心市街地活性化協議会

- ①大垣市中心市街地活性化基本計画の認定について
- ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

- 平成 22 年 12 月 17 日
第 5 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

- 平成 23 年 5 月 30 日
第 6 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

- 平成 24 年 8 月 27 日
第 7 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

- 平成 25 年 7 月 11 日
第 8 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

- 平成 26 年 2 月 14 日
第 9 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

- 平成 26 年 7 月 2 日
第 10 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①第 9 回大垣市中心市街地活性化協議会の書面開催について
 - ②大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ③第 2 期中心市街地活性化基本計画の策定について

- 平成 26 年 10 月 27 日
第 11 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について
 - ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について

- 平成 27 年 1 月 19 日
第 12 回大垣市中心市街地活性化協議会
 - ①大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

○平成 27 年 6 月 3 日

第 13 回大垣市中心市街地活性化協議会

- ①大垣市中心市街地活性化基本計画の策定について
- ②大垣市中心市街地活性化事業の取り組み状況等について
- ③大垣市中心市街地活性化基本計画の変更について

【理事会】

○平成 20 年 9 月 22 日

大垣市中心市街地活性化協議会第 1 回理事会

- ①協議会規約の改正について
- ②大垣市中心市街地活性化基本計画意見書（案）について

<大垣市中心市街地活性化協議会 理事名簿>

役 職	氏 名	所 属
会 長	田 中 良 幸	大垣商工会議所副会頭
副 会 長	金 森 勤	大垣まちづくり（株）代表取締役社長
副 会 長	車 戸 慎 夫	大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員長
副 会 長	北 野 茂 樹	大垣市商店街振興組合連合会理事長
副 会 長	田 中 重 勝	大垣市経済部長
理 事	成 瀬 重 雄	大垣商工会議所専務理事
理 事	箕 浦 之 治	大垣商工会議所交流産業委員会委員長
理 事	加 藤 賢 治	大垣駅前商店街振興組合連合会理事長
理 事	近 藤 茂	大垣市都市計画部長
理 事	石 井 成 一	大垣商工会議所地域振興委員会委員長
理 事	牧 野 司 郎	（株）共立総合研究所代表取締役社長
理 事	三 輪 高 史	船町湊まちづくり（株）代表取締役社長
理 事	堀 富 士 夫	岐阜経済大学副理事長
理 事	鈴 木 誠	岐阜経済大学地域連携推進センター長
理 事	大 塚 典 和	大垣市青年のつどい協議会会長
理 事	大 橋 庄 一 郎	大垣市連合自治会連絡協議会代表
理 事	山 田 祥 子	大垣夢ある女性の会代表
監 事	高 岡 ミ ネ	大垣商工会議所女性会会長
監 事	竹 中 昌 子	大垣市連合婦人会会長

（注：設立当初の名簿）

協議会からの意見書（写し）

平成20年12月26日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市中心市街地活性化協議会
会 長 田中 良幸

大垣市中心市街地活性化基本計画に関する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、下記のとおり大垣市中心市街地活性化基本計画に関する意見書を提出いたします。

記

1. はじめに

大垣市では、平成10年12月に「大垣市中心市街地活性化基本計画」が策定され、これを受けて大垣商工会議所は、平成11年12月に「中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）」を策定し、中心市街地活性化を推進するTMOとして認定されました。

以来、大垣商工会議所（大垣市TMO）が中心となり、貴市をはじめ関係諸団体との連携を図りながら、空き店舗対策事業や各種イベント、市街地整備に関する合意形成事業など、商業の高度化や中心市街地の活性化に向けた各種事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、郊外型大規模商業施設の相次ぐ出店や消費者ニーズの多様化など、商業環境が大きく変化する中で、中心市街地の魅力や都市機能が低下し、歩行者通行量や小売販売額も依然として減少しつつあります。更には市中心部の居住人口の減少も歯止めがかからず、地域コミュニティの崩壊をも懸念される厳しい状況にあります。

こうした中心市街地を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、貴市では、平成20年3月、中心市街地のありべき方向性と将来像を示すため、新法に基づく新たな「大垣市中心市街地活性化基本計画」（以下、基本計画）を策定されました。

当大垣市中心市街地活性化協議会（以下、協議会）においては、平成19年6月、本協議会準備会を設立し、基本計画に関する協議を含め8回にわたり議論を進めてまいりました。

そして、平成20年8月には、幅広い関係者が参画して、基本計画についての意見のとりまとめと同計画に記載された事業の一体的推進に向けた総合調整等を目的とする、当協議会を組織し、種々協議して参りました。

これらの協議・検討の結果を踏まえ、基本計画について、次の通り意見を取りまとめました。

2. 協議会の意見

基本計画は、中心市街地活性化の全体方針として、「歩いて楽しむとともに、住みやすく便利な大垣らしい魅力を発揮し、まち全体でにぎわいを創出する」と掲げ、事業者や市民など中心市街地に関わる多くの関係者に今後のまちづくりの方向性を示しております。

さらに、基本方針を「観光客、ビジネス客など来街者の回遊性の向上によるにぎわいの創出」「既存商店街と大型店の共存による商業の活性化」「都心の利便性を活かし住宅供給によるまちなか居住の推進」の3つとし、それぞれ数値目標を設定して、達成状況の把握や定期的なフォローアップを行い、必要に応じて対策を講じていくこととしております。

これらの方針に基づき、今後概ね5年間の計画期間内に各種事業を官民一体となって集中的に取り組むことにより、中心市街地の活性化とにぎわい創出の効果が現れることが期待されます。

以上のことから、当協議会においては、基本計画に位置付けられた各種事業が円滑かつ着実に実施されることにより、大垣市の中心市街地活性化の実現が可能と思われることから、基本計画の内容については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、会議における発言のうち、次の事項については特にご配慮いただきますようお願いいたします。

①基本計画におけるキーワードについて

「大垣らしさ」を表現するため、次のキーワードを基本計画に取り入れていただきますようお願いいたします。

- ・「芭蕉元祿」
- ・「自噴井戸」
- ・「おいしい大垣」
- ・「歩き賑わう」
- ・「歴史と文化の街」

②再開発事業について

中心市街地においては、西美濃地方のゲートウェーとして、大垣駅地区、郭町地区、船町地区の3地区のネットワーク化が中心市街地再生の核となるとともに、定住化・滞在化・交流化を促進するため、3地区の回遊性を促す街並みの早期整備が強く求められています。

現在、それぞれの地区において、地権者を中心に再開発実現に向けた検討が積極的に行われている状況に鑑み、既に基本計画に記載されております船町地区以外の次の2地区について、検討中の事業として基本計画に記載いただきますようお願いいたします。

○大垣駅地区について

大垣駅地区は公共交通のハブ機能を強化し、広域的な交流を促進させる西美濃のゲートウェーの「場」としての整備と、移住者獲得により定住人口の増加が見込まれる再開発が求められます。大垣駅南街区においては、現在地権者が中心となり、再開発実現に向け積極的に検討されているところであります。

○郭町地区について

郭町地区については、大垣の重要な資産である大垣城をはじめ、歴史・文化遺産も多いことから、城前広場等の景観の形成を図りながら交流人口とともに滞在・定住人口を増加させる機能を付加させ、にぎわいを取り戻す「場」として東西街区が一体となった総合的な再開発が必要です。

同地区においては、現在「大垣郭町一番街協同組合」「大垣銀座商業協同組合」「郭町一丁目西街区再開発準備組合」が一体的な再開発の実現に向け積極的に検討されているところであります。

③計画の周知と事業実施者との連携について

基本計画の推進にあたっては、関係者のみならず市民等の理解と協力を得て、一体的な取り組みが求められますことから、貴市におかれては、基本計画の内容や施策の周知をはじめ、まちづくりに関する意見聴取などを継続して行うなど、各事業の実施者とのコミュニケーションを図っていただきますようお願いいたします。

3. 協議会として配慮を望む事項

大垣市内においては、市民活動団体をはじめ多くの団体が、地域のまちづくり並びに中心市街地の活性化に向けて多種多様な事業を展開しておりますが、これらの事業については、基本計画にすべて記載することは困難であります。

そこで、設定された数値目標の達成に貢献できる新たな事業が具体化した折りには、計画変更について柔軟に対処されますようお願いいたします。

4. 中心市街地活性化への支援について

当協議会及び協議会準備会では、基本計画に対する意見交換や協議を重ねる中で、本意見書に記載しなかったまちづくりへの想いやアイデアも数多く聴取することができました。

当協議会は、今後も適宜協議調整等を行い、基本計画の推進や中心市街地の活性化に努めてまいりますので、貴市におかれましても、協議会の受け持つ役割の重要性をご理解いただき、協議会組織及び事業推進体制の充実についてご配慮いただきますようお願いいたします。

また、当協議会に引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

○様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整について

【民間事業者との連携】

本計画においては、「大垣ならでは」の歴史・文化・自然のストックを活用した店づくりやサービスの提供に既存商店街が取り組み、商業の活性化を図ることにより、まち全体のにぎわいを高めようとしている。

商業の活性化の実現に向けては、既存商店街の若手商業者が中心となって、新たな顧客層の獲得に向けた店づくりや地域資源の活用方法について検討を行うグループを結成し、商業者への参画も呼びかけてきた。

今後もこの若手商業者グループが中心となり、本計画に基づく商業活性化のための事業を実施し、まちのにぎわいの創出を推進していく。

【市民・NPO・大学等との連携】

中心市街地の活性化の実現に向けては、行政・事業者との連携だけではなく、市民、NPO、大学等多様な主体との連携・協働が不可欠である。

大垣市中心市街地では、岐阜経済大学の研究室が空き店舗を活用した「マイスター倶楽部」を設置し、市民・商業者と連携した様々なソフト活動を既に展開してきた実績がある。

本計画に基づく様々な事業を実施していく上でも、市民・事業者・大学等が連携・協働してきた体制や素地を活かし、「大垣ならでは」の歴史・文化・自然のストックの観光資源化を進め、中心市街地全体を大垣の歴史・文化・自然を語る極めて魅力的な場としていく。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

中心市街地における商業、医療・福祉、行政機能など都市機能集積の促進に向けた今後の方針としては、大垣駅南北自由通路の整備や市街地内での遊歩道整備により、交流人口の増加を図る。また、平成 19 年 3 月作成の大垣市第五次総合計画や平成 22 年で策定する大垣都市計画区域マスタープランなどの上位計画では「コンパクトなまちづくり」に取り組む旨の整合を図り、快適で魅力的な都市空間を創造することとしている。

また、用途地域の見直しや、特別用途地区等、都市計画手法の活用も併せて行うことにより、郊外への都市機能の拡散の防止と中心市街地内への都市機能の集積の促進を図る。

[2] 都市計画手法の活用

都市計画手法の活用としては、大規模集客施設（店舗、飲食店等の床面積の合計が 10,000 m²を超えるもの）の適正立地を図るため、立地可能な用途地域のうち市全域で広く指定されている準工業地域について、大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定をしている。

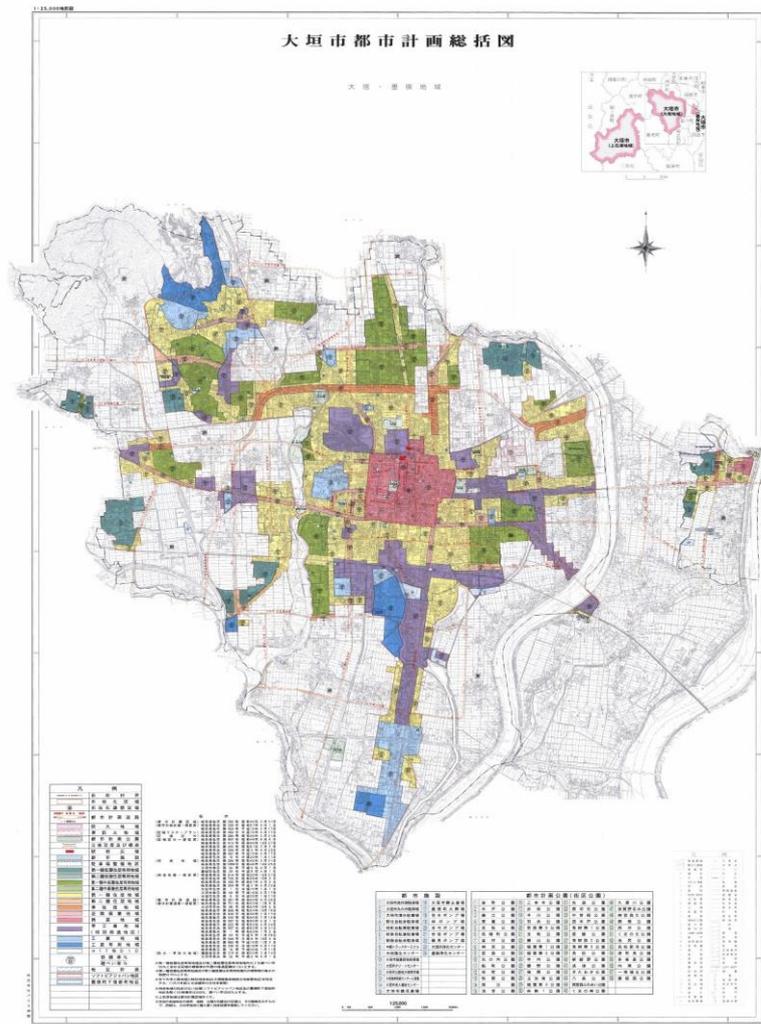
また、あわせて特別用途地区建築条例を平成 20 年 9 月 30 日施行している。

特別用途地区指定対象区域

- ・大垣市内の全ての準工業地域（約 548ha）

特別用途地区指定までのスケジュール

平成 20 年 7 月 16 日	都市計画審議会へ諮問
平成 20 年 7 月 16 日	都市計画審議会より答申
平成 20 年 9 月 19 日	特別用途地区建築条例の公布
平成 20 年 9 月 30 日	都市計画決定の告示
平成 20 年 9 月 30 日	建築条例の施行



 準工業地域

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

1) 中心市街地における大規模建築物等既存ストックの現況

【大垣駅北側の大規模未利用地】

- 中心市街地内では、大垣駅北側に紡績工場跡地の一部が未利用となっている。
- アクアウォーク大垣店の出店、徳洲会病院の建設等の動きが直近であったことから、民間による活用を促す等し、土地の高度利用を図る必要がある。

【大垣駅南側の既存ストック】

- 大垣駅南側ほぼ正面に位置するビルが低利用となっており、にぎわいの低下を助長していることから、本計画に基づく駅南街区再開発などの事業により、まちなか居住の促進等の役割を果たし、都市機能の向上を図ることとしている。
- 旧大垣共立銀行や十六銀行旧大垣支店の建物は、未利用となっていたが、現在守屋多々志美術館や多目的交流イベントハウスとして活用されている。今後も広く市民が訪れることのできる場としての活用を継続し、にぎわいの創出に貢献することとしている。

2) 大垣市内の行政機関、病院、学校等の都市福利施設の立地状況

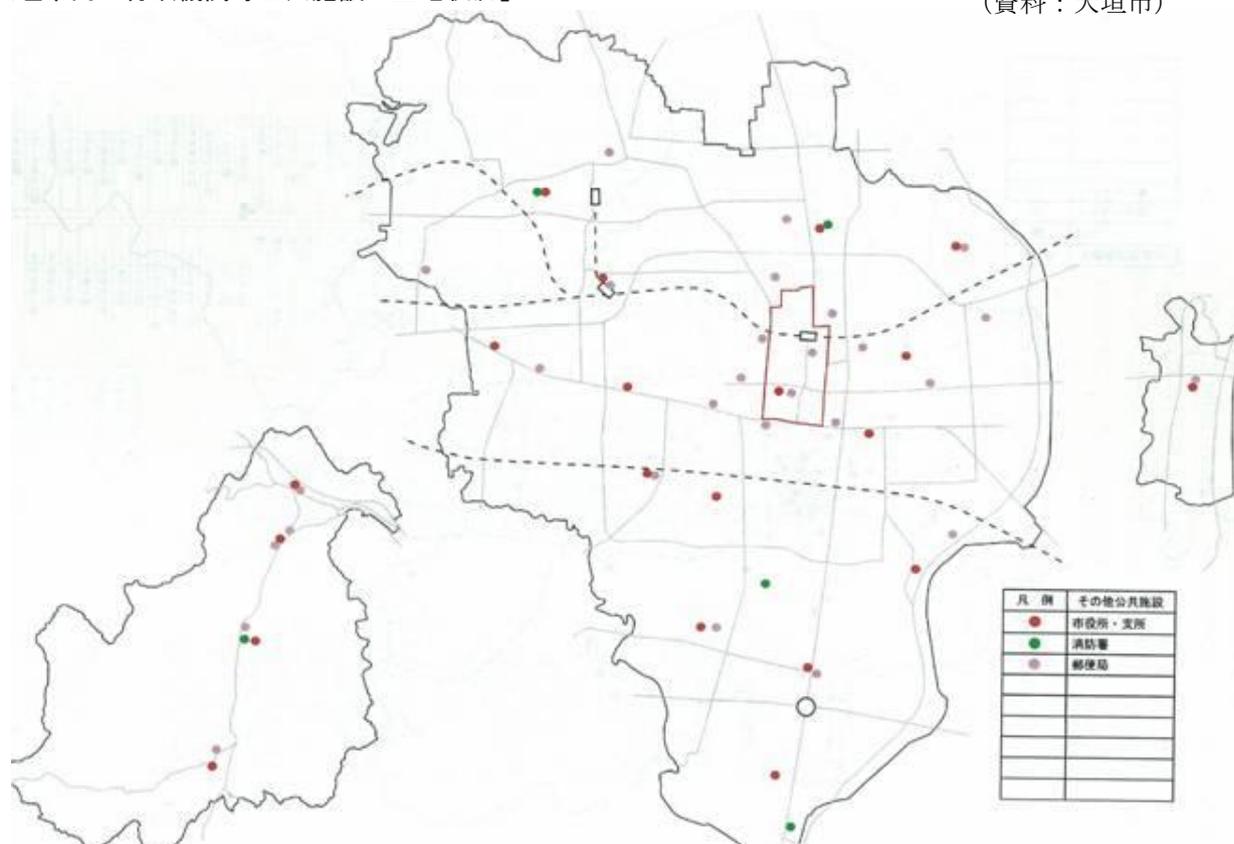
大垣市における主な行政機関、都市福利施設の立地状況は以下のとおりである。

【主な行政機関、都市福利施設等の立地状況】

区分	施設名	中心市街地内	大垣市内
教育文化施設	幼稚園	1	19
	小学校	1	22
	中学校	1	10
	高等学校	1	9
	短期大学	0	1
	大学	0	2
	専門学校	1	5
	市民会館・文化会館	0	6
	博物館・資料館	3	11
	地区センター・公民館・集会場	3	37
	スポーツ施設	1	41
	図書館	0	3
	美術館	1	2
	医療施設	総合病院・大学病院	0
病院・診療所		53	221
社会福祉施設	福祉施設(介護サービス提供事業 所含む)	8	116
	保育所	2	38
その他(公共)	市役所・地域事務所・サービスセ ンター等	1	20
	消防署	1	6
	郵便局	2	28
その他(民間)	銀行	7	31
	ホテル・旅館	15	40
	ボーリング場	0	2

【大垣市内の行政機関等公共施設の立地状況】

(資料：大垣市)



3) 大垣市の大型小売店舗の立地状況

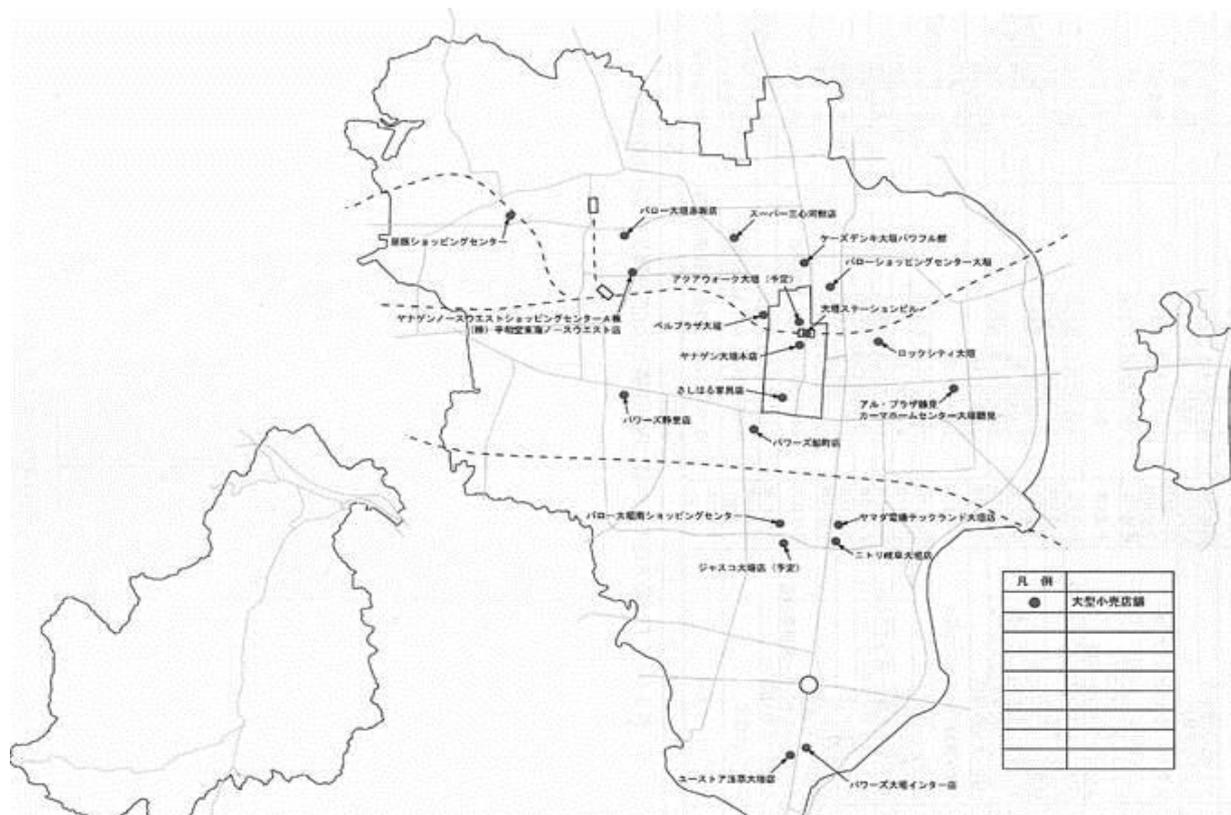
大垣市の大型小売店舗の立地状況は以下のとおりである。

【大垣市における大型小売店舗の立地状況】

名称	開業年	店舗面積 (㎡)	主な商品
ヤナゲン大垣本店	昭和36年	15,427	衣料品、食料品
大垣ステーションビル(アピオ)	昭和61年 平成10年	6,807	衣料品、食料品
ユーストア浅草大垣店	平成4年	3,649	衣料品、食料品
ヤナゲンノースウエストショッピングセンターA棟	平成4年	1,048	—
パローショッピングセンター大垣店	平成7年	4,681	衣料品、食料品
ベルプラザ大垣	平成10年	6,360	家電、家庭用品
昼飯ショッピングセンター	平成11年	5,153	衣料品、食料品
ケーズデンキ大垣パワフル館	平成12年	2,034	家電
パロー大垣南ショッピングセンター	平成15年	8,994	衣料品、食料品
パロー大垣赤坂店	平成15年	2,838	食料品
ヤマダ電機テックランド大垣店	平成17年	3,384	家電
ロックシティ大垣	平成17年	26,263	衣料品、食料品
ニトリ岐阜大垣店	平成17年	4,921	家具
(株)平和堂東海ノースウエスト店※	平成18年	6,585	衣料品、食料品
パワーズ静里店※	平成18年	1,306	衣料品、食料品
パワーズ船町店※	平成18年	1,473	衣料品、食料品
アル・プラザ鶴見カーマホームセンター大垣鶴見店※	平成18年	24,495	衣料、食料品、家庭用品
スーパー三心河間店※	平成18年	3,429	衣料品、食料品
イオン大垣ショッピングセンター	平成19年	34,025	衣料品、食料品、身の回り品
アクアウォーク大垣	平成19年	25,500	衣料品、食料品、生活関連品等

※店舗の名称変更のみ

(資料：大垣市)



[4] 都市機能の集積のための事業等

○ 市街地の整備改善事業

- ・大垣駅南街区第一種市街地再開発事業
- ・大垣駅南北自由通路整備
- ・大垣公園整備事業
- ・大垣駅北口広場整備事業

○ 都市福利施設整備事業

- ・つどいの広場（子育てプラザ）の充実

○ 居住環境向上事業

- ・大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・特定優良賃貸住宅建設費補助追加支援事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助事業
- ・郭町東西街区市街地再開発検討事業（再掲）

○ 商業の活性化のための事業

- ・大垣駅南街区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・アクアウォーク大垣店連絡通路整備事業

○ 4から7までの事業および措置と一体的に推進する事業

- ・奥の細道むすびの地周辺整備事業
- ・大垣駅北口自転車駐車場整備事業
- ・大垣城郭整備

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

○大垣市商店街振興組合連合会青年部による「大垣市中心市街地商店街再生事業の推進」(石黒塾)

- 平成 19 年 7 月、店づくり・街づくりプロデューサー石黒靖敏氏を講師として、まちづくり勉強会「石黒塾」をスタートさせた。この「石黒塾」は、大垣市商店街振興組合連合会の青年部を中心として組織し、“大垣らしさ”をキーワードに 5 つのプロジェクトチームを作り、商店街全体の売り上げや来街者の増加につながる事業を調査・研究して、中心市街地の活性化及び商店街の再生につながる事業実現に向け活動を行っている。主な活動としては、中心市街地の見所を記した「大垣街歩きマップ」を作成し、中心市街地で開催されるイベントで配布し好評を得ている。また中心市街地の駅等、ポイントを設定して、通行量調査を実施し、中心市街地の人の流れを把握分析している。今後の予定としては、大垣が奥の細道むすびの地であることから、奥の細道を通った各地の特産品についての情報収集または直接現地に出向いて買い集め、物産展開催など企画している。



- 西濃・まるごとバザール・インおおがきでは「奥の細道物産ブース」を企画運営し、奥の細道ゆかりの地にスポット当てた物産市を実施している。
- これらの活動について、平成 21 年 2 月 17 日に大垣市中心市街地商店街再生事業石黒塾活動報告会を開催し、活動報告と 21 年度以降の予定を発表している。

○西濃・まるごとバザール・インおおがきの開催

毎年11月の第3土日に大垣駅通り一帯で約130張りのテントを設置し、市内外からの特産品を販売するとともに特設ステージを設け、「芭蕉元禄の街 大垣」のPRを目的として各種イベント、パフォーマンスを実施している。



○多目的交流イベントハウス運営管理事業（愛称：にぎわいプラザ）

市では、平成19年10月、「芭蕉元禄の街 大垣」の観光情報発信の拠点として、また中心市街地の活性化を図るための市民各層によるにぎわい創出拠点として、中心市街地の空き店舗（十六銀行旧大垣支店）を改修し、「大垣市多目的交流イベントハウス」として整備した。このイベントハウスは、1階に「大垣市観光物産コーナー」を設け、市の観光案内機能を整備するとともに、多目的ホールを整備し、展示会、講演会およびミニコンサート等様々なイベントに利用することができる。現在、市民団体等を中心に利用され、中心市街地のにぎわい創出の一役を担っている。



・平成20年度の貸し出し回数は182回で、展示・イベント38.5%、コンサート・発表会7.1%、セミナー・教室24.1%、会議、その他30.1%となっており、年間入館者数は18,800人となっている。

○芭蕉元禄イルミネーションの開催

平成 15 年から中心市街地の活性化を目的として芭蕉元禄イルミネーション事業を実施している。平成 20 年度は、12 月 6 日から 12 月 25 日まで中心市街地内の大垣城西広場、大垣駅南北周辺及び大垣駅通新大橋周辺などにおいて、芭蕉元禄イルミネーション実行委員会により「芭蕉元禄イルミネーション」を開催した。このイルミネーションは、市民や企業が手作りで出展するなど、市民参加型のものとなっている。期間中は、大垣城西広場においてイルミネーションをバックにイベントが開かれるなどにぎわいを創出している。



○市民団体の活動

市内には数多くの市民団体が活動しており、中でも、中心市街地の活性化を目的にしたまちづくり工房大垣やNPO法人街創りなどが市民を巻き込んだ活性化イベントなどの活動を行っている。

〈ウォータークリスマス〉

水門川周辺では、NPO法人まち創りのウォータークリスマス（イルミネーション）が芭蕉元禄イルミネーションと同時期に開催され、中心市街地全体がイルミネーションで色とりどりに飾られている。

〈大垣ロックフェスティバル（垣ロック）〉

平成 20 年度から実施しているイベントで、15 名からなる実行委員会組織し、大垣公園城西広場を会場として、ロックフェスティバルを実施し、約 2,000 人の集客をしている。そうした場には、商店街青年部有志がテントバザーを出店して、イベントを盛り上げている。

中心市街地のイベントカレンダー（平成 21 年度）

開催時期	開催イベント名	開催場所	主催
4 月	たらい舟川下り	水門川	大垣市観光協会
	舟下り芭蕉祭	水門川	実行委員会
	商店街プレミアム付商品券発行	大垣駅通り	商店街振興組合連合会
5 月	大垣まつり	八幡神社周辺	実行委員会
6 月	歯の健康フェスティバル	大垣城ホール	大垣市
	環境フォーラム	大垣城ホール	環境フォーラム会議
7 月	水門川クリーン作戦	水門川	NPO 法人まち創
8 月	水まつり	大垣駅通り周辺、本町通り	実行委員会
	カヌーフェスティバル	水門川	NPO 法人まち創
9 月	発明くふう展/未来の科学の夢絵画展	ヤナゲン本店	発明協会岐阜県支部大垣支会
	天下分け目のよさいくさ	大垣公園	実行委員会
	商店街プレミアム付商品券発行	大垣駅通り	商店街振興組合連合会
10 月	十万石まつり	大垣駅通り	実行委員会
	大垣市少年団体交歓大会	大垣駅通り	大垣市
	芭蕉蛤塚忌全国俳句大会	奥の細道むすびの地記念館	実行委員会
	市民の健康広場	大垣城ホール	大垣市
	O-KAKI 大合唱	大垣城ホール	実行委員会
11 月	西濃まるごとバザール	大垣駅通り	実行委員会
	ぷらっとり〜と駅前秋の味覚大抽選会	大垣駅通り	商店街振興組合
	花の市&フリーマーケット	本町通り	商店街振興組合
	山の市・里の市・海の市	本町通り	商店街振興組合
	大垣ロックフェスティバル	大垣公園城西広場	よろず音楽舎
12 月	芭蕉元禄イルミネーション	大垣城周辺、大垣駅通り	実行委員会
	芭蕉元禄セール大抽選会	中心市街地商店街	商店街振興組合連合会
1 月	城下町おおがき新春マラソン大会	大垣駅通り、本町通り	実行委員会
2 月	環境市民フェスティバル	大垣城ホール	実行委員会

[2] 都市計画との調和等

大垣市第五次総合計画第 1 次実施計画（平成 20 年 3 月策定）

大垣市第五次総合計画において、中心市街地は、「西濃地域の交通結節点としての機能強化を図るとともに、南北自由通路を改築し、南北の一体性の確保に努める」としており、広域からの集客を見据えながら、大垣駅をはさんだ南北エリアの一体的な活性化を図るといふ本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

また、老朽建築物や低未利用地の再開発を促進するとともに、岐阜、名古屋への通勤通学の利便性と商業、公共サービス機関等の集積を活用し、民間資本による住宅供給を促進するとしているほか、歴史的、文化的遺産など大垣の特色を生かした快適な公共空間や市民の理解と協力による良好な生活空間の創出を目指すとしており、まちなか居住の推進や大垣ならではの地域資源の観光資源化による活性化を図るといふ本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

大垣都市計画区域マスタープラン（平成 22 年策定予定）

平成 22 年に策定を予定している大垣市都市計画マスタープランの中でコンパクトなまちづくりの方針を打ち出す予定である。

また、用途地域の見直しや、特別用途地区等、都市計画手法の活用も併せて行うことにより、郊外への都市機能の拡散の防止と中心市街地内への都市機能の集積の促進を図る。

[3] その他の事項

(1) 安全で快適なまちなかの交通環境整備の推進

本市では、J R 東海道本線大垣駅北口から国道 21 号中川町交差点までの 1.1km を結ぶ都市計画道路大垣駅北口線の車道・歩道の拡幅に取り組み、安全で快適なまちなかの交通環境の整備に取り組んできた。本事業においては、道路を含め周辺の街づくり全体を検討する住民組織「夢づくり会議」と連携し、計画段階から住民の意見を採り入れた住民協働型の道路計画づくりにより進めてきた。

また、県事業として大垣市中心部を囲む総延長 18.5km、4 車線の大垣環状線の整備に取り組み平成 16 年度に全線が完成。大垣市中心部を通過する車両を迂回させることにより、市内の交通渋滞を緩和し、まちなかの安全な交通環境の確保も図ってきた。

(2) 用途の見直し

大垣市の用途地域は、平成 19 年 12 月現在、市街化区域 3,342ha の約 16% を占める準工業地域をはじめ、工業系用途地域が全体の 28% となるなど、古くから「産業都市」として発展してきた。

特に、昭和初期から立地している繊維産業などの公害の恐れが少ない軽工業や物流関係施設の立地を促進し育成するため、幹線道路沿線や市街地内のまとまった土地に「準工業地域」を指定してきたが、産業振興に寄与した反面、市街地の郊外化を誘発する一因ともなり、中心市街地の空洞化を招いてきた。

また、今回の中心市街地活性化基本計画の作成にあたり、特別用途地区の活用によっ

て準工業地域における大規模集客施設の立地制限を行ったが、中心市街地活性化基本計画区域内で、JR東海道本線大垣駅周辺にも一団の準工業地域がある上、既に一部に大規模集客施設が立地している状況からも、この問題を放置しておくことはできないと考える。

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化の面のみならず、指定当初から土地利用が変化した地区など、都市計画の観点からも大きな問題となっていることから、用途地域の変更も視野に入れ、良好な都市環境を創造していく土地利用の規制・誘導方策について、大垣市都市計画・景観審議会に諮問し、平成22年を当面の目処として、早急な解決に向けての検討を開始している。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に冠する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載 事業ごとに掲載した「目標達成のための位置づけ及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」に記載